

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

令和5年2月17日（金）午前10時00分開会

議事日程

第1 予算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	廣田清実	委員			
	藤原信悦	委員		吉田喜博	委員
	小笠原佳子	委員		谷上知子	委員
	村松信一	委員		高橋安子	委員
	水本淳一	委員		赤丸秀雄	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	小川文子	委員		山崎道夫	委員
	廣田光男	委員		高橋七郎	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩渕和弘	君	政策推進監	吉岡律司	君
総務課長 兼防災安全 室長	田村英典	君	企画財政課長 兼未来戦略 室長	花立孝美	君
税務課長	佐々木智雄	君	町民環境課長	田中館和昭	君
福祉課長	野中伸悦	君	健康長寿課長	浅沼圭美	君

産業観光課長 佐藤 健一 君

文化スポーツ
課 長 高橋 保 君

上下水道課長 浅沼 亨 君

教 育 長 菊池 広親 君

子ども課長 田村 昭弘 君

道路住宅課長
兼まちづくり
推進室長

農業委員会
事務局長

会計管理者
兼出納室長

学校教育課長
兼学校給食
共同調理場所長

佐々木 芳満 君

鎌田 順子 君

水沼 秀之 君

村松 徹 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 徹 君

係 長 佐々木 睦子 君

議会事務局長
補 佐

川村 清一 君

午前10時00分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第13号 令和5年度矢巾町一般会計予算について、議案第14号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第15号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第16号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第17号 令和5年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第18号 令和5年度矢巾町下水道事業会計予算についての6議案について、議案の順に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、6議案を一括して説明を受けたいと思います。

なお、説明に当たっては、予算書の中の重要な部分を除いては、ごく簡潔に説明いただく

ようにお願いいたします。

重要な部分については、ゆっくりお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、議案第13号 令和5年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を求めます。

岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） おはようございます。それでは、議案第13号 令和5年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を行います。

説明は、増減の多い部分や新規事業などを中心に行いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、7ページをお開き願います。第2表、債務負担行為です。こちらには、令和5年度から新たに設定する債務負担行為を記載しております。農業環境改善センター管理運営事業及び都市公園管理運営事業につきましては、指定管理料、残りの4項目につきましては、利子及び保証料を補給する内容となっております。それぞれの期間及び限度額は、記載のとおりです。

続いて、次の8ページをお開き願います。第3表、地方債です。こちらは、令和5年度新たに借入れをする地方債の内容を記載しております。地域総合整備資金貸付事業につきましては、地域づくり事業に係る福祉施設への設置支援補助金に充当するもの。農地整備事業につきましては、県営かんがい整備事業及び圃場整備に係る町負担分に充当するもの。道路整備事業につきましては、町道の改良、維持補修、橋梁長寿命化に係る事業に充当するもの。河川整備事業につきましては、緊急浚渫推進事業として実施する逆堰の中州除去に係る費用に充当するもの。公営住宅整備事業につきましては、町営三堤住宅の屋根改修工事に充当するもの。消防施設整備事業につきましては、消防団第2分団第4部の消防ポンプ自動車更新に充当するもの。史跡公園建設事業につきましては、国の補助事業として実施する徳丹城の史跡整備に係る工事費に充当するもの。町民センター施設災害復旧事業につきましては、議場の天井修繕工事費に充当するもの。臨時財政対策債は、国が発行を大幅に抑制する見込みでありますことから、前年度当初比8,830万円減の7,660万円で計上しております。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、事項別明細によりご説明申し上げます。まず、歳入でございます。少し飛びまして15ページをお開き願います。歳入。1款町税、1項町民税ですが、所得の回復等により、1目の個人及び2目の法人ともに前年度比増を見込んでおります。項の合計は16億4,273万4,000円です。

2 項固定資産税は、新築家屋の増などから増額を見込んでおり、項の合計は次の16ページに進んでいただきまして18億1,672万7,000円です。

3 項軽自動車税、合計は次の17ページで1億875万3,000円。

4 項町たばこ税、こちらは1億9,696万円。

5 項入湯税、こちらは595万2,000円。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税4,338万3,000円。

18ページに進んでいただきまして、2 項自動車重量譲与税 1 億1,959万7,000円。

3 項森林環境譲与税492万2,000円。

2 款地方譲与税の額につきましては、過去の交付実績と地方財政計画で示された増減率等を参考として算出しております。

次に、3 款利子割交付金、1 項利子割交付金96万1,000円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金1,034万1,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金626万9,000円。

19ページに進んでいただきまして、6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金5,918万円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 7 億3,218万6,000円。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金900万2,000円。

3 款から8 款の交付金につきましては、過去の交付実績と県の試算資料などを参考として算出しております。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金2,821万4,000円。

10款地方交付税、1 項地方交付税ですが、普通交付税は地方財政計画等、国から資料で示された増減などを反映して計算し、さらに臨時財政対策債への振替額を踏まえ、右端となります前年度比2,809万5,000円減の17億9,500万5,000円で計上しております。特別交付税は、近年の交付実績を踏まえ、前年と同額の2億円としております。項の合計額は19億9,500万5,000円となります。

11款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金429万5,000円です。

20ページに進んでいただきまして、12款分担金及び負担金、1 項負担金ですが、1 目の民生費負担金の2 節にあります保育所運営費負担金が、いわて子育て応援事業による第2子以降の零歳から2歳の園児の保育料無償化等によりまして、前年度比488万7,000円減の2,311万2,000円。また、3 目の農林水産業費負担金のいきいき農村基盤整備事業分担金が事業費の増

に伴いまして、前年度比347万3,000円増の435万5,000円となっております。5目の教育費負担金の学校給食費負担金は、第3子以降の給食費保護者負担金の免除により前年度比661万4,000円減の1億805万7,000円となっております。項の合計は1億3,771万7,000円となります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、項の合計は、22ページに進んでいただきまして中ほど、6,572万5,000円です。

続いて、2項手数料、次の23ページに進んでいただきまして上段の合計は1,117万円です。

続いて、14款国庫支出金でございます。まず、1項国庫負担金について、2節の障害者自立支援給付費負担金及び3節の障害児入所給付費等負担金は、サービス利用の増減により、2節においては前年度比2,712万6,000円増、3節においては前年度比1,430万8,000円増となっております。2目の衛生費国庫負担金、2節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で、ワクチン接種に係る国負担の6,256万8,000円を計上しております。項の合計は11億6,208万7,000円となります。

2項国庫補助金ですが、1目総務費国庫補助金は、次の24ページに進んでいただきまして、3節社会保障・税番号制度システム整備費補助金ですが、戸籍情報システムの改修費用分に対する補助556万6,000円を計上しております。4節のデジタル基盤改革支援補助金は、住民基本台帳や税のシステムの標準化を国で進めておりますが、外字などの文字を一定基準のものとする標準化を行うための補助金352万円を計上しております。2目民生費国庫補助金の2節児童福祉費補助金の保育所等整備交付金は、新設する小規模保育事業所への設置補助金で4,877万3,000円を計上しております。3目の衛生費国庫補助金ですが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、4月から9月分の接種期間を見込んで計上したものでございまして、前年度比5,474万9,000円減の1億1,750万円を計上しております。4目土木費国庫補助金は、道路新設改良に係る社会資本整備総合交付金を前年度比1,922万円減の2億2,102万5,000円、橋梁維持補修に係る道路メンテナンス事業費補助金を前年度比2,403万3,000円増の4,557万2,000円、町営三堤住宅屋根改修に伴う社会資本整備総合交付金1,526万7,000円をそれぞれ計上しているところでございます。5目教育費国庫補助金では、次の25ページに進んでいただきまして、2節の史跡公園建設費補助金において、国指定史跡徳丹城跡整備費として、史跡等総合活用事業補助金を前年度比363万7,000円減の2,228万7,000円で計上しております。項の合計額は5億9,524万2,000円です。

3項委託金、項の合計は380万1,000円。

15款県支出金、1項県負担金ですが、1目民生費県負担金、3節障害福祉事業費負担金及

び4節障害児入所給付費等負担金におきまして、国庫負担金と同様にサービス利用の増減によりまして、3節は前年度比1,356万3,000円増、4節は前年度比715万4,000円増となっております。26ページに進んでいただきまして中ほど、項の合計額は5億4,890万1,000円となります。

次に、2項県補助金ですが、1目総務費県補助金、次の27ページに進んでいただきまして上段、7節の地域経営推進費補助金は、前年度比403万4,000円増の1,281万円を計上しております。今年度は、徳丹城跡への産直等の設置、地域連携型PPP方式調査検討業務の2事業への充当を見込んでいます。2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金のいわて子育て応援在宅育児支援金228万円と、いわて子育て応援保育料無償化事業補助金970万5,000円は、新規県単独事業であり、5節全体では前年度比1,050万5,000円増の7,757万5,000円を計上しております。7節の介護サービス施設等整備費補助金は、介護施設等整備に係る補助5,034万円を計上しております。3目衛生費県補助金では、1節保健衛生費補助金において骨髄ドナー支援事業費補助金として21万円を計上しております。次の28ページに進んでいただきまして、4目農林水産業費県補助金の2節農業振興費補助金における最下段の集落営農活性化プロジェクト推進事業補助金は、集落営農組織の機械導入補助で1,106万1,000円を計上しております。4節林業費補助金は、病虫害防除等の森林環境保全を行うもので、前年度比777万1,000円増の928万2,000円を計上しております。29ページに進んでいただきまして、項の合計は4億4,753万6,000円となります。

3項委託金、1目総務費委託金では、4節選挙費委託金として岩手県知事及び岩手県議会議員選挙委託金1,042万4,000円を計上しております。項の合計は、次の30ページに進んでいただきまして6,272万7,000円です。

16款財産収入、1項財産運用収入、項の合計は1,421万9,000円です。

2項財産売却収入は、廃目整理となります。

次に、31ページ、17款寄附金、1項寄附金、1目の一般寄附金ですが、こちらはふるさと納税分で前年度並みの4億円を見込んでおります。また、2目の総務費寄附金には、まち・ひと・しごと創生寄附金、企業版ふるさと納税ですが、1,000万円を見込んでおります。項の合計額は4億1,003万6,000円となります。

次に、18款繰入金です。1項特別会計繰入金は、2目介護保険事業特別会計繰入金において、一般会計で実施する重層的支援体制整備事業のうち、介護保険料を充当する分について特別会計から繰入れを行います。項の合計は1,412万6,000円です。

2項基金繰入金です。1目財政調整繰入金4億9,781万円です。これによりまして、令和5年度末の残高見込みが4億5,047万4,000円となります。2目ふるさと基金繰入金1億6,300万円です。こちらは、コミュニティに対する各種補助金に充当しております。令和5年度末の残高は1,161万8,000円を見込んでおります。3目公共施設等総合管理基金繰入金616万円です。こちらは、公共施設等の維持補修に充当しております。令和5年度末の残高は8,026万1,000円となります。4目福祉基金繰入金118万5,000円です。こちらは、児童館の維持補修に充当しております。令和5年度末の残高は61万5,000円となります。

32ページに進んでいただきまして上段、5目森林環境基金繰入金613万1,000円です。林業振興事業に係る一般財源の一部に充当しております。令和5年度残高は423万円となります。6目新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金繰入金1,566万円です。令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施した制度融資に係る令和5年度分の利子保証料補給金の財源として繰出しをいたします。令和5年度末の残高はゼロとなる見込みです。7目芸術文化振興基金繰入金577万3,000円、こちらは田園ホールの維持補修に充当いたします。令和5年度残高は6,296万1,000円となります。項の合計は5億4,901万9,000円となります。

19款繰越金、1項繰越金、項の合計は例年と同額の6,000万円となります。

20款諸収入です。1項延滞金、加算金及び過料、項の合計は100万円となります。

2項町預金利子、項の合計は3,000円となります。

33ページに進んでいただきまして上段、3項貸付金元利収入、項の合計は1,700万円、前年度比2,680万4,000円の減となっておりますが、これは地域総合整備資金貸付金元金収入につきまして、前年度、平成24年度に融資した資金の償還が完了したことによるものです。

4項受託事業収入ですが、高齢者保健と介護予防の一体的実施事業に係る受託事業収入736万円を計上しております。

5項雑入ですが、2目雑入が昨年度比355万円減となっております。令和4年度にやりました岩手県後期高齢者医療広域連合への職員派遣負担金478万円が皆減となったことが大きな要因となっております。項の合計額は、35ページに進んでいただきまして最上段、4,155万円となります。

21款町債、1項町債、こちらにつきましては、令和5年度新規に借り入れる地方債を計上しており、第3表の内容でご説明いたしましたので、ここでの説明は省略いたします。項の合計は4億5,530万円となっております。

続きまして、歳出をご説明いたします。少し飛びまして、39ページにお進みいただきます。

1 款議会費、1 項議会費、右下段ですが、矢巾町議会史編さん事業110万5,000円を計上しております。次の40ページに進んでいただきまして、項の合計は1億3,248万9,000円となります。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では、人件費が配置人員の2名増加により増額となっております。少し飛びまして、44ページをお開き願います。下段、5 目財産管理費ですが、次の45ページの中ほどに進んでいただきまして、地域連携型PPP方式調査検討業務委託料として562万1,000円を計上しております。また、46ページに進んでいただきまして、庁舎管理運営事業ですが、電気料等の高騰により、7 行目の光熱水費が590万4,000円増の1,760万7,000円となっております。次の47ページ、6 目企画費ですが、48ページに進んでいただきまして3 行目、地域づくり事業2,084万9,000円のうち、地域総合整備資金貸付金2,000万円は、介護福祉施設の民間整備事業に伴う貸付金となります。中段のまちづくり事業の中の市街地循環バス情報案内システム構築業務委託料165万円は、矢幅駅と岩手医科大学の停留所付近に時刻表などのデジタルサイネージを設置するものです。少し飛びまして、53ページをお開き願います。項の合計は11億9,603万7,000円となります。

2 項徴税費ですが、主なものとしまして、2 目賦課徴収費の賦課事業において、次の54ページに進んでいただきまして中段ですが、令和8年度の固定資産評価替えに向けて必要な土地鑑定評価及び地番図更新に係る経費を計上しているところです。なお、令和4年度にやりました航空写真撮影等業務委託は、3年に1度のため皆減。55ページに進んでいただきまして、徴収事業においては、令和4年度にやりました滞納管理システム改修費及び収納システム改修についての経費も皆減となっております。項の合計は1億2,639万7,000円となります。

続いて、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費ですが、主なものとしまして戸籍総合システムの更新に係る委託料は前年度に続き行いますが、前年度比1,313万4,000円減の556万6,000円を計上しております。

次に、56ページに進んでいただきまして中ほど、項の合計は5,733万9,000円となります。

4 項選挙費は、3 目に県知事、県議会議員選挙費1,495万4,000円を、4 目に町長、町議会議員選挙費3,952万1,000円を、それぞれ計上しております。58ページに進んでいただきまして、目の下段ですが、令和4年度に実施されました参議院議員通常選挙費は皆減のため廃目となり、項の合計は6,430万6,000円となります。

59ページに進んでいただきまして、5 項統計調査費、項の合計は759万7,000円となります。

60ページに進んでいただきまして、6 項監査委員費、項の合計は1,121万1,000円となりま

す。

次は、3款民生費でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、61ページに進んでいただきまして、中段に差しかかる辺りで今年度より補助を再開する社会福祉協議会補助金2,746万円を計上しております。また、令和4年度に計上しておりました住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業が皆減となっております。

次に、62ページに進んでいただきまして、下段の2目障害福祉費では、こちらは63ページの中段まで進んでいただきまして、歳入の負担金でご説明いたしましたが、対象サービス利用の増によりまして障害者自立支援事業が前年度比5,405万9,000円増の5億6,748万2,000円、65ページの中段に進んでいただきまして、障害児福祉事業が2,861万6,000円増の1億6,047万5,000円となっております。3目老人福祉費では、66ページの上段の重層的支援体制整備事業におきまして、中段のこびりっこサロン事業委託料及び地域包括支援センター運営委託料が、活動の充実に伴う体制整備による人件費の増となっており、それぞれ前年度比234万7,000円、199万2,000円の増となっております。次に、68ページに進んでいただきまして、中段の介護サービス施設等整備事業は、歳入でもありました介護施設等整備事業費補助金として5,034万円を計上しております。69ページに進んでいただきまして、中ほどの項の合計は20億7,373万4,000円となります。

次は、2項児童福祉費でございます。主なものとして、1目児童福祉総務費では、人件費、配置人員が2名増に伴い増額となっているほか、児童行政事業に新規項目として、下段となりますいわて子育て応援在宅育児支援金456万円を計上しております。県単独事業で3歳未満の第2子以降の在宅育児を行う世帯に月1万円を給付するものです。また、令和4年度に計上しておりました赤ちゃん子育て応援給付金は、国の出産・子育て応援事業が開始されたことから皆減としております。出産・子育て応援事業につきましては、4款保健衛生費でご説明いたします。

70ページに進んでいただきまして、中段の健全育成事業は、児童館運営事業で煙山児童館と不動児童館の児童の出退を管理する学童システム導入業務委託料245万5,000円を計上しております。また、児童支援員の収入における処遇改善のための放課後児童支援員等処遇改善事業補助金184万8,000円を計上しています。

71ページに進んでいただきまして、2目の児童措置費ですが、児童手当・特例給付事業は、令和4年度までの児童手当給付事業から名称を変更して3億9,595万5,000円を計上しておりますが、児童数の減などにより前年度比2,320万円の減となっております。3目児童福祉施設

費では、町立保育園事業の person 費が配置人員の 3 名増によりまして増額となっております。また、73 ページに進んでいただきまして、中段の私立保育園運営費助成事業では、延長保育や一時保育、病児保育等に支援を行う子ども・子育て支援事業補助金を 5,826 万 4,000 円、私立保育園等整備費補助事業において、小規模保育所の設置補助として施設整備補助金を 5,487 万 1,000 円を計上しております。74 ページに進んでいただきまして、上段の施設等利用給付事業では、副食費給付費 189 万円は、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、従来の保育料に比べ副食費が高くなる第 3 子がいる保護者に対して、町独自に助成しているものです。いわて子育て応援保育料無償化事業費補助金 1,941 万 2,000 円は、第 2 子以降のゼロ歳から 2 歳の園児の保育料を無償化とするため、こども園、保育園等に対して所要額を補助するものです。75 ページに進んでいただきまして、項の合計は 20 億 4,904 万円となります。

続いて、4 款衛生費、1 項保健衛生費ですが、1 目保健衛生総務費では、person 費が配置人員 1 名増によりまして増額となっております。76 ページに進んでいただきまして、新規事業としまして、7 番目のところですが、骨髄ドナー支援事業助成金 42 万円は、骨髄ドナー及びドナーの勤務する事業所を支援するものです。77 ページに進んでいただきまして 9 行目、大腸がん検診受診率向上事業委託料 150 万円は、検診コンシェルジュの配置などの取組を行うもので、令和 4 年度補正予算で新たに取組を開始したものです。78 ページに進んでいただきまして、新規事業としまして 8 行目のところですが、低所得妊婦初回産科受診助成金 5 万円は、低所得妊婦の経済的な負担軽減を図るものです。同じく新規事業としまして、中段より少し下のところですが、出産・子育て応援事業 1,781 万 8,000 円は、妊娠時から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行うため、面談を通じて妊娠時に 5 万円、出産後に 5 万円の給付を行うものです。

79 ページに進んでいただきまして、2 目予防費ですが、予防接種事業では、季節性インフルエンザの流行に備え、インフルエンザ予防接種委託料を前年度比 743 万 4,000 円増、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、ワクチン接種動向の変化により、接種事業を 2,442 万 7,000 円減。80 ページに進んでいただきまして、上段の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業も 5,433 万 1,000 円を減額計上しております。81 ページに進んでいただきまして、項の合計は 4 億 7,459 万 7,000 円となります。

2 項環境衛生費ですが、1 目環境衛生総務費では、person 費が配置人員の 1 名増によりまして増額となっております。環境衛生事業において、令和 4 年度にありました県央ブロックごみ処理推進協議会負担金 658 万 4,000 円は、今後は 2 月 1 日に設立式を行いました盛岡広域環

境組合の設置により皆減となります。次に、82ページに進んでいただきまして、中段の環境施設組合負担金は、ごみ焼却の燃料となりますコークスの高騰により、前年度比3,403万4,000円の増となっております。その下の盛岡広域環境組合負担金は、設立に伴い新たに920万2,000円を計上しております。83ページに進んでいただきまして、項の合計は5億4,056万1,000円となっております。

5款労働費、1項労働諸費でございます。84ページに進んでいただきまして上段、矢巾勤労者共同福祉センター管理運営事業は、令和4年度はコロナ禍による損失補填分として指定管理料を400万円としておりましたが、令和5年度は物価高騰及び人件費高騰分として100万円を計上しております。項の合計は2,300万9,000円でございます。

次に、6款農林水産業費でございます。85ページに進んでいただきまして、2目農業総務費では、人件費が配置人員の1名増によりまして増額となっております。令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した農産物消費拡大対策事業337万1,000円を計上しておりましたが、事業を見直ししまして、6次産業化推進事業81万3,000円及び次の86ページに進んでいただきまして上段、農産物消費者PR事業225万8,000円を計上しております。

87ページに進んでいただきまして、3目農業振興費、こちらは有害鳥獣駆除事業として令和4年度に設置した電気柵の管理や新規設置補助等を矢巾町鳥獣被害防止対策協議会で行うことから、負担金を前年度比480万1,000円増額して535万1,000円としております。88ページに進んでいただきまして上段のほうですが、集落営農活性化推進事業においては、集落営農組織への機械の導入の補助金1,071万5,000円を計上しております。少し飛びまして、91ページに進んでいただきまして、6目農村総合整備事業費では、下水道事業会計繰出事業で農業集落排水事業への繰出しが前年度比1,489万9,000円の増となっております。92ページに進んでいただきまして、項の合計は5億7,849万7,000円となります。

2項林業費、93ページに進んでいただきまして6行目、林業振興事業の林業・木材産業グリーン成長総合対策事業委託料は、令和4年度の林業成長産業化総合対策事業委託料が名称変更したものでございまして、町有林の間伐及び搬出を行うため、森林環境譲与税の積立金の一部を活用し、前年度比600万円増の850万円を計上しております。その下の森林環境保全直接支援事業委託料は、町有林の地ごしらえ、植付け等を行うもので、こちらも一部森林環境譲与税の積立金を活用しております。項の合計は2,780万9,000円となります。

次に、7款商工費、1項商工費でございます。次の94ページに進んでいただきまして、2

目商工振興費は、資金融資事業のうち新型コロナウイルス関連の利子補給金について、償還が進み、元金の減により利子も減ることから、前年度比大きく減額となっております。なお、同資金利子補給、保証料補給の財源は、令和2年度に積み立てました新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金等基金を取崩しして充当しております。96ページに進んでいただきまして、下段のほうの5目自然公園施設費では、自然公園維持管理事業において、令和4年度計上してございました南昌山の展望台改修工事が完了しましたので、工事請負費は皆減となっております。97ページに進んでいただきまして、項の合計は9,000万7,000円となります。

8款土木費でございます。1項土木管理費、次の98ページに進んでいただきまして、項の合計は1,108万2,000円でございます。

2項道路橋梁費につきましては、次の99ページ、2目道路維持費の道路維持管理事業において、令和4年度では街路灯安定器のPCB処分委託料3,254万1,000円を計上してございましたが、令和5年度は皆減となります。なお、除雪など冬期に係る道路維持経費の一部は、例年同様、令和5年度の補正予算の対応でお願いしたいというふうに思います。

次に、100ページの3目道路新設改良費においては、町道谷地線、矢次線、島線及び田中縦道線の改良工事費などを計上しております。4目橋梁維持費においては、船場橋等の補修設計及び五内川橋等の補修工事費を計上しております。3目と4目につきましては、社会資本整備総合交付金等の国庫補助金と地方債を充当させていただきます。項の合計は6億7,278万3,000円となります。

続いて、3項河川費、1目河川総務費、こちらにつきましては、河川中州除去委託料2,530万円は、令和3年度から行われています逆堰の緊急浚渫推進事業費を含んでおり、こちらは地方債を充当いたします。101ページに進んでいただきまして、項の合計は4,089万7,000円となります。

4項都市計画費ですが、1目の都市計画総務費につきましては、令和4年度には矢幅駅東西自由通路等整備事業において、矢幅駅多目的ホールの改修工事費として1,006万2,000円を計上してございましたが、皆減としております。103ページに進んでいただきまして下段、5目公園費でございます。令和4年度にやりました岩崎川河川公園事業を都市公園事業に統合してしております。104ページに進んでいただきまして、下段の合計は4億8,768万5,000円となります。

105ページに進んでいただきまして、5項住宅費ですが、1目の住宅管理費では、人件費が配置人員の1名増によりまして増額となっております。中ほどの住宅改修事業において、三

堤住宅1号棟改修の工事請負費3,686万6,000円を計上しております。106ページに進んでいただきまして、項の合計は6,341万4,000円となっております。

次に、9款消防費でございます。1項消防費、3目消防施設費では、108ページに進んでいただきまして、消防団第2分団第4部の消防ポンプ自動車の更新に伴う経費として3,215万7,000円を計上しております。こちらにつきましては、消防施設整備事業に伴う起債を充当しております。5目災害対策費ですが、令和4年度に避難所感染防止対策用品として、仮設シャワー、手洗い場、段ボールベッド購入の消耗品費として2,654万8,000円を計上しております。また、防災マップ作成業務委託料として1,585万1,000円を計上しておりましたが、どちらも事業が完了したことから、大きく減または皆減となっております。次に109ページに進んでいただきまして、項の合計は4億737万5,000円となります。

次に、10款教育費、1項教育総務費でございますが、少し飛びまして112ページに進んでいただきまして、項の合計は1億3,584万9,000円となっております。

次に、2項小学校費、116ページまで進んでいただきまして、上段の項の合計は1億3,908万2,000円となっております。

続いて、3項中学校費、118ページまで進んでいただきまして、下段の項の合計は1億551万6,000円となっております。

次に、4項社会教育費でございます。121ページにお進みいただきまして、中段3目文化会館費では、田園ホール管理事業577万3,000円として田園ホールの音響設備の更新に伴う経費及びメインホールの天井修繕工事請負費等を計上しております。こちらは、芸術文化振興基金を充当いたします。122ページに進んでいただきまして、5目史跡公園建設費につきましては、次の123ページに進んでいただきまして、中段となりますが、史跡公園整備事業6,704万8,000円におきまして、補助事業として昨年度に引き続き実施いたします徳丹城の史跡整備事業に加え、令和3年度に取得した西側駐車場用地に公衆トイレ及びマルシェを開催するため、コンテナ設置費用を計上しております。財源は、施設整備につきましては国庫補助金と地方債を、トイレ及びコンテナ設置につきましては、県補助である地域経営推進費を充当しております。6目歴史民俗資料館費では、令和4年度に佐々木家曲家のかやぶき屋根補修工事費を計上しておりましたが、完了により工事請負費は皆減となります。

124ページに進んでいただきまして、7目矢巾町史編さん費では、昭和60年3月刊行以来の町史編さんを行う費用として、令和5年度、6年度を主な事業期間としておりますが、令和5年度分として237万6,000円を計上しております。項の合計は2億7,842万1,000円ござい

ます。

続いて、5項保健体育費、1目保健体育総務費ですが、125ページに進んでいただきまして、令和4年度に計上した日本スポーツマスターズ2022岩手大会運営事業費が皆減となっております。126ページに進んでいただきまして、3目の学校給食費につきましては、次の127ページに進んでいただきまして中ほど、学校給食食器更新事業として煙山小学校の給食食器更新経費を427万6,000円、共同調理場厨房機器等更新事業として食缶運搬用コンテナ更新経費を83万3,000円計上しております。項の合計は2億7,849万7,000円でございます。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、項の合計は198万円でございます。

128ページに進んでいただきまして、2項その他公共施設・公用施設災害復旧費ですが、町民センター施設災害復旧事業として、議場の天井修繕に係る経費3,660万円を計上しております。

12款公債費、1項公債費ですが、こちらは矢幅駅周辺区画整理事業に加え、スマートインター開設、岩手医大の移転に合わせて実施しました道路新設改良工事に係る町債の償還が令和4年度のピークを越え、近年の新規地方債の抑制効果もありまして、項の合計で前年度に比べ1億1,783万8,000円減の12億6,818万8,000円となっております。

13款諸支出金、1項普通財産取得費、こちらは1,000円。

129ページに進んでいただきまして、14款予備費、1項予備費、こちらは900万円を計上しております。

以上で議案第13号 令和5年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第13号 令和5年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。

ちょっと早いのですがけれども、ここで休憩といたします。

休憩に際しまして、教育長と、それから学校教育課長が公務のために退席になりますので、よろしくお願いたします。

再開を11時5分といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

次に、議案第14号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第14号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明をいたします。

総額につきましては25億2,051万1,000円、対前年比2億474万9,000円、8.8%の増となります。

なお、参考までに被保険者数につきましては、令和3年度末が4,904人でしたが、令和5年度末には4,600人程度になるものと見込んでおります。理由としましては、団塊の世代が75歳に到達することに伴います後期高齢者医療制度への移行者の数がピークとなっておりますほか、社会保険の適用拡大などによりまして被保険者数の減少が加速している状況でございます。

それでは、11ページをお開きください。説明は、事項別明細書でご説明いたします。なお、一般会計の例に倣って、前年度から大きく変更がある款のみを説明させていただきます。

歳入です。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税4億3,798万9,000円、対前年比4,513万3,000円、9.3%の減となります。減額の理由としましては、先ほど申し上げましたとおり、被保険者数が急激に減少していく見込みとなっておりますことから、大きく減収を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項手数料14万円。

12ページをお開きください。3款国庫支出金、1項国庫補助金23万2,000円、対前年比23万1,000円の増となります。主なものとしましては、マイナンバーカードの健康保険証利用に関する周知広報費用に関わる財政措置としまして、社会保障・税番号制度システム整備費補助金17万6,000円を計上しております。また、昨日条例改正をご可決いただきました出産育児一時金支給額の引上げに伴いまして、令和5年度は支給、1件当たり5,000円が国庫補助金として財政措置されますので、出産育児一時金臨時補助金5万5,000円、支給件数11件分として計上しております。

4款県支出金、1項県補助金18億9,131万2,000円、対前年比2億1,887万5,000円、13.1%の増となります。増額の主な理由としましては、普通交付金の増となります。市町村の保険給付に要する費用は、県から普通交付金として全額交付されることとなっておりますことから、県の推計値に基づきまして歳入の普通交付金、歳出の保険給付費をそれぞれ計上してお

ります。

なお、本町も同様の傾向となっておりますが、令和4年度の県全体の1人当たり保険給付費が既にコロナ禍以前を上回る水準で増加しているほか、令和5年度はさらに増加する見通しであると示されており、これらの状況を踏まえまして増となるものでございます。

5款財産収入、1項財産運用収入2,000円。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、13ページに参りまして1億6,271万7,000円、対前年比924万4,000円、6.0%の増となります。保険基盤安定制度や事務費等繰入金など、全て法定内の繰入金を計上しております。増額の主な理由としましては、低所得者の保険税軽減額が増加していることから保険基盤安定負担金の増を見込んでおります。

2項基金繰入金2,607万1,000円、対前年比2,197万4,000円の増となります。財政調整基金につきましては、取崩し後の基金残高見込みは1億759万2,000円となります。

7款繰越金、1項繰越金1,000円。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料15万円。

14ページをお開きください。2項雑入54万7,000円。

以上で歳入を終わります。

17ページをお開きください。歳出です。歳入と同様に説明いたします。1款総務費、1項総務管理費1,596万8,000円。

2項徴税費、18ページに参りまして1,057万8,000円。

3項運営協議会費、19ページに参りまして24万1,000円。

4項趣旨普及費66万7,000円。

総務費につきましては、国保事業運営のための事務費をそれぞれ計上しております。

続きまして、2款保険給付費、1項療養諸費16億3,788万4,000円、1億9,718万9,000円、13.7%の増となります。歳入の普通交付金で申し上げましたとおり、県の推計値に基づきまして療養給付費と療養費の増を見込んでおります。

20ページをお開きください。2項高額療養費2億1,793万8,000円、対前年比2,530万7,000円、13.1%の増となります。療養諸費と同様、増を見込んでおります。

3項移送費、21ページに参りまして3万1,000円。

4項出産育児諸費550万3,000円、対前年比80万1,000円、12.7%の減となります。減額の理由としましては、出産育児一時金支給額の引上げに伴いまして、1件当たり50万円で積算しておりますが、近年の支給実績を踏まえまして、申請件数を前年から4名減の11人分で見込

んでいるためとなります。

5 項葬祭諸費135万円、支給額 3 万円、45人分を見込んでおります。

6 項傷病手当金20万円。

22ページをお開きください。3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分 3 億 8,619万8,000円、対前年比2,632万円、6.4%の減となります。

2 項後期高齢者支援金等分 1 億5,040万5,000円、対前年比1,187万7,000円、8.6%の増となります。

3 項介護納付金分4,565万円、対前年比272万3,000円、6.3%の増となります。国民健康保険事業費納付金は、県が市町村に交付します普通交付金の財源となるものですが、県全体の医療費や国庫負担などの推計によりまして、納付金必要総額が決定された後、各市町村の所得水準や医療費水準によって案分されることとなっており、それぞれ県から示された金額を計上しております。

なお、被保険者数の減少に伴いまして、納付金総額としては、対前年比1,172万円、2.0%の減となってございますが、1 人当たりの保険給付費の増加見込みの影響を受けまして、被保険者数 1 人当たりに換算した納付金は12万6,001円、対前年比1,999円、1.6%の増となっております。

4 款保健事業費、1 項保健事業費、23ページに参りまして4,299万4,000円、711万4,000円、14.2%の減となっております。減額の主な理由としましては、特定健康診査特定保健指導事業につきまして、被保険者数の減少に伴います対象者数の減少と委託単価の見直しによるものとなります。

5 款基金積立金、1 項基金積立金、24ページに参りまして1,000円。

6 款公債費、1 項公債費1,000円。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金390万1,000円。

2 項繰出金1,000円。

25ページに参ります。8 款予備費、1 項予備費100万円。

以上をもちまして、議案第14号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第14号の詳細説明を終わります。

次に、議案第15号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第15号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明をいたします。

今回の当初予算については、第8期介護保険事業計画の3年目、最終年度の事業予算となります。総額につきましては24億9,243万7,000円、対前年比1億206万円、4.3%の増となります。参考までに、令和3年度末の第1号被保険者数は7,361人、高齢化率27.6%、要介護認定率は17.1%でございました。令和4年12月末の第1号被保険者数は7,327人でございます。

それでは、11ページをお開きください。説明は、事項別明細書でご説明いたします。なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。

歳入です。1款保険料、1項介護保険料、令和4年度当初予算の計算ベースでは、第1号被保険者数7,400人で計算しておりましたが、令和5年度は7,440人で、若干の増と見込んで試算しております。1款保険料の今年度の総額は5億6,767万7,000円、対前年比48万6,000円、0.1%の増でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料4万円。

3款国庫支出金、1項国庫負担金4億2,604万5,000円、対前年比1,703万7,000円、4.2%の増となります。介護給付費の負担金分の国庫負担金でございます。施設等給付費分15%、施設以外の給付費分20%の負担ということで計算しております。

2項国庫補助金でございます。1目調整交付金については2.09%の算定で受入れと、それから介護予防等について2目で受け入れるという金額でございます。3目は、包括的支援事業・任意事業に要した費用の38.5%の補助金ということになってございます。12ページに参りまして、4目臨時特例補助金は、原発等の避難の1人分の保険料の軽減でございます。総額は6,941万1,000円、対前年比472万1,000円、6.4%の減となります。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金6億6,030万7,000円、対前年比3,033万円、26.5%の増となります。給付費の27%、地域支援事業支援交付金につきましても27%の割合について第2号被保険者保険料分として社会保険診療報酬支払基金から交付ということでございます。

5款県支出金、1項県負担金3億4,897万1,000円、対前年比1,855万5,000円、5.6%の増となります。施設等給付費分が17.5%、施設以外の給付費分が12.5%の割合の給付費ということでございます。

2項県補助金1,049万3,000円、対前年比4万6,000円、4.4%の増となります。これは、県の補助金で、総合事業等に要した事業の補助金でございます。それぞれ1目については、総

合事業費分12.5%、2目については19.25%の受入れとなります。

13ページに参りまして、6款財産収入、1項財産運用収入1万円、基金に対する利息分ということでございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金3億5,939万円、対前年比2,031万6,000円、4.8%の増となります。1目介護給付費については12.5%、これは町負担の給付費の12.5%の受入れということで、規定どおりでございます。2目と3目は、地域支援事業繰入金でございます。2目は12.5%、3目は19.25%となっております。4目低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険料の第1段階から第3段階までの方の消費増税対策として1,823人分についての軽減でございます。こちらについては、国が2分の1、県4分の1、町が4分の1を負担しており、法定内の繰入金を計上しております。5目事務費等繰入金、事務費については100%繰入れということで、その予算を計上しております。

2項基金繰入金5,000万円、これは介護給付費準備基金から5,000万円を取り崩すもので、第8期の最終年度に当たる令和5年度での取崩しは、計画に沿ったものとなります。今回の取崩しにより、基金残高見込みは9,016万4,440円となります。

14ページに参りまして、8款繰越金、1項繰越金1,000円、前年度の繰越しでございます。令和4年度は歳入歳出の調整のため、予定している繰越金の一部を当初予算から計上しておりましたが、先ほど申し上げた基金取崩しにより歳入が充足しておりますので、令和5年度の当初予算では繰越金を減額しております。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料9万円、2項雑入、前年度同様2,000円。

以上で歳入を終わります。

歳出です。17ページをお開きください。歳入同様に説明いたします。1款総務費、1項総務管理費1,168万7,000円、対前年比510万6,000円、77.6%の増。こちらについては、介護保険事業に関わる一般管理費でございますが、増額の理由といたしましては、第9期介護保険事業計画策定に関わる委託料を含め、計画策定に関わる事業費が増額の理由となっております。

2項徴収費、18ページに参りまして277万5,000円、対前年比53万4,000円、23.8%の増。これは、第1号被保険者保険料の徴収費用でございます。

3項介護認定審査会費1,174万6,000円、介護認定審査会の費用、年間25回分を開催予定としており、ほかに認定調査に関わる事務費として認定調査件数、年間1,220件程度を予算として計上しております。

19ページに参りまして、4項運営協議会費27万2,000円。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、こちらについては第8期介護保険事業計画を基に事業費を予算化させていただいております。介護サービス等諸費については、総額予算は、20ページをお開きいただき22億679万8,000円、対前年比4.3%の増、計画どおりということでございます。

2項介護予防サービス等諸費、こちらは要介護認定1、2の該当の方へのサービス等諸費ということで、予算は21ページに参りまして4,162万3,000円、対前年比0.4%の増ということでございます。

3項その他諸費、こちらは審査支払手数料で192万6,000円でございます。国保連等に対する審査支払請求費ということでございます。

4項高額介護サービス等費4,845万8,000円、対前年比3.0%の増でございます。高額介護サービス該当者に対するサービス等諸費ということで予算化させていただいております。

22ページに参りまして、5項高額医療合算介護サービス等費、医療と介護給付費の高額合算といたしまして416万3,000円、対前年比2.7%の増でございます。

6項特定入所者介護サービス等費6,451万9,000円、対前年比2.9%増の予算でございます。こちらは、入所者に対する居住費と食事負担の減額を行っております。その分の予算ということでございます。

23ページに参りまして、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費5,030万4,000円、介護予防事業に関わる各活動の事業費でございます。介護予防や身体機能の維持あるいは介護認定から外れ、基準該当の方々に対するボランティア等のサービス負担金あるいは第1号訪問事業、第1号通所事業を行っている事業者への負担金となります。また、令和4年度から開始した短期集中プログラム介護予防事業の通所型サービスC業務委託料726万円を計上しております。

2項一般介護予防事業費、24ページに参りまして351万1,000円でございます。こちらについては、矢巾町えんじょいセンター等を中心に実施している介護予防教室等の事業費を計上しております。

3項包括的支援事業・任意事業費、総額でございますが、25ページ下段1,937万1,000円、主な内容は、認知症総合支援事業費では、認知症地域支援推進員として専門医を配置しておりますが、認知症に対する理解を深めるための普及啓発活動やチームオレンジ矢巾の活動支援に関わる事業費を計上しております。任意事業では、要介護認定の適正化やケアプラン点

検に関わる事業費を、在宅医療・介護連携推進事業費として紫波町と合同で設置している紫波郡地域包括ケア推進支援センターの運営経費負担金として436万6,000円を計上しております。新規事業として、町民向けのアドバンス・ケア・プランニング講演会に関わる事業費も計上しております。

26ページに参りまして、4項その他諸費18万8,000円、こちらは介護予防に係る請求の審査支払手数料でございます。

5項高額介護予防サービス費相当事業12万円。

4款基金積立金、1項基金積立金1万円。

5款公債費、1項公債費1,000円。

以上は、前年と同様でございます。

27ページをお開きください。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金84万1,000円。

2項繰出金1,412万4,000円、これは重層的支援体制整備事業に係る費用のうち、第1号被保険者及び第2号被保険者の介護保険料分の負担金について繰り出すものとなります。

7款予備費、1項予備費1,000万円。

以上をもちまして、議案第15号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第15号の詳細説明を終わります。

次に、議案第16号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を求めます。浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第16号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明をいたします。説明は、前例同様といたします。

総額につきましては2億7,355万2,000円、対前年比1,899万2,000円、7.5%の増となっております。

なお、参考までに被保険者数は、令和2年度末3,327人、令和3年度末3,487人、令和4年12月末3,613人と年々増加しており、令和5年度においても団塊の世代の年齢到達により、被保険者数の大幅な増加が見込まれます。

それでは、11ページをお開きください。歳入です。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料2億787万6,000円、対前年比1,298万9,000円、6.6%の増と見込んでおります。これは、岩手県後期高齢者医療広域連合において算定し示された保険料の額を計上しており、被保険者数の増加が影響しております。

以下、2款から5款は記載のとおりとなっております。

以上で歳入を終わります。

歳出です。15ページをお開きください。歳入同様に説明いたします。1款総務費、1項総務管理費41万円、2項徴収費183万5,000円、説明欄記載のとおりでございます。

16ページをお開きください。2款広域連合納付金、1項広域連合納付金2億6,976万6,000円と見込んでおり、これは歳入の後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金をそのまま岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

3款諸支出金、4款予備費は、記載のとおりとなります。

以上をもちまして、議案第16号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これにて議案第16号の詳細説明を終わります。

次に、議案第17号 令和5年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第17号 令和5年度矢巾町水道事業会計予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願います。令和5年度矢巾町水道事業会計予算につきましては、業務の予定量を給水戸数1万1,900戸、年間配水量329万4,558立米、1日平均配水量9,026立米、主要な建設改良事業、上水道第3次拡張事業4億7,041万1,000円であります。耐震管への布設替え約3.6キロを予定しているところであります。

2ページをお開き願います。上段ですが、企業債につきましては水道事業債であり、限度額を1億円とするものです。内容は後ほどご説明いたします。また、利率は元利均等5年据置き30年償還を予定し、財政融資資金における現在利率は1.1%であります。

次に、予算明細書19ページ以降をまとめましたA3判水道事業令和5年度予算の概要を紙とデータでお渡ししておりますので、お開き願います。A3横です。では、中頃になりますが、令和5年度予算の概要ですが、収益的収支は水道水をつくり、お客様にお届けするための財源と経費であります。収入8億8,912万6,000円、898万3,000円の増。主な収入といたしましては、お客様からの水道料金7億8,518万9,000円、これは4月から12月実績により試算しております。

次に、支出7億3,152万3,000円、4,425万4,000円の増であります。原水及び浄水費1億6,932万5,000円、内訳といたしましては、水源からくみ上げて浄水する経費であります。動

力費、薬品費等が該当になります。

配水及び給水費 1 億 589 万 2,000 円、これは水道水をお客様に給水する経費であり、給配水管の修繕費等になります。総係費 1 億 1,982 万 7,000 円、これは事務経費でありまして、人件費やメーター検針委託料等を含むものであります。

減価償却費・資産減耗費 3 億 649 万 7,000 円、これは機械設備、配水管などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。非現金支出となります。

続きまして、資本的収支は水道施設を建設、改良するために必要な財源と経費であります。収入 1 億 5,947 万 4,000 円、1,235 万 5,000 円の増です。内訳といたしまして、企業債 1 億円、これは第 3 次拡張事業費の財源として予定しております。

国庫補助金 3,990 万 4,000 円、これは国の補助金である生活基盤施設耐震化等交付金であります。

負担金 1,957 万円、道路工事移転補償や消火栓更新に係る負担金として見込んでおります。

次に、支出です。7 億 6,110 万 5,000 円、2,736 万 2,000 円の増です。営業設備費として 1 億 3,107 万 2,000 円、内容といたしましては水道施設の整備費用であり、メーターの購入費、東部浄水場 4、5 号ろ過器回り電動弁の更新工事、西部浄水場給水ポンプ更新工事等になります。

第 3 次拡張事業費として 4 億 7,041 万 1,000 円、上水道管路整備費用、主な工事内容といたしましては管路更新工事であり、城内、煙山地区ほかとなります。また、同じく管路更新として水管橋、藤沢地内での更新を予定しております。あとは舗装復旧工事、令和 4 年度にやったところの舗装復旧を予定しております。

企業債償還金 1 億 3,286 万 3,000 円、これは建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金です。なお、未償還残額といたしまして、令和 5 年度 3 月末で 19.49 億円、令和 6 年 3 月末で 19.16 億円と見込んでおります。

以上で議案第 17 号 令和 5 年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 議案第 17 号の詳細説明を終わります。

次に、議案第 18 号 令和 5 年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第 18 号 令和 5 年度矢巾町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

1 ページをお開き願います。令和5年度矢巾町下水道事業会計の予算につきましては、業務の予定量を処理戸数1万400戸、年間総処理水量397万1,725立米、1日平均処理水量1万881立米、主要な建設改良事業、公共下水道管渠建設改良事業として1億9,164万2,000円、流域下水道建設負担金として2,022万3,000円、農業集落排水管渠建設改良事業1,312万3,000円、農業集落排水処理場建設改良事業1,500万円であります。公共下水道管においては、管更生工事を約1キロ実施予定としているところであります。

2 ページをお開き願います。中ほどになります。企業債につきましては、公共下水道事業債として限度額を1億円、流域下水道事業債として2,010万円、資本費平準化債として5,000万円とするものです。水道事業同様に、利率は元利均等5年据置き30年償還を予定し、現在利率は1.1%であります。

次に、予算明細書23ページ以降をまとめましたA3判、公共下水道事業令和5年度予算の概要を紙及びデータにてお渡ししておりますので、お開き願います。同じくA3横になります。中ほどになります。令和5年度予算の概要ですが、収益的収支は、汚水を集め処理するための財源と経費であります。収入8億2,281万円、2,845万3,000円の増です。主な収入としては、お客様からの下水道使用料4億6,972万円、これは令和4年4月から12月実績により試算しております。

次に、支出ですが、8億217万6,000円、2,232万円の増です。管渠費、雨水函渠費として6,671万8,000円、内訳といたしまして汚水管、雨水管に係る維持管理経費、補修費、委託料等になります。

総係費5,836万3,000円、これは事務経費であり、人件費や上下水道事業の共通負担金等になります。

流域下水道管理費1億8,906万2,000円、都南浄化センターにおける維持管理負担金であります。

減価償却費・資産減耗費4億1,596万5,000円、これは機械設備、下水管などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。いわゆる非現金支出となります。

資本的収支は、下水道施設を建設、改良するための必要な財源と経費であります。収入2億2,294万9,000円、5,385万7,000円の増です。内訳といたしまして企業債1億2,010万円、これは建設事業費の財源であります。国庫補助金6,200万円、社会資本整備総合交付金、防災安全交付金になります。

次に、支出です。4億4,618万6,000円、4,323万3,000円の増です。管渠建設改良費として

1億9,164万2,000円、主な内容といたしましてはストックマネジメントの変更計画、矢巾処理分区の鉄蓋交換工事、広宮沢北処理分区管渠更生工事等を予定しております。

流域下水道建設負担金・営業設備費として2,073万7,000円、これは流域下水道建設負担金です。処理場及び管路における負担金であります。

企業債償還金2億2,830万7,000円、建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金となります。なお、未償還残額につきましては、令和5年3月末で38.6億円、令和6年3月末で37.82億円と見込んでおります。

次に、農業集落排水事業についてご説明いたしますので、次のペーパーをお開き願います。農業集落排水事業における令和5年度予算の概要ですが、収益的収支は集落排水を集め、処理するための財源と経費であります。収入3億1,030万4,000円、2億7,868万2,000円の減です。これは、令和4年度において下赤林地区の公共接続により特別利益を計上したためであります。お客様からの集排使用料5,157万円、これは4月から12月実績により試算しております。

他会計負担金として1億7,966万7,000円です。

次に支出になります。3億2,252万6,000円、2億7,678万6,000円の減です。これは、令和4年度予算において下赤林地区の公共接続による特別損失を計上したためであります。処理場費として7,804万円、これは3つの浄化センターにおける維持管理経費、汚泥くみ取り等、あとは薬品費等になります。

管渠費として2,034万7,000円、これは管渠補修費などであります。

減価償却費・資産減耗費1億8,016万6,000円、これは機械設備、下水道管などの減価償却費であり、現金の流れはありません。非現金支出です。

資本的収支は、集落排水施設を改良するための必要な財源と経費であります。収入5,027万円、240万8,000円の減であります。内訳といたしましては、企業債として資本費平準化債5,000万円を予定しております。

次に、支出です。2億2,229万6,000円、1,241万9,000円の減であります。管渠建設改良費、処理場建設改良費、営業設備費として2,830万2,000円、内容といたしましては予備品の購入、あとはマンホールの鉄蓋の更新工事、マンホール等の更新工事を予定しております。

企業債償還金1億9,399万4,000円、建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金であります。なお、未償還残額といたしまして、令和5年3月末時点において18.27億円、令和6年3月末において16.82億円と見込んでおります。

以上で議案第18号 令和5年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これ以て議案第18号 令和5年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました予算6議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日は、議案の詳細説明を以て終わります。

なお、3月8日は、午後1時30分から議案に対する総務分科会による全体質疑を行います。翌9日は、産業建設分科会による全体質疑を行います。翌10日は、教育民生分科会による全体質疑を行いますので、本議場に参集されますよう口頭を以て通知いたします。

本日はこれをも以て散会といたします。大変ご苦勞さまでした。

午前11時52分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

令和5年3月8日（水）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（5名）

委員長	廣田清実	委員		
	小笠原佳子	委員	高橋安子	委員
	昆秀一	委員	小川文子	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

藤原信悦	委員	吉田喜博	委員
谷上知子	委員	村松信一	委員
水本淳一	委員	赤丸秀雄	委員
藤原梅昭	委員	川村よし子	委員
山崎道夫	委員	廣田光男	委員
高橋七郎	委員		

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長補佐	村井秀吉	君	総務課	課長	大和田	剛	君
			防災室	安補佐			
総務課係長	佐々木真史	君	総務課	係長	高橋亮介	君	
総務課係長	藤原郁美	君	総務課	係長	田屋久美子	君	

企 画 財 政 課 長 補 佐 高 橋 雅 明 君
 企 画 財 政 課 係 長 立 花 真 記 君
 企 画 財 政 課 係 長 村 松 一 樹 君
 税 務 課 長 補 佐 兼 係 長 飯 塚 新 太 郎 君
 税 務 課 係 長 工 藤 高 幸 君
 町 民 環 境 課 係 長 官 一 隆 君

企 画 財 政 課 略 佐 林 野 幸 栄 君
 企 画 財 政 課 係 長 藤 原 一 仁 君
 企 画 財 政 課 係 長 佐 藤 寿 信 君
 税 務 課 係 長 鎌 田 大 樹 君
 町 民 環 境 課 長 補 佐 兼 係 長 細 越 一 美 君
 出 納 室 係 長 佐 々 木 幸 君

職務のために出席した職員

議 会 事 務 局 長 吉 田 徹 君

議 会 事 務 局 長 補 佐 川 村 清 一 君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することにいたしました。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

発言の訂正

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 先日2月17日に詳細説明を聞いたわけなのですが、その中でちょっと数字の訂正があるということで申出がありましたので、発言の許可をいたします。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） それでは、2月17日に開催されました予算決算常任委員会において、令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を行いました。訂正箇所がございましたので、私のほうから申し上げます。

冒頭の説明部分でございますが、令和4年12月末の第1号被保険者数について7,327人とご説明いたしましたが、7,417人に訂正いたします。

なお、7,327人は、令和3年12月末の人数でございます。対前年比90人の増であることを申し添えさせていただきます。

以上、大変失礼いたしました。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 皆さん、よろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 委員の皆さんにお願いいたします。分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いいたします。事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考え方を明らかにする質疑は、総括質疑でお願いいたします。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和5年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、総務課、企画財政課、税務課、町民環境課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算については、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行いたいと思います。次に、歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページをお知らせ願います。また、質疑のルールですが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいといたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） まず、基本的なことなのですけれども、滞納者に関して、15ページ、個

人、法人にしても納税は国民の義務ですから、払うのは払ってもらわないといけないわけですが、払うにしてもお金がないという方の相談に対しては、どのような対応の仕方をなさっているのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田税務課係長。

○税務課係長（鎌田大樹君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、ご連絡をいただくなり、こちらのほうから連絡をさせていただいて、役場のほうにお越しいただくなりして、その方の生活状況をお聞きします。その方の生活状況をお聞きしまして、その中で基本的には年度内、1年間の中でどのように納めていただけるかという、その方の収入とかを見て相談した上で、それが可能であれば分納という対応を取らせていただいて、定期的に来ていただいて窓口のほうで分納いただくという形を取らせていただいております。

以上、お答えといたします。

（「全然お金がなくて払えない方は」の声あり）

○税務課係長（鎌田大樹君） そのときは、状況によっては福祉のほうにおつなぎすることもございますし、やはり生活状況をお聞きして、まず全く無収入の方というのは基本的に生活ができていないということになりますので、生活をどのようにされているか、そこら辺から少しずつ、どのぐらい納付いただけるかというのを協議しながら決めていくという形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） それから、法人税についてなのですけれども、払えないのか、払わないのか分からないですけれども、滞納なさっている法人ですけれども、これも払うものは払ってもらわなければいけないわけですが、この滞納する法人、主な理由はどのようなことでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 理由。そういうのを聞いている、調査は。

（「後刻のお答えで」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） そこで、法人であれば、個人もそうなのですけれども、滞納したところ、特に悪質だったような場合には、名前を公表するということはできないものなのではないでしょうか、

お伺いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これちょっと、きっと徴収の方法としてはいろいろあるのでしょうかけれども、今の段階で……
- （昆 秀一委員） 委員長に聞いているのではないので。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） いやいや、彼らは答えられないと……
- （昆 秀一委員） 分からないのだったら、分からないと言ってもらえばいいです。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。
- 税務課係長（鎌田大樹君） 現段階ではちょっと分かりかねますので、申し訳ございません。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

- （小川文子委員） 法人の14件ぐらい滞納がございますけれども、業種とかについて把握しているのであれば、お聞きしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田税務課係長。
- 税務課係長（鎌田大樹君） こちらに関しましても大変申し訳ございません、資料を持ち合わせておりませんので、後刻回答させていただきたいと思います。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

高橋委員。

- （高橋安子委員） 同じような、15ページの質問なのですけれども、個人町民税、固定資産税の滞納繰越件数が、どちらの件数とも、それから金額も増えているので、私は事前質問を出したわけですけれども、これについてコロナによる影響はありませんでしたということでした。それでは、どんな要因があるか教えていただきたいのですが。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田税務課係長。
- 税務課係長（鎌田大樹君） ただいまの質問にお答えいたしたいと思います。

ちょっと固定資産税等の滞納理由、実際に窓口にいらっしゃる方の滞納理由に関しましては、固定資産税だけというよりは、全ての税目に対して滞納されているものでございますので、個々に固定資産税の場合はこの理由があるといったことはちょっとお聞きしておりませんので、大変申し訳ございませんが、個人の方の理由はそれぞれによるというものになります。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それぞれって何かないのか。

はい。

- 税務課係長（鎌田大樹君） 滞納理由としましては、やはり借金があるとか、例えば短期のものになりますと、社会保険を抜けて国民健康保険の金額が増えたとかという短期のものはありますけれども、固定資産税に関しましては、ちょっと特に固定資産税だけでこういう理由だということは聞いておりませんでしたので、そのような内容になります。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

- （高橋安子委員） それでは、町民税の関係でちょっとお聞きします。

令和元年から令和3年までは、件数と金額をお示しいただいたのですけれども、一番古い滞納というのは何年ぐらいからあるのでしょうか、お伺いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田税務課係長。

- 税務課係長（鎌田大樹君） 個人町民税に関しましては、一番古いのは平成12年のものになります。1件ございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

- （小川文子委員） 法人税の均等割額5万円が前年度比で約60社の増となっているということでございますけれども、均等割というのは、言ってみれば赤字の会社ということになるかと思えます。あるいは赤字で均等割だけ払うという人のことを指しているのかなと思ったりしましたけれども、そのことについて説明をお願いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 飯塚税務課長補佐。

- 税務課長補佐兼係長（飯塚新太郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

法人税割の均等割、一番低い5万円の納付額のところになりますが、こちらにつきましては公益法人とか、あとは一般社団法人、人格のない社団等と、そういった部分が該当になりますので、そちらのほうに対する均等割という形になります。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤字は関係ない。会社があれば、必ず払わなければならない。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 17ページのたばこ税、これというのは2億円近く予算を取っているわけですが、たばこの害を考えると、これ以上の出費がもしかしたら健康上にはあるかもしれないのですけれども、これは税率にもよると思うのですけれども、このまま年度ごとに増えていく予想を立てているのか、中長期的な見通しをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 飯塚課長補佐。

○税務課長補佐兼係長（飯塚新太郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

町たばこ税につきましては、前年までの実績ベースということで予算計上のほうをさせていただいております。ご指摘のとおり、健康害とかも報道されるような、実情もそういう状況ではありますが、実際としては本数が増えているような、販売額としては増えているような状況ということで、このような予算の計上となっております。

今後としても、税制改正等でもたばこ税の増税等も議論されておりますので、そちらのほうに呼応して増税となれば、そのような形で予算のほうも増えていくような形で、そういう見通しになっていくものと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 18ページの自動車重量譲与税、これは前年度比で減になっているのですけれども、この要因についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） 自動車重量譲与税の積算については、既収入額の前年比の動向から、6月期、11月期、3月期収入があるのですけれども、今から入ってくる3月期を算出して総額を想定しておりました。

動向原因というところなのですけれども、これについてはなかなか細かいところが出てなくて、社会情勢によるものという状態にはなっておるのですけれども、それについても根拠がないわけではなくて、国のほうの地方財政対策のほうで前年比、どういった動向で推移しているかというところで試算しているところがございまして、それを参考に割合で算出しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 年度ごとにしかこういうふうな予算見積りはできないわけで、中長期的な見積りというのはどのように行っているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

なかなか中長期的な見通しというのは、立てるのが難しいところがございます。特に税制改正があった場合に、ここについては変わる可能性が含まれるというところで、長期的見通しとしては財政のほうで、例えば財政見通しとして見るときには、税制改正等がない前提で前年並みという状態で固定しながら見ていっているような現状の譲与税の類いとなってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） また18ページ、利子割交付金についてなのですけども、これも少し減っているんですけども、事前質問では配当割は聞いていたんですけども、これは増えているのですよね。これはどのような理由でしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） 利子割交付金ということでお答えいたします。

これにつきましても、いわゆる皆さんの貯蓄総額に対してのというところのものでありまして、なかなか予想するのは難しいところがございます。総貯蓄額の状況については、いわゆるたんす預金的なところで増えているというような見通しなのですけれども、コロナ禍によって、ためていたものを取り崩したりとか、あるいは低利のものに借換えという形、あとは長期金利の動きとかの中で、今借換えしたほうが有利だということが複雑に絡み合っていて、国のほうでこれについてはこういう金額の動向だということを出されているようでございまして、そこの部分の数字を参考にしながら、当初予算の積算についてもやらせていただいているところがございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 19ページの地方消費税交付金についてですけれども、これも前年度より大分増えているのですけれども、これもコロナの影響によるものなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） 地方消費税交付金でございます。コロナ禍にあつて、もしかすると落ち込むかもというところの危惧はあったものの、増額で推移しているというところでございます。そちらはどういった形かというところでございますけれども、実績としては、我々一般の買物の状態になると、なかなか経済状況が厳しいという中で控えたりというところはあるのですけれども、国全体で考えると、その分については伸びてきているところもありまして、特に本当のコロナの一番ひどかった時期については、一部税収が落ちている月もあるのですけれども、そのほかの月についてはプラスということで、予算額についてもプラスということの令和5年度算定をさせていただいているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 算定基準があるのでしょうか。そこを言ったほうがいいのではない。

佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） 地方消費税交付金については、国に納付されました地方消費税、年6月、9月、12月、3月ということで、それぞれの前の3か月のところの税収に応じて市町村分の消費税交付金について支払われるところでございます。基礎数値については、国勢調査の人口、商業統計、あとは経済センサスの基礎調査の数値が根拠となっているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 23ページの地方創生推進交付金についてなのですけれども、これは大分、1億円ほど減っているわけですけれども、この影響というか、昨年度何に使われていたのか、この影響はないのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

こちらですが、地方創生推進交付金を活用した事業というのが個別にありまして、各事業の原則2分の1を交付金としていただくものでございます。昨年度までウェルベースの事業がございましたので多かったのですが、そちらの事業が終了しましたので、減っているというものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 24ページの個人番号カードについて、マイナンバーカード、これ2月で申請ポイントが付与されるのが打ち切られたわけですがけれども、駆け込み申請というのほどのようなになっているのか、混雑はなかったのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細越町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（細越一美君） ただいまの質問にお答えいたします。

駆け込み申請ということで、やはり2月の最終週は非常に混みまして、1日150件の方たちの申請もしくは交付というような手続を窓口で対応したという経緯がございましたので、こちらにご報告いたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） それでトラブル等はなかったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細越町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（細越一美君） ただいまの質問にお答えいたします。

おかげさまで窓口での大きなトラブルというものはなく、皆さんスムーズに手続を済ませて帰られたということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 30ページです。財政調整基金利子ですけれども、これ約317万円ほど予算を取られているわけですがけれども、この利率というのほどのようなになっているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） 財政調整基金利子についてお答えをいたします。

こちらについては、主に債券運用分の利息分についてが大きな金額となっております。それぞれですけれども、3つ持っております、1億円ずつで持っておるのですが、それぞれの利率については、1つが1.245%、1つが0.7%、最後の1つが1.226%という利率となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 31ページのふるさと納税、これ令和4年度手堅く見て4億円、結果1月の補正までに5億6,000万円ほどになっております。これ増えた分は、一体何に使われるのか不明なわけですけれども、経費を差し引いたら基金にしてもいいような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） ふるさと納税についてお答えをいたします。

ふるさと納税については、予算に関する説明書、ここについては当初予算に対しての予定ということで載せさせていただいておりますけれども、一番直近のところでは令和3年決算の説明書のほうに、実際何に充てていたかというところの一覧で載せさせていただいているところでございます。

結論から申し上げますと、いわゆる余って浮いているというような状態ではなくて、それぞれ寄附された方の希望の事業のほうに充当させていただいて、事業を実施させていただいているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 希望されているところに余った分というか、予算より増えた分を充てるということではあるのですけれども、まずそういうふうな希望がない場合というのはどのように判断されるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えいたしますけれども、当初予算に

関する説明書の中、14ページ、15ページのところに使途に関する調べというところがございます。使途の指定項目というところで8項目挙げさせていただいてございまして、これらの使途の中から実際に寄附される方については選んでいただいて寄附をしていただくというところではあります。

予算額4億円というところで数多くのふるさと納税、ご協力いただいているところではあるのですが、やはり子育て、あるいは福祉関係の費用というのはそれ以上にかかっているところがございます。予算額に対するふるさと納税の充当額を見て分かりますと、充てて余るような予算状況ではないというところの中で、その中で使わせていただいているところがございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） それから、企業版ふるさと納税に関してなのですが、今年度、令和4年度1社で1,000万円だったと思うのですが、令和5年度は1,000万円で1社からのということで、これも手堅く見た上でこういうふうになっているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） 企業版ふるさと納税ということで、本来予算のところでは見込みと言いつつも堅く堅く見ていくのが通常でございます。そういった中で、矢巾町としてのPR努力、あるいは実際今年度企業版ふるさと納税していただいた方の矢巾町との縁で、こういった金額で実績があるところがございます。予算編成の中で矢巾町としても、いわゆる企業版ふるさと納税あるいは通常のふるさと納税については前向きに取り組んでいきながら、矢巾町にご協力いただける方を増やしていったという目標の中で、最低限令和4年度並みというところで予算を取らせていただいているところがございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 私ばかり申し訳ございませんけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） どうぞ、どうぞ。

○（昆 秀一委員） これで最後にしたいと思いますけれども、33ページの市街地循環バス、一般的に全国のコミュニティバスでは収益率30%が良好な運営とされているところですが、現在の本町のバスの収益率は何%となっているのか、収益率を見込んでいるのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松企画財政課係長。

○企画財政課係長（村松一樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

実績ベースですと、令和3年度で22.7%となっておりまして、こちらのほうの見込みといたしましては、矢巾町の地域公共交通計画のほうを1月に策定させていただきました。令和5年度から令和9年度までの事業計画年度となっておりまして、こちらのほうでも目標値といたしましては、収支率20%を目標値として見込んでおられるところがございます。

確かに昆委員おっしゃるとおり、3割はかなり優れているものということになりますけれども、コミュニティバスという性質上、民間の路線バスが赤字で撤退したような場所ですとか、黒字を見込めないところを走らせるというところがもともとのコミュニティバスの性質であるということから、黒字ということは見込めないわけですが、この2割というところを目標値として現在計画のほうで設定させていただいているところがございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に歳出に入ります。

歳出、1款議会費、質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 議会だよりの件だったのですが、印刷製本については、町の広報の場合は随意契約なのですが、議会だよりの場合は年度ごとの入札ではなかったかと思うのですが、年度ごとに業者が替わると、業者によってクオリティー等も変わってくると思うのですが、そこら辺の考え、どういうふうにしてこういふふうになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村議会事務局長補佐。

○議会事務局長補佐（川村清一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議会だよりにつきましては、毎年指名競争入札で業者を決定してございます。ただし、業者は毎年替わっておりますが、こちらから出す仕様書につきましては、この用紙でやってください、この枚数必要ですというのをあらかじめ示した上で、業者が見積りを持ってきて入札に入っているという状況ですので、仕様書、様式等々、全国共通のオーダーだと思っておりますので、紙質等の変化については大きくないものと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 43ページの防災ラジオのことでお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今、議会費。

○（高橋安子委員） すみません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 議会費はないですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、2款総務費、質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 43ページのホームページ保守運用業務委託料99万円につきましてお聞きしたいです。

ホームページの、これは今までのものだと思うのですが、更新するというような予定がいつ頃というようなことが予定としてあるのか。それから、ホームページを当町でどのぐらいの方が閲覧しているというような数が取れるのか。それから、ホームページに対するいろいろなご意見とか、もしこちらのほうで把握しているようでしたら、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原企画財政課係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、ホームページのリニューアルといったところにつきましてはですが、現状この予算の中では、そういった部分というのはもちろん入ってございません。ただ、施政方針等でもお話しさせていただいておりますとおり、携帯用端末のアプリといったところの導入と合わせたホームページのリニューアルというところを現在国の交付金のほうに申請をしているところでございます。4月になりますと、一応その内容、採択になるかどうかというところが分かりますので、その上で採択になりましたならば、必要な経費について、また補正予算等で

お願いをしまいたいと思っているところでございます。

一応今の見通しとしては、もし採択されれば令和5年度中にホームページのリニューアルのほうも進めていきたいと思っております、後半になるかとは思いますが。

もう一つが閲覧数ですね、少々お待ちください。閲覧数でございますが、こちらの閲覧数、グーグルアナリティクスといった機能を使って試算というか、計算というか、見ております。実は、こちらのアナリティクスのほう、年度途中でちょっと仕様が変わりまして、令和3年度までの捉え方と数字が変わってきますので、最新の部分だけお伝えさせていただきます。月間でアクセス数としては平均3万8,000ぐらいでアクセスをされているという状況でございます。

あとは、ホームページの意見というところですが、たびたび町民の声等でもいただきますし、今年度少し広報に対するアンケートのほうも実施させていただきました。おおむね良好ではございますが、やはりしばらく長く、もう7年ぐらい今の仕様を続けておりますので、見る方に慣れていただいたというのも多少あるかなと思っておりますが、やはり情報にたどり着くまでに少し難があるといったところは以前からご意見いただいておりますので、ホームページのリニューアルがもしかないましたならば、そちらのほうも解消できるような形で進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） それでは、防災ラジオのことでお伺いします。43ページです。普及率が令和5年2月現在で20.5%ということでございます。考えてみると、普及率がちょっと低過ぎるのではないかなと思うのですが、公共施設や高齢者には配付しているとのことでございますが、防災ラジオでもあることから、もっと多くの世帯に普及するべきではないかと思えます。

これを言うと、放送はFMラジオ、ラジオもりおかでもやっているから、その中で町の広報もできるのではないかということではあるのですが、この放送時間帯にFMラジオをつけているところというのはほとんどないと思うのです。朝晩なのです。それで、今の時代です。いつ大きな災害があってもおかしくない時代でもあります。防災のためなどでもアンケート等を実施して、できるだけ多くの世帯に普及させるべきではないかなと思うのです。

けれども、今後の周知の方法等をどのように考えているか、お伺いしたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまの委員のご質問にお答えさせていただきます。

防災ラジオの普及につきまして、私も委員のご指摘のとおり同意するところでございまして、いかにして普及していくかというところでございますが、まず来年度からですが、防災マップの住民説明会を行います。そこで、1月から始めました土砂災害警戒区域内の世帯様もしくは浸水想定、洪水想定、そちらに入っている世帯様については無償で貸与するところを始めさせていただいているところです。しかしながら、まだまだその普及に至っていないというところがありますので、そういった防災マップの住民説明会を通して具体的にリスクを把握していただきながら、防災ラジオの普及に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 関連してですけれども、防災ラジオ、私最近2台ばかり65歳以上の世帯に普及させたというか、あれなのですけれども、これは何か分からない人が結構いらっしゃるのです。要避難者名簿に載っている人で65歳以上の人だったら無償貸与できるというのを知らない人が多いみたいなので、ぜひここをもっともっとPRしてほしいと思いますし、あと防災ラジオ番組制作業務委託料というのが若干増えているのですけれども、これの理由についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原企画財政課係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

防災ラジオの番組放送業務委託のほう、昨年の予算計上からいくと49万7,000円増となっておりますけれども、こちらについては来年度の番組のほうを見直す中から費用のほうがかかるということで、少し増となっているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 41ページの町長交際費についてなのですが、これは事前質問では令和4年度を含む過去3か年の実績を基に算出と。これは前年は前年、令和4年度は令和3年度の実績に基づいてつくっていなかったということなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木総務課係長。

○総務課係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町長交際費につきましては、例年の実績といたしますか、あくまで前年の実績等を基にはしておるのですが、ここ2年ぐらいいちようどコロナの影響を受けたあたりでございますが、まだどれくらい使うかという見通しが立たなかったものですから、まず前年ベースぐらいのところまで予算を立ててきたものでございます。

ただ、コロナ禍の生活スタイルといたしますか、そういうのがある程度定着化してきた部分がございます、そうすると、令和元年度は非常に多かった年だったのでございますけれども、そこまではいかないだろうという部分がございますので、今回の当初予算におきまして実績ベースというような形でちょっと予算を組んだものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） これは減ったというか、これからどんどん増やしていくという意欲だというのは分かったのですが、町長交際費が減った分、代わりに町村会負担金というのが200万円近く増えているのです。これはどういう意味でしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木総務課係長。

○総務課係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町村会の負担金につきましては、今山王町にございます岩手県自治会館のほうが大規模な改修工事のほうをしてございます。その分の負担金が、来年度最終年になるのでございますけれども、その部分に充てる経費がどうしても最終年度に寄ってきている部分がありまして、その分の増額が今回の増となっているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 42ページの人材育成事業についてお伺いいたします。

この人材育成事業250万円予算を取ってあって、国際交流協会補助金とありますけれども、

国際交流に関しては中身は文化スポーツ課でないと分からないでしょうか。総務課でも分かりますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 文化スポーツ課、あさって。

○（高橋安子委員） では、そこをちょっと内訳を聞いたかったもので……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） あさって、委員以外の質問のときによろしくお願ひします。

その他ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） すみません、前後しますけれども、41ページの職員カウンセリング業務委託料ということで、前回お聞きしたときに、何か個別に自分たちでネットか何かを通じてカウンセリングするというふうなことを聞いた覚えがあったのですが、それでよろしいのか。100%皆さんが受けていらっしゃるのか。そして、それに対するフィードバックというのはどういう形なのか、お聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田屋総務課係長。

○総務課係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和3年度から職員のほうで医療アプリを各自のスマートフォンにダウンロードして使用しております。内容といたしましては、法で定められておりますストレスチェック、こちらのほうをアプリのほうで受検していただけるようにということで導入したところでございます。

こちらの予算書のほうに計上しましたカウンセリング業務委託料のほうは、ちょっと別の事業になりまして、また別途カウンセラーさんのほうに来ていただいて、個別にカウンセリングをしていただける機会を設けられればということで今回上げさせていただいたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） すみません、ストレスチェックをアプリで入れるというのはどのところになって、金額は幾らになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田屋総務課係長。

○総務課係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

手数料のところでは計上させていただいておりますので、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 何ページ。

○総務課係長（田屋久美子君） 失礼いたしました。41ページです。人事・サービス管理事業の手数料242万8,000円のところでは計上させていただいておりますので、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 職員カウンセリング業務、この内容はそのとおりだと思うのですが、委託先はどこを予定しているのかと、あともう一つ、これは特別職には利用できるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田屋総務課係長。

○総務課係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、一般の職員を想定しておりました。あとは、カウンセラーのほうは、盛岡近郊から来ていただける方ということで見積りを取って計上したところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） どこかに委託しているの、その見積り取るの。

○総務課係長（田屋久美子君） これからです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） カウンセラーということは、臨床心理士か公認心理師ということでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田屋総務課係長。

○総務課係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

申し訳ありません。詳細のところの資格、私のほうでちゃんと把握しておりませんでしたので、後刻回答とさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数でいくと46ページの庁舎管理運営事業なのですが、光熱水費が1,700万円から500万円ぐらいアップするというので、電気料が高くなっているということで説明がありました。私もちょっとはつきり分からないのだけれども、庁舎太陽光発電蓄電池バッテリー交換委託料というのがあるのですけれども、庁舎のエネルギーというのは

太陽光発電で行われているのでしょうか、そしてどの程度のものがどこにあるのかをちょっと教えていただきたいと思いました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋総務課係長。

○総務課係長（高橋亮介君） ただいまの小川委員のご質問にお答えいたします。

庁舎のエネルギーについては、まず電気、エネルギーという今の話は電気だと思うのですが、太陽光パネルについては平成20年の前半代に、いわゆるグリーンニューディールと言われたものの事業でつけた太陽光パネルがちょうどこの上についております。ただ、出力としては庁舎の全体を賄うには全然足りておりませんでして、すみません、具体的な出力というのは今手元になくて申し訳ないのですけれども、いずれ発電した分はそのタイミングでの、日中の稼働の分で使い尽くしてしまう。ただ、蓄電池を経由して使うことになっていますので、その分については少しためられて、太陽が落ちている部分であるとか、そういった部分で賄えるのですが、いずれにしろそもそもの庁舎の電気料というのが必要量が多いものですから、まず全部食ってしまうというのが正解なところでございます。

ここのバッテリーについては、定期的に蓄電池を交換しなければならないものでございますので、今年の冬の初めくらいにそろそろ交換ですよとアラートが出る予定になっておりますので、そこまでぎりぎり引っ張った上で交換作業に入りたいなというところで、使えるだけ使い倒した上で交換したいというところで計上させていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 太陽光発電は、庁舎とか公民館とかもありますけれども、こういうところで新たに増やすといいますか、増設する計画とかというのはあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋総務課係長。

○総務課係長（高橋亮介君） 今のすみません、もう一度私のほうから説明させていただきます。

庁舎の管理のほうとして具体的な計画というものは、現状のところ今立てている計画というものはないところでございますけれども、今後のGXの計画で、国のGXの予算の部分で重点地域計画だったと思うのですが、その部分の中で可能な場所があれば、ここの町民センター内で載っていないところには載せていきたいなというところは想定しているところではあります。

ただ、これは5年くらいの計画だったと記憶しておるのですが、庁舎とか公共施設だけで

使う計画ではなくて、一般の個人住宅の方々、事業者の皆様の脱炭素、GXのための事業でもございますので、そこら辺等を勘案しながら、庁舎の可能な部分についても対応していくというような計画になるかと感じているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 来年度予算にはないということ。

宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問の中で重点対策加速化事業の補足ということで、私のほうからお話をさせていただきます。

重点対策加速化事業は、環境省の災害推進交付金というもののの中のメニューを使って、今計画書を提出しているものというふうになっております。こちらが採択されましたならば、令和5年度から令和9年度までの5年間の事業ということで各種メニューを執行する予定としておりまして、その中で公共施設の太陽光の増設というところも予定しておるものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 41ページの職員研修ですけれども、これ毎年同じくらいの予算がついているのですけれども、コロナ禍もあって、なかなか外に出かけての研修というのもできてこなかったかと思えますけれども、何とか工夫してオンラインだったり、eラーニングだったりの研修を受けられてきたとは思うのですけれども、やはり集合でやる研修のほうが直接の学びができるのではないかと思うのですけれども、これからどんどん外に出て研修というのをしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田屋総務課係長。

○総務課係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ほぼ例年どおりで予算計上させていただいておりまして、例えば千葉県にあります市町村アカデミーに出張しながらの研修のほうを計上させていただいておりまして、令和4年度はやはりコロナの影響で直前で研修が中止になってしまったりということで、出張できないでしまったケースがあったのですけれども、来年度は従来同様に、そちらへの派遣等をやっていききたいなと思っておりまして。この中には旅費等も含めておりますので、昆委員おっしゃ

っていただいたとおり、オンライン、eラーニング、あとはその場に行つての研修、それぞれやっぱりメリットがあつて、複合的にやつていくことで効果があると思つておりますので、来年度はぜひ派遣しながらの研修も積極的にやつていきたいと思つております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 来年度の予算に入っているとちやんと言つたほうがいい。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 51ページなのですけれども、防犯灯設置事業補助金というのがあるのですけれども、これは来年度何か所ぐらい予定しているのでしょうか。

それから、この防犯灯を1基設置するには、いろいろ高低差があると思うのですけれども、大体幾らぐらいでできるものなのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

来年度防犯灯設置事業で申請といいますか、予定している自治会につきましては21か所となっております。また、費用につきましてはなのですが、業者選択はそれぞれの自治会ごとにしておりまして、補助の上限が2分の1で3万5,000円、1基当たり7万円が補助の上限額となっておりますので、見ている形ではその範囲内には収まっていると、いわゆる1基当たり7万円以内には収まっているというふうに認識してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） この間一般質問でも出ていましたけれども、西側のほうがちょっと暗いということで、子どもたちの通学路でやっぱり防犯灯が欲しいなと思うところが何か所かあるのです。以前だと、何年か前だと、電柱を払下げして、それに電灯をつけて防犯灯にしたということもありました。今は電柱というか、立っているポールから何からセットすると、結構お金がかかると思うのです。それで、例えばどこの行政区も一様に同じ金額の補助ということ、今はそうなのですね。もし少し余裕ができるのであれば、本当にここは必要だなと、点検して、見ていただいて、そこには少し予算を多くということは今後考えられないでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新規の設置という部分でかと思いますが、基本的には防犯灯の新規の設置、いわゆる電柱等に設置する部分ということにはなっておりますが、今年でしたか、やはりポールが古くなって、恐らくなのですけれども、かつては農協さんの有線についていたりとかという例もございまして、木柱、いわゆる木の支柱でございましたので、有線放送はそのとおり終了しておるのですが、防犯灯で使用する場合はそのまま撤去しないでというようなところで残っている部分が何か所かあったようなのですが、ご相談を受けた中で、支柱のほうが古くなってきて支柱ごと交換したいというふうなご相談がありまして、実際のところ先ほど申したように防犯灯、電気自体のというふうなところになってくるのですけれども、項目としてはちょっと違うところの、コミュニティの活性化事業補助金というところで、基本的にはあまり縛りがなくといたしますか、コミュニティのためであれば活用できるというふうな部分の補助金の中で支柱の交換という部分で補助をさせていただいたという例がございますので、例えば新規の場合でも、もし支柱からというふうなところであれば、改めて別途ご相談いただければというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと要望等が入ってきているので、分科会に確認しますけれども、数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いしますということでお願いしていますので、要望等、今いい話もあると思うのですが、きっと総括のほうでやる部分ではないのかなと思いますので、そこら辺も加味して質疑をお願いしたいと思います。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 今日若い方たちが参加していらっしゃいますので、ぜひ要望なんかもちよっとお話しさせていただければと思うのですけれども。これから矢巾町を支える方たちの出席ですので。

街路灯をつけるというのは、本当に大変なことだと思うのです。町の予算もすごくかかると思うのですけれども、防犯灯ということであれば、区長とかとも相談をしながら、今の時代、本当に殺人が簡単に行われる時代でもありますので、うちのほうなんかインターチェンジも近いものですから、どういう人が入ってくるか分かりませんので、今後の考え方として、ぜひ防犯灯のことももう一度よく考えていただければと思いますので、本当にこれは要望だけで申し訳ないのですけれども、若い方たちに考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 42ページの行政デジタル化推進事業、これは手続ガイドの使用料ということだと思うのですが、これのアクセス数というのは分かるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木総務課係長。

○総務課係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

転入手続ガイドのシステムにつきましては、令和3年から導入しているものでございます。私どものほうでは令和3年7月からの累計での実績ということで今資料を持ってございまして、延べ2,752件のアクセスをいただいているというものでございます。

内容につきましては、転入、転居、転出という大きな3つのメニューがございまして、それらにつきまして、こういった手続の書類が必要かというものを御覧いただいているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 私もちよっと使ってみたのですが、ライフイベントという割には、転入、転居、転出だけだったので、ライフイベントはもっと大事な結婚であったり、死亡であったり、そういうふうなこともあるのではないかなと思うのですが、そういうのも手続大変だと思うので、そういうふうなガイドみたいなのはできないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木総務課係長。

○総務課係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在入っているシステムというのは、基本としているのが転入というメニューだったわけですが、導入している会社さんのほうは、そういったいろんなDXの関係のシステムを持っているところがございますので、その辺の意見も踏まえまして検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

まだありますよね。

それでは、ちょっと1時間過ぎてしまいましたので、ここで暫時休憩いたします。

再開を2時45分といたします。

午後 2時32分 休憩

—————
午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

続けますけれども、先ほどから後刻とか、訂正とか、申出ありましたので、その発言を許します。

いっぱいありますので、順次手を挙げていただいて。

立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） 先ほどの高橋委員さんの防犯灯の設置希望数だったのですが、大変失礼いたしました。21自治会というのは令和4年度時の実績でございまして、令和5年度希望されている自治会数では17自治会となつてございまして、内訳的には、新規で28基、LED交換の40基、全部で68基のLEDに関しての内容となつてございます。

以上、訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田税務課係長。

○税務課係長（鎌田大樹君） 先ほど昆委員、高橋委員からご質問いただきました内容についてお答えいたします。

法人町民税の部分になりますが、法人の種類に関しましては、卸売、小売業が最も多く、その他製造業と建設業が次いでなっております。また、法人の滞納理由としましては、その会社が倒産または業績不振によるものということをお答えとさせていただきたいと思つています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） でも、倒産の場合は欠損になるのではない、違うっけか。滞納でないのではないか。もう一回そこは聞いたほうがいい。

○税務課係長（鎌田大樹君） すみません、申し訳ございません。後刻また、失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 倒産の場合は滞納に入らないはずだ。

その他。

田屋総務課係長。

○総務課係長（田屋久美子君） 昆委員からご質問いただきました職員カウンセリング業務委託料に関しまして、カウンセラーさんの資格ということだったのですけれども、共通しまし

て産業カウンセラーさん、あとは個々によっては公認心理師等の資格を持っていらっしゃる方もいるということだったのですが、事業の目的といたしましては、職員同士では話ができないようなところを、また第三者の方に話を聞いてもらえる機会を設けられればということで今回計上させていただいたものです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、続けます。

総務費、質問ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数47ページの車両管理運営事業なのですが、この中に燃料費というのが入って1,000万円ぐらいなのですが、これは庁舎の車の全部の燃料費の……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1,000万円ではなく105万円。

○（小川文子委員） 失礼しました。100万円ぐらいで済むのでしょうか。そういうことなのでしょうけれども、ちょっと私、こんな安くて……1,000万円も安いと思ってしまったのだけでも、100万円はもっと安いなと思って。そういうことなのですね。

もう一つ聞きたかったのは、車検料というのはどこに入るのかなと思って。運営費ではないですね。ここちょっと見えないなと思ってお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋総務課係長。

○総務課係長（高橋亮介君） ただいまご質問の燃料費の部分、こちらの105万円というのは、総務課管理部分の全庁的に共通で使う車両に関しての燃料費ということになっておりますので、あとはその事業それぞれにひもづけられている、例えばパトロール車のようなものであるとか、そういったものについては各課の事業で計上されているものですので、すみません、悉皆的にこの費目が全部車を賄っているというものではございません。

あとは、車検費用というところなのですが、車両管理運営事業のところ、車検費用なので、重量税とかもばらしてあるのですが、基本的には車検時に修繕箇所等発見されて、需用費の修繕料のところ、12か月点検とか、そういった部分等包含されて158万9,000円で賄われていると。これもあくまで総務課管理の車両の部分という考え方になっているところがございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

小川委員。

○（小川文子委員） 以前に車検をやっていただいている業者の選定についてお伺いをしたことがあります。長年やっていただいている方は、その車のことを熟知しているので、大体継続してお願いしていますということであったような気がしますが、もうちょっと幅広く町内の業者に割り当てられないかというような質問をしたことがありますけれども、その業者というのはどういうふうにして選んでいるのか、それから町内の業者の中にいくと何割ぐらいの業者になるのか、分かりましたらお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋総務課係長。

○総務課係長（高橋亮介君） 基本的には、車検については管理台帳と申しますか、その修繕実績、どうしても古い車両が多いものですから、修繕実績を一番前提としまして、やはり継続的にお願いさせていただいている点や、リース車両であればメンテナンスリースという形でそのまま、これも同じ考え方になると思うのですが、入れたところ、スタートからやはり修繕実績が出てきて、あとはリースの考え方の中で、一番合理的に経済的にやっていただけるといふところの考え方で、継続性重視でやらせていただいているところでございます。

業者の選定については、最近新車で導入したというのはメンテナンスリースの車両ぐらいしかないものですから、当初からの考え方は手持ちにはないのですが、あと併せて町内の業者に対しての比率というものは手持ちの資料ございませんので、ちょっとお答えいたしかねる部分ですので、申し訳ございませんが、基本的には古い車両が多いものですから継続性、あと整備台帳も継続性を重視で、継続してお願いしているという考え方でご説明とさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） ある意味、それは合理的かもしれないのだけれども、意見みたいになってしまうかもしれないけれども、ずっと同じ会社が選ばれるというのも、ちょっと不平等かなというところも感じられるものですから。前は何か検討してみますというような言葉だったので、やっぱり検討はなされていなかったのかなと思ったりもして、これは方向性なので、ここで聞いてもしようがないかなとは思いますが、ちょっとそういうふうにしたのと、もう一つは入札みたいなことはしないのかなと、それをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋総務課係長。

○総務課係長（高橋亮介君） 車両の関係の入札というところでお答えいたします。

新規車両の場合は、当然のことながら入札という形を取らせていただく、これが前提となってくるものでございます。ただ、車種が限定されてくるとか、同等車種で、例えばボックスバンで数社比較できるような車種とかであれば競争性も高まってくるのですが、どうしても決め打ちとなるような車種になる場合、その場合は少し競争性が低い見積合わせというような、ただそれでも比較対象というものをそろえながら、あくまで特命にならないように経済性の部分を考慮しながらという点で選定を進めさせていただければというのが1つ。

あとは、整備業者についても、可能であれば町内の業者というような仕様書での指定というのも可能であると考えますので、町内事業者さんのご活用という点で、そういった入札方法もできるのではないかなと考えるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 51ページの新コミュニティ育成支援補助金の内容、どういうことに使われるのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新コミュニティというような表現を使わせていただいておりますが、いわゆるコミュニティというと町内では一般的に地域コミュニティとかというふうなところがイメージされるかと思いますが、それ以外の部分での地域、地縁によるコミュニティではない部分のコミュニティ、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、例えば昨年度、今年度、駅のハバタークの中で若者のつどいというようなものを月2回開催したりとかというような部分があるのですが、そういった中で新たなコミュニティができてきた場合を想定してということで、今はある例としてお話ししましたが、それということではなくて、地域コミュニティ以外の部分のコミュニティについて補助をしていきたいというふうなところで今回計上させていただいたというようなものになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと分かりにくい。分かりにくいかもしれない。

もう一回、コミュニティ活動推進事業補助金というのがあるのだけれども、それとは違う、

違いを言ったほうがいいのではない。

- 企画財政課係長（立花真記君） 今回初めてということで、すみません、私も慣れておらないといえますか、いわゆる自治会とかという地域のコミュニティではないコミュニティ、しっかりと組織というふうな意味合いまで求めると、ちょっと難しいところはあると思うのですが、何かしら同じ目的を持った方々の団体といえますか、そういった部分について補助をしていきたいというようなもので、本当にばふっとしたような答弁で大変申し訳ございませんが、総合計画の中でも実は指標の中でうたわれている部分がありまして、なかなかちょっとそちらのほうに、今まで具体的な実績というものがありませんでしたが、令和5年度についてはそれを見据えて町のほうとしても動いていきたいというふうな部分での予算計上となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） この申請はどうするの、申請の仕方。
- 企画財政課係長（立花真記君） 町の補助金と同じような形で町に申請をいただいて、町のほうで交付の決定をしてというふうな形になります。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ということです。

高橋委員。

- （高橋安子委員） 初めての事業になるわけですね、新事業になるわけですね。
違く考えたったのですよ。例えば今3地区がこれから住宅地になりますよね。それで、行政区の改編とかがありますよね。それで、そこに役員の指導とかに入るというようなことをちょっとこの間聞いたものですから、その関係のかなと思ったのですけれども、それとは全く別なわけですね。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

- 企画財政課係長（立花真記君） お答えさせていただきます。

行政区再編に係る新しいコミュニティへの補助というものではございません。先ほどご説明しました地縁の、地域のコミュニティではない部分でのコミュニティを想定してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

- （高橋安子委員） もしこういうコミュニティができたときという場合には、それは皆さん

に公表するわけですよね。それで、そういうできているよというのでもいいですし、こういうこともできるのだよというのがありましたならば、ぜひそういうのを紹介していただきながら、今後それを活性化させていければいいのではないかなと思うのですけれども、ちょっと初めて聞いたものですから分かりませんでした。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いいですか、答弁は。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 43ページの広報広聴事業についてなのですけれども、本来広報広聴ではなく、広聴広報なはずなのですけれども、この名前にも表れているとおり、広聴をまず重点的に行って、その上で広報するのが私は筋だと思うのですけれども、町民の声をあまり聞かないような予算になっているのではないかなと思うのですけれども、今年はさらに低くなっているような気がするのですけれども、これは一体どういうことでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原企画財政課係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度と比較して減少ということですが、一応この内訳としては、こちらの広聴事業のほうに町民の声の部分の印刷製本費と通信費というところで計上させていただいているところでございます。広聴の部分については、確かに広報広聴事業の中で広聴事業として芽出しとしてございますが、具体的なところでいうと懇談会とかといったところは、その地域のコミュニティとかといった部分のほうの中でも広聴の場ということで進めていきたいとは思っておりましたので、確かに金額的には少なくなっておりますけれども、ここの部分だけで広聴が完結するものではないと捉えておりましたので、どうぞよろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ここだけで完結しないのは分かるのですけれども、予算書に表れているのはこれしか分からないわけです。なので、どのくらいほかに振り分けられてあるのかというの分かるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） どこに入っているか、さっき言った……入っていないのであれば、これしかないということ。

藤原企画財政課係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） お答えいたします。

広聴事業という芽出しでいくと、確かにここの部分だけでございます。そのほか先ほどお

話しした懇談会とかといったところについては、企画コミュニティのほうの予算の中で一部入っている……具体的に数字は私のほうでちょっとお答えできませんが、コミュニティ推進事業のほうで入っているかと認識しておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ここはちょっと確認したほうがいいのではないかと、後から。

その他ございませんか。

（「何ページ」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　だから、ちょっとはっきりした数字とか、数字でなくてもどこに入っているかははっきりしたほうがいいと思うし、今の答弁では、もしかしてはっきりしていない部分があるので、そこはもう一回後刻にしてください。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　49ページの定住促進利子補給金ですけれども、これは4,500万円ほど予算が取られているようですけれども、昨年度見込みで約280件ほどだったわけですけれども、先日視察してきたところでは利子補給による移住促進というのは、あまり効果がないというふうに言われてきたのですけれども、私はもっとうまくPRしていけば、もっと効果が現れるのではないかと考えていたのですけれども、本町の利子補給の効果についてはどのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの利子補給の制度でございますが、矢巾町単独ということで、近隣市、町ではない制度ということで、盛岡広域に家を建てようかといったときに、近隣を探しているというふうな方につきましては、いろんなそういう補助制度を見ながらというふうなところを考えますと、矢巾町を選んでいただく要因の一つになってくるのではないかとというふうには考えてございます。しかしながら、単独事業ということで、ここから先もずっとというふうなところではなく、今のところの予定では令和5年度までの新規の募集、申請制度というふうになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　4,500万円の根拠。

○企画財政課係長（立花真記君） 根拠としましては、見込みとしましては270件というふうには事前質問で上げさせていただきましたが、その中で満額上限で年20万円ということであるのですが、平均しますと令和4年度でいいますと17万円から18万円というところで、17万円前後というふうな見込みで4,500万円、きっちり細かいところまでの数字ではないのですが、そういった積算で270件の平均が大体16万円、17万円というふうなところで積算したものとなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 私が聞きたかったのは、利子補給によって定住促進がされたのかというところをお伺いしたかったのですけれども、私たち視察したところでは、たまたまそういう利子補給があったというので利用されているというところが多かったのですけれども、その辺は本町としてはどのように。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） お答えさせていただきます。

大変申し訳ございません。今手元にどこからとか、世帯人数とかというふうな部分、細かい数字を持ち合わせてございません。件数というのは、いわゆる世帯というふうな部分になってございますので、2人とか、子どもさんがいれば3人、4人、そういった人数の部分、あるいは県外からとか、県内でもどこからというふうな部分、ただいま整理してございましたが、少なくとも町外からということでは、この世帯数は矢巾のほうに定住というふうな部分では、こちらとしては認識しているというふうなところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） それは分かるのですけれども、本町としてはこの利子補給によって、どのくらい定住が促進されているかというのをお聞きしたかったのですけれども、そういう考えというか、そういうふうな理由はあるのかというところについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 実績を聞いている、去年の。

高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） 申し訳ございません。お答えさせていただきます。

この制度でございますけれども、町内の金融団の金融機関さんと連携しての事業でございます、そちら経由で、よそに行きたい方は、ぜひこの制度がありますから矢巾町に来てく

ださいということで引っ張っていただくという効果も狙ってのことでした。その結果、予想以上の件数には来ていただいたと思っております、1世帯当たり3人から4人としますと、その定住は加速されたという認識ではございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 促進されたのであればいいのですけれども、視察先ではほとんど価値がなかったというのではないけれども、効果がないというふうに聞いたので、本当にそうなのかなと思って本町の場合を聞いてみました。

この利子補給の下の結婚新生活支援補助金であったり、移住支援金というのも組み合わせると、これは相当な補助を受けられるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺のPRについてはどのようにしているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

PRということでございますが、結婚新生活につきましては、婚姻届を提出された際に、こういった制度がありますというような案内をさせていただいたり、移住支援金につきましては、移住サイト等にも掲載をさせていただいたり、町のホームページはもちろん掲載しておるところでございます。利子補給に関しても、そういった分絡めて、案内の際には併せてチラシ等をお配りしたりとか、そういった部分では連携といいますか、該当するかしないかは別としましてですが、案内はしているようなところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 51ページの環境美化整備業務委託料、これは花の水やりなどをシルバーさんだっけに頼む予算だと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、春の花いっぱい運動、夏の花いっぱい運動というふうなところが内容的にはなっておりますが、詳細につきましては企画財政課のほうでは春の花いっぱい運動ということで、こちらにつきましては自治会等にご協力いただいて花苗を配布しての花

いっぱい運動の活動となつてございまして、企画財政課のほうで活用している業務委託料としましては配布時の当日1日だけの業務委託料と、例年ですとシルバー人材センターへの委託をしているという部分になります。夏のほうにつきましては、こちらのほうが恐らく業務的には多かたりとか、金額的にも多いかと思いますが、大変申し訳ございませんが、詳細につきましては産業観光課のほうで対応しているというふうになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 57ページの明るい選挙啓発事業、これは選挙ある年もない年も同じ予算を取っているわけですけれども、4年に1度の町の選挙があるときくらい、もうちょっと予算を取って大々的にPRというか、周知していったらいいかなと思うのですけれども、いかなものでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村井総務課長補佐。

○総務課長補佐（村井秀吉君） お答えさせていただきます。

啓発の関係ということで明るい選挙啓発事業、こちら11万8,000円ということで予算計上させていただいているのですが、こちらにつきましては内容といたしましては啓発ポスター、あとは啓発事業時に配付する資料ということで、こちらのほうを記載させていただいているものであります。

予算を増やせというご意見いただいたのですが、非常にありがたいお話だったのですけれども、私どものほうでも予算、限りあるものかなというところで、少ない予算であっても最大の効果が得られるようにということで事業のほうを行っておりまして、主なものといたしましては不来方高校の2年生を対象にということで今年度も実施したところではございますが、選挙の啓発をということで、18歳からの投票ということもございまして、その投票率の向上に向けた取組として頑張らせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで総務費を終わります。

それでは、3款民生費、民生費は国民年金事業でございます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、次に移ります。

次に、4款衛生費、衛生費は予防費のうち狂犬病予防対策事業、環境衛生総務費、環境保全費、斎場費に係る事業です。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、次に移ります。

次に、9款消防費、質疑ございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 106ページの消防団の年額報酬、これ前年度比減となっているのですけれども、出動報酬は上がっているのは、この関係はどうなっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐(大和田 剛君) ただいまのご質問にお答えします。

消防団の報酬につきましては、処遇改善の観点から、令和4年度におきまして年額報酬あるいは出動報酬を改めさせていただいたところでございます。特に年額報酬は、若い団員のほうを約1万5,000円ほどアップしたところでございます。また、出動報酬につきましては、1回出動に当たり3,000円ということでしたが、これは時間単位で区切ったところもありまして、よくよく精査したところ、このような金額となっているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 昆委員。

○(昆 秀一委員) 処遇改善したら報酬が上がるのではなく減るのですか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐(大和田 剛君) これにつきましては、実際の出動部分なのですが、これがある程度幅を持たせて毎年要望させていただいたところでございますが、実績のベースで再計算したところ、これで十分というところで試算しましたので、この値になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 108ページの消防自動車購入費3,196万8,000円、これは令和2年度購入し

た10部の車の2,255万円に比べて900万超になっているのですけれども、これ機能が違うものなのか、この3年で値上がりしたのか、そこら辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐(大和田 剛君) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

金額の上がっているというところでございましたが、これにつきましては10部のときの車よりも若干性能上、向上しているというところでございます。この理由につきましては、4部は市街地というところでありまして、現在水槽ポンプ車ということで大きいやつを入れさせていただいているところですが、10部のやつは免許でいいますと準中型、CD—I型といまして、小型消防ポンプ以外に、今度新しく4部に入れるほうは小型の搬送型の動力ポンプを積載できる型ということで性能の向上、そういったところも踏まえた上で金額のほうがかさんでいるというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 非常備消防についてなのですけれども、先日お聞きしましたならば、企業消防団とか学生消防団が、少ない人数でしたけれども、入られたということでしたけれども、この人たちは例えば火事の現場なんかには行かないと思うのですけれども、もし何かあったときに避難所とかには行かれるわけですよね。それで、その人たちの稼働の内容と、それからその人たちを保険には入れないのでしょうか、その辺をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐(大和田 剛君) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

学生消防団及び企業消防団等ございますが、その方も、もし有事の際、消防団長の要請により現場に行った場合につきましては、通常の団員と同じように公務災害補償、これの対象になりますので、そのような認識でいただければというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 109ページの災害対策事業の中でいいのかと思うのですが、いつか防災

士のスキルアップの研修に伺ったときに、防災マップを更新するというような話がございまして、見せていただいたときに、この中には予算がないのかなというふうに思ったのですが、そのところをお伺いしたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

防災マップの紙の更新につきましては今年度事業でございまして、令和4年度の予算に入っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） すみません、私が勘違いで申し訳ありません。

それで、そのときにいろいろ言われたのが、例えば防災訓練をするに当たっても、女性だけで行ったらどうだと講師の方が大変何度もおっしゃっておられたり、とにかく訓練することが大事だというようなことがありまして、この予算の中に訓練に関しての予算というのはどのようになっておるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

予算には計上していないのですが、逆に言いますと予算に計上しているのは、例えば大学の先生等講師を呼ぶときの報償費であるとか、あるいは費用弁償とか、そういったところで取得しておりまして、実際女性の方だけを集めて何か訓練をやるという場合につきましては、先生を呼ぶ場合であれば予算はかかりますが、呼ばない場合であれば工夫で幾らでもできるかというふうに思いますので、来年度、女性だけを集めた訓練なんかもぜひ企画していきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

次に、10款教育費であります。教育費は、教育施設整備基金積立に関する事業であります。質疑ございませんか。

小笠原委員。

○(小笠原佳子委員) 112ページの未就学児ことばの教室運営事業についてお聞きいたします。

これは……

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) それは教民……

○(小笠原佳子委員) 教育費とは違うのですか。ごめんなさい、失礼しました。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 教育施設整備基金積立に関する事業であります。教育の関係は教民で、そのときをお願いします。

○(小笠原佳子委員) 分かりました。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 次に、11款災害復旧費は、町民センター施設災害復旧事業であります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、次に移ります。

次に、12款公債費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、次に移ります。

次に、13款諸支出金、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、次に移ります。

次に、14款予備費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、後期高齢者医療特別会計予算の質

疑を終わります。

以上をもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2問までといたします。なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） それでは、1款議会費、39ページになります。39ページ下段ですけれども、矢巾町議会史編さん事業がございます。ここに会計年度任用職員報酬が掲載されておりますけれども、この事業に当たりまして採用する会計年度任用職員は新規の方なのか、それとも内部の方なのか伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村議会事務局長補佐。

○議会事務局長補佐（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、議会史を作成するに当たって新規にお願いする方を考えておりました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） それで、その方はこれが終わった後はそのまま継続採用になるのでしょうか、確認いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村議会事務局長補佐。

○議会事務局長補佐（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

今のところは、任用期間というのはまだ正式には決まっていない、予算の段階ですので、今の時点では決まっておりませんが、一応議会史の作成のお手伝いという考えでございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 4款衛生費の保健衛生総務費、78ページ、出産・子育て応援事業1,781万8,000円というのがありますけれども、これ出産応援給付金の7,500万円、それから子育ての

ほうも同じくあります。それで……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、これきっと……

○（水本淳一委員） 総務費ではないですか、総務費の中のあれ……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 衛生費です。78ページは、4款の衛生費になっているので……

○（水本淳一委員） 衛生費の総務費、違うか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 4款の場合は、ちょっと待ってください。

○（水本淳一委員） 総務費となっていたから、ちょっとあれしたけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 4款は、狂犬病予防対策事業と、それから環境衛生総務費ですから、出産子育ては教民のときになりますので、母子保健事業なので、そっちのほうで。だから、衛生費の4款1項の形になりますので、これは母子健康事業か、なのでこれは教育民生のほうなので、今日答えられる方がいないので、よろしく願いいたします。今日ではない。

その他ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） それでは、2款総務費の件で、51ページ、一番下に書いています電子計算費というのがございます。電子計算事業費が1億4,700万円ほど計上されております。これについて伺います。

本庁舎内のホストコンピューターとかサーバーの機器構成は、どのようになっていますでしょうか。それから、これらは全て賃借料が結構多いのですけれども、それで賃借する格好、リースでお借りしている機械なのか伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これの予算は新規の部分とか、そういう部分ですよ。ね。

藤原企画財政課係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

機器構成につきましては、具体的な機器構成は、職員用端末のほうをまず用意をしておりますし、サーバーのほうも各システムに応じて電算室のほうに用意しているものがございます。端末等の用意についてはリースのほうで長期継続で何年かに1回更新をかけて、一気にではなくて50台とかという形で定期的に更新をかけているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） これは、一般質問でも質問したことがございますけれども、システム費というのは普通のやり方では決して下がらないのですよね。加算されるだけでございまして、今言いましたシステム保守委託料は全費用の33.6%、1億4,700万円ほどの33.6%が保守委託料、そして機器の使用料及び賃借料も全体の52.4%です。ですから、この辺、先ほど機器構成とか仕組みのつくり方の話ししましたけれども、その辺工夫しない限りは、これはその都度新しい、例えば国とのつながりを持つ仕組みが入ったりすれば加算されるだけで減ることはありません。ですので、その辺についてこのままいくのかどうか、ちょっと年度予算では答えられないと思うのですけれども、その辺の方向性については何か考えてこの予算を組んだのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは、総括でお願いします。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 15ページの法人税でお聞きをいたします。

矢巾町には農業法人が9組織あると思っておりますが、この農業法人の法人税の対象になっているところはあるのか、あるとすれば何件なのか、それから納入額はどの程度なのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 飯塚税務課長補佐。

○税務課長補佐兼係長（飯塚新太郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

大変申し訳ございません。農業法人のほうの資料はちょっと持ち合わせておりませんので、また後刻答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 2点あるのですけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1点ずつお願いします。

○（川村よし子委員） まず1点目は、ページ数で41ページ、人事・サービス管理事業の中の手数料242万8,000円、これ私も質問しなかったもので、ちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田屋総務課係長。

○総務課係長（田屋久美子君） ただいまの川村委員のご質問にお答えいたします。

手数料の内訳ということでよろしかったでしょうか。先ほども回答申し上げました医療ア

プリの利用料のところと、あとは職員採用試験に係るところを計上させていただいております。あとは、職員の健康診断の部分、そちらのほうを計上させていただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 2点目は、どこに入っているのかなということでお聞きします。

職員研修の中に入っているのかどうかお伺いしたいのですけれども、男女共同参画の研修とか、あとは子どもの人権宣言とか、そういうところの学習とかは職員研修に入っているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 職員の研修のことですよ、教育ではなくて。

○（川村よし子委員） 総務だから。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田屋総務課係長。

○総務課係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今言っていたメニューとしては計上しておりませんので、今後男女共同参画の担当課と相談して、計上している予算の中で、もし考えられるところがあれば担当課と考えていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 51ページの公民館整備の関係でちょっとお聞きしたいのですけれども、これは事前質問、52項で質問になっている部分です。町内の公民館については老朽化が著しくて、いろいろ改修等を行わなければならない時期に来ていると聞いております。

まず聞きたいのは、最大50万円という話で、これは共有で使っている公民館は、例えば何々1区、何々2区で別々に計上、申請できるのか。

それから、これというのは5年に1回でしたか。金額が50万円ではとても100万円で行える形というのは限られているのです。その辺があるので、5年経過すればまた申請できるのか、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 公民館整備事業補助金。

立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公民館整備事業についてでございますが、こちらは共有で使っている自治公民館、今高田とか、新田公民館もそうなのですが、あと南矢幅ですか、建物に対してというふうに考えてございまして、例えば南矢幅ですと現在3自治会、あと聞くところによると農事営農組合4団体とかというふうには聞いておりますが、いずれ建物に対して上限50万円というふうな補助となってございます。3自治会が使っているので、50万円掛ける3という補助ではございません。

また、金額についてでございますが、屋根塗装とか外壁でも100万円以上というのは、最近要望される、あるいは相談される公民館、見積り等でもこちらとしても確認はしてございますが、金額について上げるかどうか、あるいは再検討するか、現在のところはこの金額でというふうに考えてございまして、公民館も38ありますので、数の分だけ、ちょっと予算的なこともあると言うと、あまりよろしくない答えかもしれませんが、いずれ全体的なコミュニティの補助金の中で、そこは今後検討させていただければというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ちょっと何年に1回申請ができるのかというのと、それから今我々のところでも考えているのですが、ここ二、三年で建設関係の人件費がすごく高騰してしまって、120万円ぐらいの見積りが今180万円なのです。だから、さっき言ったように50万円では、100万円に対して最大50万円でしょうから、その辺本当に早く検討していただきたいというのがありますが、検討する気はあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それは、もしかすると、やっぱり総括ではないか。ここではないような気がする。何年で申請できるか。

立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） 大変失礼いたしました。

公民館整備事業につきましては5年に1回というふうな、5年経過しないというふうなものではございませんので、各公民館のほうで計画的にというふうなことで、よろしくお願ひしたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 毎年申請できるということ。

○企画財政課係長（立花真記君） 制度的には縛りはないところで、ただ、こう言ったらあれですけども、先ほど出ました見直しとか検討とかというふうな部分では、変わってくる可

能性はありますということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 43ページの防災ラジオ、これは先ほど防災マップの中での危険地域、そここのところに無料で普及していきたいと、そういう話をしておりましたが、令和2年度からデータをいただいたのですけれども、2,000台過ぎてからかなり伸び悩んでいると、そんな状況ですので、せっかくいいラジオですので、宝の持ち腐れにならないように、どんどん普及してほしいのです。

以前3,000台を取りあえず目標にやってくれというお願いしたわけですけれども、まだまだそこには到達しておりませんので、少しスピードを速めてやっていかないと、また災害が起きたときとか、あるいは昨日も火事がありましたけれども、いろんな情報をあの中で、うちには2台ありますけれども、本当にいい情報を流していますので、ぜひ普及させてほしいなというお願いです。これは、後でもまた町長にもお願いしておきますけれども。

そういうことで目標を持って、例えば今年は500台追加しようとか、そうすると2年で1,000台になるから3,000台超えるのです。そんなふうに目標を持ってやらないと、そのうち増えるだろうなではできないでしょうから、それをやるのが皆さんの一つのターゲットですので、よろしく願います。それが1点。

それから、もう一点がコンビニの交付システム、これの件ですけれども、これもデータをいただいたら、伸びがすごいです。令和元年度が870件だったやつが、年々それこそ倍々来て、令和4年度で3,600件ぐらいということで、非常にいい使い方をされているなというふうに感じています。これは、以前宮城県の登米町、ここに行ったときは庁舎の中に置いて、どんどん利用してもらって、そのために職員さんのほうの手間が大分改善されましたという話をしていましたけれども、これがどんどん普及されてきた効果というのは実感として感じられていますか。その辺の状況をちょっと教えてほしいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1点目の防災ラジオの普及の答弁はいいですね。

○（藤原梅昭委員） いいです。それはお願いです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、2問目の質問に答弁。

細越町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（細越一美君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、コンビニ交付の件についてでございますけれども、事前質問でお答えしたとおり、年々増加をしております、やはりこれはマイナンバーカードの普及にも伴ったものと思っております。

そして、庁舎で交付している窓口交付などとの割合などもちょっと統計として取ってみたところ、やはり令和元年度あたりは全体の証明書の交付に対してコンビニ交付が3%ぐらいしかなかったところが、今はもう2割近い方がコンビニ交付を利用されているというふうな状況が捉えられておりますので、効果として上がってきているなというふうに思っております。

そしてあと、今年度の7月からキオスク端末を町民環境課の前のところにも設置をいたしまして、コンビニに置かれておるものと同じものが設置されておりますので、そちらのほうをご利用なさって、あとは町内のコンビニも利用なさってというようなところで利用数のほうも伸びておまして、7月から導入したものが1月末現在で利用数として250件程度の方が役場のほうのコンビニ、キオスク端末をご利用いただいておりますので、そちらもご報告いたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 50ページですけれども、2款1項7目ですけれども、交通安全指導事業、事前質問のナンバー50で聞きましたけれども、不動地区に設置している交通指導車専用舎、この解体撤去とあります。私も不動地区にいながら、しっかり分からない状態でいますけれども、これは古くなって解体して、ここはもう終わりか、また新しく造るのか。それで、どこにあるのか、ちょっとお伺いしたいと思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

不動地区の車庫の撤去解体費用ということで計上させていただきましたが、現在不動舎のほうは役場の車庫のほうに格納しております、ですからもう不要ということで、使わないということでございます。そこで、電気代等がかかるものですから、今後も使う予定がないということで今回撤去解体ということで計上させていただいたものでございます。

位置につきましては、不動小学校の付近でして、細部位置、南側にプレハブ型の一戸建てがあるのですが、それが車庫となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） すぐ答えられると思います。51ページのコミュニティ対策費の中に害虫駆除の委託料というのがあるのですが、16万9,000円ですけれども、蜂なのか何なのか、どこでそれが発生したのか。

それから、このすぐ下に公園の遊具の保守点検の委託料があるのですが、工事請負費もこれ多分公園遊具の関係だと思いますが、撤去したのは恐らく結構あるのかと思っておりますが、新設したのはあるのか、そこをお聞きします。

それから、さっき分科会の際に環境美化の整備業務委託、これ650万円ほどなのですが、ちょっと何か聞き取りができなかったのか、私の聞き取りが悪かったのか、春の花いっぱい運動だけでこのぐらい使っているのではないのかと思ったのですが、例えば駅前からずっと停車場線があるのですが、あれなどの経費も入っているのか、その辺ちょっともう少し分かるように説明してほしいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、2点ですね。遊具の点検で、きっと設置に関しては道路住宅課。点検ですので、これは総務のほうで答えられるか。

立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの害虫駆除等委託料の内容についてでございますが、コミュニティ公園の中に桜の木等ございますとアメリカシロヒトリが発生しまして、それに対する駆除の委託となっております。令和3年度はかなり大量に発生しまして、令和4年度も令和3年度ほどではなかったのですが、発生しまして、毎年発生が見込まれるというところと、あとは令和4年度につきましてはコミュニティ公園のドウダンツツジ、あの中に蜂の巣がありますというようなご近所の方からの話があり、ちょっと我々では駆除できないぐらいの大きなものだったので、それにつきまして業者を委託したというところで、5年度につきましてもアメリカシロヒトリあるいは蜂の巣等が発生した場合の委託料というところで予算を計上させていただいております。

あと公園保守点検、こちらにつきましては、コミュニティ公園にあります遊具の点検を毎

年行っております。

あと、その下の工事請負費につきましては、これは設置というのではなくて、コミュニティ公園の中でも大規模な修繕が必要な部分、今回想定しているのはフェンスがゆがんでいた部分を想定しての工事請負費という部分での予算の計上とさせていただきます。

あと環境美化業務委託料の内容についてですが、先ほど申し訳ございません。私内訳までお話ししませんでした。こちら652万6,000円のうち、春の花いっぱい、いわゆる自治会等への配布のときの委託料の部分につきましては1万8,000円を予定してございまして、それ以外の650万円ほどは夏の花いっぱい運動で、いわゆる県道沿い等の業務委託料で、内容につきましては、詳細につきましては産業観光課のほうでの事業となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 全部県道とか、その県道だけ。駅前とか。
- 企画財政課係長（立花真記君） 事業自体は産業観光課ですが、旧農免道とか、駅から国道に向かってのとかを含めての……夏といっても分けてはいますが、そういった部分の業務委託料となっているものと思われましてという言い方もあれなのですが……でございます。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

- （高橋七郎委員） 107ページの消防施設整備事業の中の修繕費とあるのですけれども、この内容をちょっとお聞きして、また再質問したいなと思います。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 107ページ。
- （高橋七郎委員） 修繕費。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 何万、金額。
- （高橋七郎委員） 107ページの消防……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 314万円というやつ。
- （高橋七郎委員） 314万1,000円。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。
- 総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

修繕料の主な内訳でございますが、消防ポンプ車の車検代というところが62万円、またポンプ車の要修理のための経費として残りを計上しているものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 施設整備だから、これはちょっと違うのではないのかなと思って、今お聞きしたのだけれども、要は屯所の屋根とか外壁等の補修費用の部分はどこに入っているのですか、では逆に言うと。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

屯所の改修等に伴う経費につきましては、工事請負費で計上するものでございますが、来年度はその予定がないというところで、今回は計上しておりませんでした。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） これ申込みしたら何年ぐらいかかるのですか、では逆に。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） 質問にお答えさせていただきます。

必要があった場合につきましては、その都度言っていただきまして、現場を確認しまして、業者等の意見も聞きながら補正で対応させていただくということで考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、以上をもちまして総務分科会に所属しない委員の質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日9日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本会議場に参集されますようお願いいたします。本日は大変ご苦労さまでした。

午後 3時53分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

令和5年3月9日（木）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	廣 田 清 実 委員		
	吉 田 喜 博 委員	藤 原 梅 昭 委員	
	長谷川 和 男 委員	川 村 よし子 委員	
	山 崎 道 夫 委員	高 橋 七 郎 委員	

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（9名）

藤 原 信 悦 委員	小笠原 佳 子 委員
谷 上 知 子 委員	村 松 信 一 委員
高 橋 安 子 委員	水 本 淳 一 委員
赤 丸 秀 雄 委員	小 川 文 子 委員
廣 田 光 男 委員	

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

産業観光課長	川 村 学 君	産業観光課	阿 部 幸 司 君
補 佐		係 長	
産業観光課	宮 麗 子 君	産業観光課	照 井 和歌子 君
係 長		係 長	

産業観光課
係 長 阿部麻美君
道路住宅課
まちづくり推進室長補佐 藤原和久君
道路住宅課
係 長 菅原信人君
上下水道課
係 長 菅原佑紀君

道路住宅課長 藤原淳也君
補佐兼係長
道路住宅課 中村淳志君
係 長
上下水道課長 佐々木美香君
補佐兼係長
上下水道課 照井義秀君
係 長

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 徹 君

議会事務局長 川村清一君
補 佐

午後 1時30分 開議

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。
- 本委員会の傍聴希望者には委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することにいたします。
- ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
- ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。

議事日程の報告

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

答弁の保留について

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昨日後刻となっていた部分の報告をしたいということで申出がありましたので、許可いたします。

鎌田税務課係長。

- 税務課係長（鎌田大樹君） 昨日昆委員、高橋委員からご質問ありました法人町民税の滞納理由についてお答えさせていただきます。

現段階で滞納の法人は8件ございまして、うち業績不振が5件、倒産状態が3件になっておりまして、そのうち調査を進めているのは、内容が不明ということが2件、分納が1件という状況となっております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 飯塚税務課長補佐。
- 税務課長補佐兼係長（飯塚新太郎君） 山崎委員さんからご質問がありました町内農業法人の法人町民税の課税状況についてお答えいたします。

農業法人9組織、こちらの法人町民税の課税額、令和4年度になりますが、均等割が53万円、法人税割が13万9,500円、計66万9,500円となっております。均等割の内訳として、均等

割額が5万円の法人が8法人、13万円の法人が1法人というふうになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、委員の皆様をお願いいたします。分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いいたします。事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑は、総括質疑でお願いします。

なお、昨日も見られましたけれども、大事なことでありますけれども、要望等ありますけれども、本日私たちが付託されている部分は令和5年度の予算でありますので、予算の質問を中心によりしくお願いいたします。

日程第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和5年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、産業観光課、道路住宅課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算については、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページをお知らせ願います。また、質疑

のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいといたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金、20款諸収入であります。質疑ございませんか。

山崎委員。

- （山崎道夫委員） 委員長言ったように、新年度の予算の関係なのですが、やっぱり過去をたどってくると、予算と事業はきっちりと一体のものとなってやられてきているわけですので、そういった意味ではいろいろな過去の事業等についても聞くということは当然あるわけですので、そこはあまり制約しないで、ある意味中身をしっかりと分かっていかなければならない部分ですので、そういった意味で今日は進めていただきたいというふうに思います。

まず、20ページでございます。12款の1項3目になりますが、農林水産業費負担金でございます。これは去年が88万2,000円で、去年といたしますか、今年度だったのですが、来年度、本年度になっていきますが、これは435万5,000円で約5倍になっていきますが、多分基盤整備との関連だと思っておりますが、この事業についてお知らせ願いたいと思っております。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

- 産業観光課係長（阿部幸司君） お答えいたします。

昨年度が88万2,000円で、今年度が435万5,000円ということで、来年度予定してあるのが耳取と太田の部分の暗渠の排水と、あとは砂礫除去ということで予定しておりますが、こちらの事業のほうは、いきいき農村基盤整備事業ということで、岩手県と、あとは耳取と太田のそれぞれの法人のほう負担してやるということで、今回435万5,000円につきましては、耳取、太田の方たちが負担する分の予算を計上しているところでございます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

- （山崎道夫委員） はい、分かりました。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

- （川村よし子委員） ページ数で21ページ、事前質問では11、昆委員の質問にあるのですが、矢巾町には町営住宅が、戸数では224世帯が入ることになっているのですが、現在空いている施設もあるわけですが、コロナの影響とか、それから年金が低い方が

多いと思うのですが、そういう形で滞納している方、それから分納している方もあると思う、家族の支援とかあるのですが、そういう相談とかは令和4年度は何件で、それから令和5年度はどのように見込んでいるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和4年度の滞納状況なのですが、実は意外と言ったら失礼なのですが、令和3年度に比較してよくて、分納のお約束をしている方は今現在はいらっしゃいません。ただ、分納が必要な方については2名いらっしゃいます。その内訳としましては、1名の方が、ちょっとつい最近まで連絡がつかないのですが、今月から連絡がつくようになりまして、この方につきましては、令和3年度分、令和4年度分ということで2年分滞納がございますので、この方については今週中には分納誓約を行いたいなと思っておりました。

あと1名の方につきましては、今年の分が7か月程度たまっておりますが、文書とかお電話しても、なかなか出ていただけないので、手続に沿って進めているところではございますが、このままちょっと連絡が取れないとか、応答いただけないとなると、最終的には法的手段で退去をいただくような格好になるのかなと思っております。そうならないように順次交渉はしていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 令和5年の見込みは、予算ではないと思うのだけでも……。

○道路住宅課係長（菅原信人君） 令和5年度につきましても、以下のお二人の方、こちらの方々がこのまま連絡がつかなければ、それこそ滞納にそのまま繰越しとなりますので、額的にはちょっと繰越しになる可能性はあるのですが、令和5年中には解消できるように交渉のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 答弁ありがとうございます。

滞納していて生活が大変な方で、一人暮らしの方も多いのですが、福祉につなげた例とかは令和4年度はあったのでしょうか。私のちょっと耳にしたところでは、警察にお世話になったという方がいて、2年ぶりに帰ってきたような方もいて、何日も電気がつかなくなったとか、そういう話も聞きますけれども、そういう例とかはどのようになっているのか、

お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） お答えいたします。

まさに分納が必要な方がその方でして、実は私たちのほうで出てくる前に面会に行ってお話をさせてもらっていましたが、出てきた後も、出て来てすぐ私たちのところに顔を出していただきまして、必要な手続とか、福祉サイドに案内したりとか、そういったフォローはしております。

それにしましても、家賃をいただかないというわけにはいかないもので、その部分については今後対応していくということでご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今の町営住宅に関連しますが、高田住宅、矢巾住宅は建築以来40年、50年、かなりたっているのですが、その居住者、一人住まいというのは、矢巾、高田、どの程度いるのか。そして、そこから入ってくる家賃収入というのは、それぞれどの程度になっているのか、お知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） お答えいたします。

高田住宅につきましては、単身の方が7世帯、これで60歳以上の単身の世帯については4世帯となっております。矢巾住宅につきましては、単身世帯が13世帯、60歳以上の単身世帯が11世帯となっております。

個別の家賃については、それぞれの収入に応じてなのですけれども、高田住宅につきましては平均月額家賃が約5,400円、矢巾住宅につきましては5,600円となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 年間にどの程度入ってくるのですか、その家賃収入というのは。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 全体ですか。

○（山崎道夫委員） いや、矢巾と高田。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1戸世帯ではなくて、全体で。

菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） お答えいたします。

すみません、ただいま手持ちで各住宅ごとの家賃収入の部分、資料がございませんので、後刻とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） では、今の町営住宅のことから聞くかな。トータルすると年々家賃が減ってきているけれども、それは入居者が少なくなっている、それとも入居者を制限している、どういう理由で年々少なくなっているのかなと、取りあえずそれ1つです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） お答えいたします。

町営住宅の家賃につきましては、公営住宅法で定められた家賃の算定になっておりまして、土地の値段と建物の再建築費というような形で、あと建物の劣化分を加味した上で決まってくるので、基本的には家賃はどんどん下がっていくような傾向になります。

あとは、最近なのですけれども、高齢単身世帯の方の申込みが多くて、入居も多いのですけれども、そうなりますと一般の世帯、両親がそろっていて子どもがいる世帯よりは収入が少ないということになりますので、基本的な公営住宅法で決まった家賃から、さらに収入を加味した部分となりますと、やはり一番低いところの家賃ということになりますので、そういった高齢で収入が少ない方が増えていけば、全体として家賃額が減っていくというような形になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 1つは納得しました。年々下がってきているのだよね、それが1つと。

あと特別制限しているわけではないよね。入られなくなったから、ここはもう駄目だから減らすとか、そういう制限は別にしていないですよ。

（「募集していない」の声あり）

○（藤原梅昭委員） 募集していないというふうな……。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） お答えいたします。

高田住宅と矢巾住宅につきましては老朽化しておりますので、退去された部分については募集はしておりませんが、ほかの住宅については特段制限しているということはありません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） その件は、了解しました。

それでは、ちょっと別な件で、24ページの14款2項4目土木費国庫補助金、社会資本整備なのですが、これは今期はかなり下がっているのかな……道路メンテナンスがやけにどんと上がっているのか。これは2,154万円から4,557万円と、前期に比べたら倍ぐらい来ているのですけれども、何かこのところは意図しているところはあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

道路メンテナンス事業費補助金が増額した理由といたしましては、橋梁定期点検で老朽化が進んでいると判断されたところの橋梁補修設計を来年度は9基を予定しておりますので、そちらの分と、あとは橋梁補修工事も古館橋と馬場橋と五内川1号橋、この3橋の補修工事の予定しております。その分で増えたものと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） この社会資本整備総合交付金、これは中央1号線等に使うのではないかと思います。そのほかの道路にはこれを使っているものなのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この交付金につきましては、中央1号線も使ってございましたけれども、そのほかに町道島線、あとは南矢幅踏切の前後の田中縦道線、あとは今国道の日野自動車のところをやっている町道谷地線、このような事業にも使用しているということになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 28ページ、15款2項4目、このところで農林水産業費県補助金なのですけれども、集落営農活性化プロジェクトで1,100万円ほど、どんと入っていますよね。これは前回聞いたところ、機械導入の補助とかという話をしていましたけれども、どのぐらいの利用目的に対応できるのかなと。機械だけしか対応できないのか、そのところをちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えいたします。

使い勝手がいいのは機械ということになるのですけれども、それ以外にも運営費とかも補助の対象にはなっているのですけれども、ポイント制といいますか、どれぐらいの耕作面積が増えるとか、何かそういう将来的にどうなるかというのを見据えたものが結構厳しくて、それでなかなか使い勝手があれなのですけれども、機械のほうだと単純にというか、面積を増やしたからどれぐらいの時間短縮になりますよという目標が立てやすく機械のほうの使い方が多いのですけれども、それ以外のソフト面でも使うメニューのほうはございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 分かりました。ということは、必要そうなやつには具体的に相談というふうに理解すればいいのかな、機械だけではなく。

（「そうです」の声あり）

○（藤原梅昭委員） 大丈夫です、それだけ確認すれば。

あともう一つ、林業費補助金があるのですけれども、これも3倍ぐらい伸びているわけですが、この辺の増額している、例えば何か事業があれば、ひとつ教えてほしいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えいたします。

林業費補助金ということで森林病虫害等駆除補助金と森林環境保全直接支援事業補助金と林業成長産業化総合対策事業補助金というのがありますけれども、大きく変わったところといえば、来年度病虫害駆除の部分で令和4年度で57万円ぐらいしか見ていなかったところを270万円まで増額した部分がありまして、この理由は、今うちのほうで雇用している林政アドバイザーが毎週林とかを見て回っているのですけれども、その中で松くい虫に侵されているとか、侵されているおそれがあるというのが11月の段階ですけれども、50立米ぐらいありま

して、今年度47立米分処分したのですけれども、来年は100立米を超えるだろうということで、そういった病虫害駆除を多めに見ている形で、その補助金がこれぐらい入ってくるのではないかなという予想で立てておりますし、あとは環境整備の部分で今年度間伐した箇所、シリウスのソーラーの南側の部分、あそこら辺2.67ヘクタールぐらい間伐したのですけれども、令和5年度ではあそこに草が生えますので、その下刈り、そういった部分で大分多めの事業費にはなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ということは、松くい虫というのはどんどん拡大しているの、矢巾町だけでなく県全体として。最近ちょっと静かにしていたので、あまり気に留めていなかったけれども、そういうことなのか。鳥獣被害も拡大しているけれども、松くい虫も拡大しているというふうに理解すればいいのか。

（「はい」の声あり）

○（藤原梅昭委員） 分かりました。

それから、ではあとついでだから、30ページの土木費委託金、河川費委託金ということで雑物除去の話になるかと思うのですけれども、これも予算アップしているのか。それこそ逆堰の除去するというのは、ちょっとこの前話ししていたような気がしましたけれども、それ以外にもいろいろあるのですか、そういう箇所が。それちょっとあれば教えてほしい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この歳入の土木費の委託金で計上している1級河川の雑物除去委託金というのは、岩手県から1級河川の草刈り、こちらを町のほうに委託するというふうなお金でございますので、こちらを利用して各行政区の皆さんに私たちのほうから採択しているというものの委託金になります。

逆堰につきましては、町の単独費で関係する行政区のほうに草刈りの委託をしているというふうなものになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他。

川村委員。

○（川村よし子委員） 事前質問で、ナンバー25のところでは私質問しているのですが、耐震診断のところ、28ページ、土木費県補助金、住宅費補助金なのですが、これは私の事前質問で3年間と書いてあるのですが、矢巾町ではこのくらいの件数しかなかったのかなということで、今度ゼロ件なのですが、これは住宅リフォームとかには使えない補助金というか、そういうのに使えないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） お答えいたします。

耐震診断、耐震改修の件だと思いますけれども、耐震診断につきましては、昭和56年だったか、建築年数が古い建物について耐震基準を満たしているかどうかというのを検査する診断になっております。その診断で耐震基準を満たしていないとなると耐震改修のほうになりますので、診断を受けた上で改修事業を行うというような形になります。

診断につきましては、約3万円の費用の中から自己負担が約3,000円、残りが町と県と国で補助するというような内容になっておりまして、一般の方でも手が出しやすいというか、金額の負担が少なくて済むのですが、耐震改修の事業となりますと補助金が100万円になりまして、やはり中にはやりたいけれどもということで相談を受けた方がいらっしゃいましたが、費用が1,000万円を超えてくるような住宅がありますので、その方については費用がかかり過ぎるので、100万円の補助であればちょっと難しいかなということで断念されるケースが結構多いです。

これにつきましては、建て替えというよりは、リフォームするのと合わせて一緒にやれるような内容になっておりますので、リフォームを考えている方についてはそれに合わせての改修ということでご利用されるケースがありますけれども、ちょっと床だけ直したいとかになると耐震診断の基準を満たさないの、全棟として工事しないと耐震基準を満たさないの、ちょっと床だけやりたいなという方については、こちらの耐震改修の100万円の補助のほうは利用できないような形となります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。耐震だけ。

川村委員。

○（川村よし子委員） 岩手県内で住宅リフォーム助成制度を活用している町村が29市町村だけあるようなのですが、そういうところでは多分これを使われているのではないかなと思うのですが、矢巾町はそういうのをやらないというのを町長が言っていたのです

けれども、そういうのには使えないものなのではないかという質問です。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっともう一回、私も今意味が分からなかった。もう一回ちょっと質問してもらえますか。

（「診断と改修と違うのだ」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　もう一度質問をお願いします。
- （川村よし子委員）　今の担当者の説明では、耐震改修のところでは1,000万円やれば100万円の補助が出るということなのですよ。それで、そんなにお金をかけるのだったらやらないということで令和4年度はゼロ件なのですけれども。住宅リフォーム助成制度というのがあるのです。岩手県内では何だか29市町のところで、盛岡もやっているのですけれども、そういうふうなものには使えない助成金というか、補助金ですかということです。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原道路住宅課係長。
- 道路住宅課係長（菅原信人君）　お答えいたします。

耐震改修自体はリフォームとは全く別物になっていますので、リフォームを行うのと一緒に耐震改修工事を行うのであれば、その耐震改修工事部分に最大で100万円補助するというような形になるので、例えば屋根をふき替えるとか、床を張り替えるとか、壁を張り替えるとかというのは耐震改修の工事にはならないので、リフォームと併せて筋交いを入れるとか、そういった部分が耐震改修に寄与する部分の工事があるのであれば、その部分についての補助を100万円を上限に出すというような制度になっております。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　耐震改修を行わないリフォームに対しては、これは使えないということで理解していただければ。理解できましたか。

川村委員。

- （川村よし子委員）　耐震調査、耐震診断するには、例えば3万円かかるといったら3,000円補助するのですよね。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　逆。
- （川村よし子委員）　3,000円個人負担で。そして、その後に住宅をリフォームするのにも使えるのですか。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　リフォームではなくて、耐震補強をするのに。リフォームとは別、診断を受けて……
- （川村よし子委員）　診断を受けて3,000円かけて……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　耐震したほうがいいよといったときに……

- （川村よし子委員） その後に……
 - 予算決算常任委員長（廣田清実委員） だから、ただのリフォームではなくて、耐震補強をするための補助金だから。
 - （川村よし子委員） ちょっと勉強させていただきます。
 - 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと勉強していただいたほうが、このまま堂々巡りになります。
- その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に歳出に入ります。
- 歳出は、2款総務費は、企画費、企画総務事業内のふるさと納税、ふるさと矢巾会、企業版ふるさと納税関係と空き家対策事業、それから町民顕彰事業の不動盛岡線花壇整備事業についてであります。質疑ございませんか。
- 藤原委員。
- （藤原梅昭委員） 87ページの6款1項3目、鳥獣駆除でいいのかな。
 - 予算決算常任委員長（廣田清実委員） まだですね、これは6款ですから。今2款の総務費。
- 山崎委員。
- （山崎道夫委員） 2款の総務費、農業委員会費でもいいのかな、いいですよ。これは、農業委員会費の……
 - 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 農業委員会費ではない。
 - （山崎道夫委員） 農林水産業費。
 - 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 違います。総務費ですから、まだそこまでいっていないのではないかな。
 - （山崎道夫委員） 農業総務費。
 - 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 6款です。今2款ですから。
 - （山崎道夫委員） 総務費まではいっていないけれども……。
 - 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 2款の総務費の中で企画費、企画総務事業内のふるさと納税、ふるさと矢巾会、企業版ふるさと納税、空き家対策事業、町民顕彰事業の花壇の整備事業、この中での質問です。
 - （山崎道夫委員） 思い出しました。2款、ふるさと納税の企業版、これは毎年1件ぐらいずつあるようなのですが、この使い道はそれぞれ町で決めてやっていると思いますが、一時

小中学校の音楽の、いわゆるブラスバンドみたいな、あれの楽器を買ったことがありましたよね。それで、子どもさんたちは大変喜んだし、その親御さんから直接お礼を言われたことがありました、非常に喜んでいるということで。その使い道について、どういうふうにして決めているのかというのがまず1点です。

それから、しっかりとしたPR、こういうのに使いましたと、それもしっかりやったほうがいいのではないかとこのように思うのですが、その辺の考え方についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えします。

企業版ふるさと納税につきましては、令和4年度につきまして4件の企業から寄附を、ふるさと納税をいただいております。4件とも企業さんのほうで選んでいただいた対象事業のほうで、家族全員が健康で笑顔が絶えない家庭づくり事業、こちらのほうに活用いただきたいということで、ふるさと納税のほうをいただいております、それを受けまして、家庭づくりということで子ども課ですとか、あと教育委員会の小中学校の関係ですとか、担当課のほうと協議を行いまして、それぞれ児童館の運営事業ですとか、それから教育委員会のほうの学校適応・特別支援教育支援員配置事業のほうに活用させていただいているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今聞いて、初めてその辺がなるほどと分かったのですが、そういったことを広報もありますし、やはラヂ！もありますので、PRしてほしいのです。企業版ふるさと納税がこのぐらいありましたと、町でそれぞれの担当課と相談して、さっき言ったようなのに有効活用させていただいているということをPRしていかないと、なかなか町民は、ふるさと納税に企業版もあるのを分かっている人は多いと思うのですが、何に使っているのかという話が必ず出ますので、その辺はやっぱりやったことを大いにPRして、町民にこれだけまず喜んでいただいている事業をやっているということをやしてほしいのですが、それを例えば新年度からやるとかという話になれば一番いいのですが、その辺はどうですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在のところでは、矢巾町のホームページのほうで企業版ふるさと納税についてということで、これまでにご寄附いただいた方々のほうをご紹介させていただいていたのですけれど

も、確かに寄附活用事業については事業名は載せておるのですが、実際に詳しく何に使ったというような内容までは載せておらないところでしたので、今後そちらの活用した詳しい内容についてもPRしていけるように検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 私の質問でナンバー43、ふるさと納税運営委託料で、質問に対して回答いただいたのですけれども、商品は1位から10位まで書いていただいたのですけれども、委託事業者、楽天からチョイスとかとなっているのですけれども、矢巾町内は1件もないのですね。ということで、楽天からどのくらいの金額になっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 企画財政課ではないか。

○（川村よし子委員） では、すみません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

楽天を通して幾らの寄附、ふるさと納税の寄附額かということによろしかったでしょうか。

○（川村よし子委員） すみません、これ歳出ですよ、出るですよ。だから、楽天にどのくらい支払っているか、それからふるさとチョイス、どういう状況か、そこを知りたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待ってください。これは募集するのが楽天とかで、返礼品は下のほうでしょう。1個ずつですか、楽天とか、ふるさとチョイスとか。

○（川村よし子委員） 主なところでいいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。

○産業観光課係長（照井和歌子君） 委託料の主なところ、内訳といたしましては、地域商社のほうに、まずは一括代行業務で委託しておりますので、そちらのほうにそれぞれ入ってくる寄附金額に対しての何%を業務委託料として払うというような契約内容になっておりましたので、例えば楽天さんでは、矢巾町の全体の現在歳入4億円で見ておりますけれども、そちらの寄附金額の何%を委託料として支払うというような内容になっておりましたので、すみません、ちょっとそれぞれの細かいところはあるのですけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大体のパーセンテージは分かるでしょう。
○産業観光課係長（照井和歌子君） 業者によって違うのですけれども、楽天ですと全部で10%
……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 全部でというのは……。

○産業観光課係長（照井和歌子君） すみません、寄附金額に対して5%、それから返礼品に対して何%というふうに決まっております、それぞれ寄附金額に対して掛けて業務委託料の予算額を決めておりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう一回整理。寄附金の5%は完全に取られるわけだ、5%は確定しているわけだ。あとは返礼品に対しての10%というのでよろしいですか。

○産業観光課係長（照井和歌子君） 返礼品の調達に対しては3%、それから送料もかかっておりましたので、送料の2%について、合わせて業務委託料で計算しておりますし、ただあとはポータルサイトによって、そのサイトの業者によって、このパーセンテージが変わってくるもので、それぞれの今全体で12社頼んでおるのですけれども、その12社分の細かい委託料の明細のところは、今持ち合わせていないところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そこまでは求めていないから、きっとトータルして大体何%、経費としてどのくらいかかっているかという意味合いで聞いている。

（「調べてもらってから」の声あり）

○産業観光課係長（照井和歌子君） すみません、後刻で。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、後刻。

川村委員。

○（川村よし子委員） もう一つ、今度は下のほうなのですけれども、1位から10位まで挙げていただいたのですけれども、矢巾町ではリンゴだなどと思って見ていたのですけれども、矢巾町産のものというか、お肉もあるかもしれないのですけれども、上位がリンゴなのだなどいうのをこれを見て分かったのですけれども、農業者の支援ということで、どのくらいになっているのでしょうか。農業者の収入面、そういうのは調べたことはないですかということ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっともう一回、整理。リンゴとかと地場産品の部分の出荷はどのくらいあるのかでいいですか。

○（川村よし子委員） 出荷というか、収入にどのように関わっているか、ちょっと聞きたいなと思って。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 収入は分からなくても、売上げとか。

○（川村よし子委員） 売上げですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） だから、リンゴ5キロと10キロの大体の売上げ。分かるかな。

（「何割ぐらい売上げに寄与しているか」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、寄附金額のほうは押さえているのですけれども、売上げの金額のほうを押さえておりませんでしたので、後刻答弁とさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 矢巾町産農産物がどのくらいの売上げ、返礼品の金額になっているかをまず調べていただいて。

ちょっと大ざっぱに聞かれると、やっぱり分からない部分があるので、質問の内容もできれば細かくかみ砕いていただければ、ちょっと答えるほうも難しいと思いますので、よろしくお願いたします。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで終わります。

次に、3款民生費は、国民保養センター管理事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

次に、4款衛生費は、水道事業会計繰出事業及び浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

次、5款労働費であります。質疑ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 83ページの5款1項の労働諸費について、県消費者信用生活協同組合消費者救済資金預託金についてですが、中身は現在どのようになっているか。また、去年は

これの申込みはゼロだったのかなというふうに思っていますが、ただこれ中身というか、返済している方が1,300万円ぐらいあったのかな。そういうようなことで、具体的な中身の状況をお知らせいただきたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

県の消費者信用生活協同組合消費者救済資金の預託金というところですが、2種類ございまして、1つが債務整理資金になります。こちらは、多重債務問題の消費者救済のためとなっております。令和4年度、今現在での貸付ですが、2件新規でございました。金額ですが、2件で261万円となっております。今現在の貸付残高ですが、10件で1,055万6,254円となっております。もう一つ種類がございまして、生活再建資金になります。こちらは前年度は貸付け1件、19万円というのがあったのですが、今年度は2件ありました。2件で146万円の貸付けでございます。現時点での貸付残高ですが、3件で171万2,173円となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） この資金のあれですが、主に申込みは勤労者かなというふうには思いますが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

こちらのほうは、勤労者に限ったものではありません。県の消費者、こちらの生協のほうに相談していただいた方は、いろいろ要件はございますけれども、勤労者という要件ではありません。生活再建に資する資金を必要としていることとか、矢巾町に住所があること、あとは消費者の救済、債務整理のほうだとももちろん20歳以上であることとか、そういう要件となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 同じ83ページの盛岡地区共同福祉施設運営費負担金82万3,000円なのですが、去年は400万円ぐらい相手にお支払いしたのだけれども、これは収入があるから減

ってきたのか、その辺ちょっと。あと令和4年度の実績をちょっと、もし分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

共同福祉センターなのですけれども、令和5年度から事業を分けまして、令和5年度は100万円の予算をつけておりますし、前年度は管理運営費ということで、県へ土地の固定資産税相当額を支払うという負担金がありましたので、これは令和4年度も令和5年度も同様に82万3,000円の予算を取っております。

その上で共同福祉センターなのですけれども、前年度はリスク分担というところで、福祉センターとは平成31年に協定書を締結しておりまして、5年間なのですけれども、そのときは指定管理料ゼロということで協定締結させてもらったのですけれども、やはりリスク分担というところで、コロナですとか物価高騰で、社会情勢とか経済状況が変化したというところでリスクが顕在化した場合、事業に要する支出ですとか、あとは事業から得られる収入というのが非常に影響を受けるというところで計算しまして、令和4年度は400万円ということで計上いたしましたけれども、今現在でセンターのほうの売上げは大分戻ってきておりましたので、物価高騰分だけ考えまして令和5年度は100万円というふうに計上したところです。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 100万円じゃなくて、八十何万円というのがこれ100万円なの。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 違うところではない。

○（高橋七郎委員） 違う、別か。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは固定資産税の分。この100万円というのがどこにあるか。

○（高橋七郎委員） こいつは上がった分だな。では、分かりました。いいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いいの。どこに入っているかを聞かなくていい。

宮産業観光課係長。

○（高橋七郎委員） 分かりました、次のページに入っておりました。

○産業観光課係長（宮 麗子君） 次のページに載っておりました。申し訳ございません。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようでありますけれども、次は6款ですけれども、6款はちょっといっぱいありそうなので、ここで暫時休憩といたします。

再開を2時35分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 2時23分 休憩

—————
午後 2時35分 再開

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) それでは、再開いたします。

再開に先立ち、先ほど後刻といたしましたものの答弁ができるということなので、許します。

菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長(菅原信人君) 先ほど後刻とさせていただきました山崎委員さんの矢巾住宅、高田住宅の1年間の収入見込みということで、高田住宅につきましては96万4,800円、矢巾住宅につきましては185万8,800円、両住宅合わせて約300万円程度を見込んでおります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長(照井和歌子君) 先ほど後刻とさせていただきましたふるさと納税の、まずは業務委託料の関係からお答えいたします。

業務委託料につきましては、平均して寄附金額の約10%程度のほうを業務委託料として計上しておるところでございます。

それから、矢巾町産のリンゴですとか、お米ですとかの販売額についてですけれども、こちらのほうは矢巾産農産物ということで一括しまして、大体2,100万円程度の売上げとなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですね。

あとお願いですけれども、質問に関しては自分で理解してから質問していただきますようお願いいたします。

それでは次に、6款農林水産業費に移ります。質疑ございませんか。

山崎委員。

○(山崎道夫委員) ちょっと私も理解できていないから聞くのですが、85ページの6款1項

1目農業委員会費ですが、土地調査事業の中に農地管理システム保守業務委託料66万円なのですが、これは具体的にどういうふうな内容を調査。管理システムですから、そういうシステムをつくっているのしょうけれども、これは委託しているのはどこなのか。その内容と委託先とお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えいたします。

農地管理システムの保守業務委託料ということなのですけれども、今国のほうで主導しています農業委員会のサポートシステムというものがあるのですけれども、そちら本来であれば毎月、人の手で更新を進めていかなければならないのですが、ちょっと人手も、実質農業委員会だと職員2人という形になってしましまして、毎月の更新というのはなかなか手間がかかるということで、そこをシステム上でできるようにということで、来年度以降、人がかからないように、パソコンの中でできるようにシステムのほうを更新したいということで計上している部分になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 86ページの経営構造対策事業の新規就農というところの、事前質問で私70番にしていたのですけれども、現在新規採択に向けてと青年営農計画策定中のものがあるからということなのだけれども、これは何人いるのか、そのところをちょっとお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えいたします。

一応来年3件予定してまして、150万円掛ける3件ということで450万円のほうを計上しているということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 6款1項2目の農業総務費、6次産業化の推進なのですが、いろいろ努力はしているのですが、去年はタルトタタンのお菓子、サブレだか開発したのですが、11月

に産業観光課のヒアリングをやったときに、一步進んだヒマワリオイルの話がありました。これは恐らく試験的にやるということですから、30アールということだから、そんな大きな面積ではないのですが、北海道に行って研修をしてきたということ、そのヒマワリオイルを搾る品種を植えてみたいということなのですが、これについてはどの程度の計画が進んでいるのか。

そしてあと、将来的には搾るところは多分町内にはないのではないかと思います、どこに依頼をするのか。

それから、研修で参考になった部分でヒマワリオイルを使って6次化に結びつけているところがあったのか、行ったところがそういう地域だったのかということも含めて、今後の見通しもお話いただければいいなと思いますが、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの取組に関しましては、町内の事業者さんがヒマワリオイルの開発ということで、今年度試験的に取組を行っているところでございます。具体的には、和味のフラワーパーク、こちらの30アールに試験的に、品種につきましては観賞用の品種ではございますけれども、油が搾れるものということで作付をいたしまして、種も採取し、試験的に搾油ももう行っているところでございます。

作業して下さった事業者さんにつきましては、一関の事業者さんでデクノボンズさんという事業者がございまして、こちらはご自身でも搾油しているほか、県内のOEMでこういった搾油を受けている事業者さんでございました。今商品化に向けて準備を進めているところでございまして、パッケージラベル等は決まったということでご報告をいただいておりますが、まだ市場に出回っている状況ではございません。来年度以降の計画につきましては、できれば面積を増やしていきたいということでご相談いただいておりますので、ヒマワリを作付する場所に関しましては、これから農業者さんに相談の上、進めていきたいというところも話がございまして。

将来的には、当町では煙山ひまわりパーク、それから和味のフラワーパークということで、面積的にはトータルで4ヘクタールほどのヒマワリの栽培をしておりますので、そういったせっかく観賞用に植えているもの、こちらをできるだけ形に残る商品として作りたいということでの将来的な目標がありますので、ここは今進めている事業者さんと相談しながら、実現に向けての検討を図っていきたいというふうに現在考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 非常にいい取組だと思います。大いに期待をしたいと思います。

北上市で実際やっている事業者がいます。栽培をしながら、そこを使って、種を取って。その方から1回だけですけれども、油を買って使ってみたのですが、匂いもいいし、味も、ああ、こういう味なのだなというのが分かるのですが、デクノボンズさんがやっているのは、どういうことをやっているのか、分かっていたらお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 事業主体。

阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの事業者さんは、ご自身でも就農しておりまして、農業者さんでいらっしゃいますし、先ほど申したように当町の今回事業者さんが搾油をお願いしたいということで持込みという形で、当町をはじめ近隣の一関市大東町メインでございますけれども、そういった事業者さんからもお受けしているような状態でございます。

ここ最近ですと、ヤマブドウの種を使ったグレープシードオイルというのを商品化しているというような事例もございましたので、当町にもヤマブドウの栽培をしている事業者さんがおりますけれども、県内でもたくさんヤマブドウ栽培をされている方々がございますので、先日そういった方々との集まりがあったときに、今廃棄として捨てているようなもの、ヒマワリの種も、うちは観賞用として使っておりますが、そういったものしかり、ヤマブドウの種もしかりでございますけれども、今まで日の目を見なかったようなものを商品化するということで、この事業者さんはいろいろと精力的にやられているところがございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 私も今質問するのは、どこの何ページというのに、探すのにちょっと当てはまらないかなとも思いますが、農政問題ですので、ちょっとお伺いします。

農政問題は非常に複雑化しておりますし、いろいろな問題が起きていますが、今本町でも高齢化を背景に、個人農家で離農するという方もいらっしゃると思いますが、反面農地の集

約化が進んできてはおります。ご苦勞しておるわけですが、本町の農家個人、法人、営農組合に加入されていない耕作者は何件ぐらいあるのか。また、町外の方が、盛岡市とかにお住まいの方が矢巾町の田んぼを耕作している方は何名というか、何十名ぐらいいるのか。それから、その町外の方の耕作面積を分かればお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えいたします。

農業委員会のほうの係長ということでの答えになるかと思うのですが、最初に営農組合と農事組合法人に入っていない方ということで、一応こちらのほうで把握していたのが、耳取と土橋の第1、そこだけは営農組合とか法人がありませんので、そこが加盟されていないという形になります。

あと2つ目で、町外から来て作付している方々なのですけれども、農業委員会を通してちゃんと契約を交わして矢巾町内にある農地を町外の人たちが営農していると、耕作しているのが、面積的に96.5ヘクタールとなりまして、矢巾町全体の農地面積の3.56%ぐらいが町外に住所を持っている人が耕作している面積という形になります。

以上、お答えといたします。

（何事か声あり）

○産業観光課係長（阿部幸司君） すみません、1つ目のほうの営農組合と法人に加盟していない方の人数まではちょっと把握はしていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 91ページ、農村環境改善センターと農業構造改善センターはどんな違いなのかお聞きしたいです。というのは、指定管理料500万円と410万円の違いは、西と東の違いがあるのか、その辺ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えいたします。

どちらの施設も農業構造改善の事業のほうで建てられた施設で、会議室とか、多目的ホール、体育館みたいなのがそれぞれ備わっているものなのですけれども、今は指定管理者なのですけれども、昔町で管理していたときに、どれぐらい管理費用かかるかということで積み上げていって、それぞれの指定管理料というのを算出していましたので、そこで同じような

施設なのですけれども、若干の管理費用の差は出ているという形でございます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） どころどころ。
- 産業観光課係長（阿部幸司君） 土橋と室岡。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 土橋はどっち。
- 産業観光課係長（阿部幸司君） 土橋が農業構造改善センターで、室岡にあるのが環境改善センターです。

（何事か声あり）

- 産業観光課係長（阿部幸司君） 個々の積算は、これまで町で管理した部分を積み上げてきた差なので、個々のやつを比較したものは今ちょっと持ち合わせてはおりません。後刻報告のほうをさせていただきたいと思います。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋七郎委員。
- （高橋七郎委員） 87ページにちょっと戻りますけれども、矢巾町鳥獣被害防止対策協議会負担金というところ、73番の事前質問でやっていたけれども、ちょっと項目だけを並べて書いていただけなので、要するに新規狩猟者補助金とか、これは何人分なのか。それから、電柵はどこでやるのか。それから、これはもういいです、次の維持管理費というのは多分網だと思っただけけれども、どこに電柵の施設を造るのか、そういうところの内容をお知らせください。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。
- 産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

負担金の内訳についてでございますけれども、新規狩猟者補助事業ということで、こちら上限額10万円の補助事業になっておりまして、10万円の5人分ということで50万円のほうを予算で計上させていただいております。

それから、電気柵設置補助事業につきましては、予算では360万円計上しておりますけれども、こちらにつきましては南昌地区、それから清水野地区の個別の圃場を令和5年度に電気柵設置補助事業で行う予定としておりまして、360万円の補助金ということで予算計上しております。

それから、電気柵維持管理費補助事業ということで、こちらにつきましては今年度不動中山間地域協定のほうで西部の山沿いに約7キロの電気柵を設置しておりますので、こちらの維持管理に係る費用、それから今年度不動中山間地域協定で西部の山沿いに設置した電気柵に続いて城内の山沿いにそのまま継続して約1キロほどの電気柵を延長する予定になってい

るのですけれども、そちらの維持管理費ということで、合わせまして120万円ほど計上させていただきます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

○（高橋七郎委員） はい、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 86ページになりますが、6款1項2目で矢巾町の親元就農給付金、それから新規就農者の育成総合対策事業交付金というのがあるのですが、令和2年に新規就農1人、令和3年1人だったと思っています。今年度あったのかどうなのか、親元あるいは新規就農者、どちらでもいいのですが。

それから、高橋七郎委員がナンバー70で聞いていますが、いわゆる新規就農の関係で事前質問していますが、青年就農計画策定中の者がいると。したがって、それで予算を増やしたというか、予算を見ているということなのですが、この方は、去年ヒアリングのときに相談に来ている人が1人いるということでしたが、その方なのかなというふうに思いますが、その辺のことについてお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えいたします。

新規就農のほうと親元就農のほうということですが、今年度新たに認定を取られた方はなくて、今現在相談中という形で来年3件を見込んでいるということで450万円計上したものですし、親元のほうにつきましては、まず相談というか、そういった部分もちょっと今のところはないのですが、予算としては来年あればということで計上させていただいているところでございます。

あと3件のうちの1件の方は、当初4月のときの方が継続していますし、あとは広宮沢と桜屋でそれぞれキュウリとかキャベツをやりたいよということでご相談いただいている方がいて、全部で3件という形になります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

○（山崎道夫委員） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で86ページの中の負担金、補助及び交付金とあるのですけれども、1,088万円ということなのですけれども、この負担金、補助金は集落営農とか法人とかにたくさんあるのですけれども、そういうことで農業委員会とか農業関係のところに相談件数というのは、ここ5年ぐらいの間に私のところに3件あって、自分は農業をしていないのだけれども、こういうトラブルがあるとか、そういう相談があったのですけれども、国の政治がちょっとあれなので、仲間割れみたいな感じで土地の分配とか、あと農産物の分配とか、補助金の分配とか、そういうことの相談があるのですけれども、農業委員会とか窓口にはどのくらいあるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待って、もう一回。何の相談だか、ちょっと意味が分からない。国の施策のことはここでは話せないし、農地の相談なのか、農作物の相談なのか、そこら辺はしっかり分からないと。農業委員会ではあるのだけれども、まず質問するほうもアバウトに、農家をやっていない人が相談に来ているという話だと、農業の話ではなくて、ただの住民の人が農業についての相談に来ているのか、何の相談件数を聞きたいのか、ちょっともう一回お願いします。

○（川村よし子委員） いろんな相談があるわけです……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） だから、そのいろんなところを。

○（川村よし子委員） 5年ぐらい前には、この負担金、補助金についての分配が何かよく分からないということで、自分は農業をやっていないのだけれども、よく分からないというような相談とか、それから近辺では……

（「具体的な話ししないと分からない」の声あり）

○（川村よし子委員） だから、ページ数で86ページの負担金とか補助金とか交付金があるのですけれども、いろんな交付金があるのですよね。法人とか、営農組合とかにあるわけですが、そういう組合に対しての不満というか、今現在は30ヘクタールの農地を持っているのだけれども、農業はしていないけれども、補助金が少ないとか、多いとか、それから不正ではないかとか、そういうところは、どのくらい窓口にはあるのかという質問です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっともう一回、すみません。まず、いずれ農業に関する相談件数は何件ぐらいあるのかと。去年でいいの、去年で。

○（川村よし子委員） はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えいたします。

こちらのほうで様々な負担金とか交付金とかありますけれども、こちらは個々の組織とかに配分するものでありまして、こちらについての不満とかということは受けたことはございません。ただ、営農組織の中でちょっと使い道に不満があるよというのは、今年度は1件受けている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） この負担金及び補助金というのは、その隣にあるやつが合算になってきている部分ですから、そこを理解していただいて、そののところが聞いていただければ。ちょっとアバウト過ぎるので。

その他ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 90ページのは場整備事業の中で県営農業競争力強化基盤整備事業負担金220万円あるのだけれども、これは何を指しているのですか。競争力ということもあるし、強化があるし、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

こちらの負担金につきましては、矢次地区と広宮沢地区で今行われている圃場整備のほうの町の負担金ということで、町のほうの負担金は10%になっておりまして、それぞれ矢次、広宮沢の圃場整備に支払うものとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 私がお聞きしたいのは、競争力、強化というのはどういうものを指しているかとお聞きしたのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 圃場整備で競争力をつけるということではないの。

阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えいたします。

県のメニューの名前となっております。固有名詞的なものがありますが、圃場整備を行って農業のほうの競争力を強化しようというのしか、私も文字からしかちょっと受け取れないのですけれども、いずれ固有名詞的なものとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 事業名ですから、事業名はここで決めたわけではなくて、県で決めた部分に関して、よろしくお願いします。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 6款1項3目の鳥獣駆除のところ、これはさっき内容については七郎さんのほうから確認あったわけですがけれども、以前盛岡地区で、いわゆるジビエを進めようではないかという話があったのですけれども、その辺の話は今どんな感じになっているか、ちょっと分かっているところだけ教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

盛岡広域の鳥獣被害対策の連絡協議会のほうでジビエの処理加工施設について、昨年度から広域でできないかというところを検討しているところでございますけれども、つい先日広域の協議会のほうで研修会を行いまして、北海道のほうからジビエ、主にエゾシカのジビエの処理加工施設を持っている浦臼町の職員の方に講師に来ていただきまして、いろいろ講義を受けたところでございました。

盛岡広域におきましては、ジビエにするには捕獲した後に1時間以内に処理施設のほうに運んで適切な処理をしなければならないですとか、あとは捕獲頭数、年間において平均的に継続した頭数を捕獲できるですとか、そういったことがジビエの施設を維持していくためには必要だなというところで研修を重ねておりまして、まだ協議会全体としての検討の方針については決定はしていませんけれども、今現在のところは広域でジビエの施設を建てるというのは難しいのではないかなというところで、まずはそれぞれの市町村において捕獲技術を高めて捕獲の頭数を増やすことですとか、あとはそれぞれの市町村で捕獲した後の処理についてですとか、そういったことも話題に上がっておりますので、引き続き検討のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ありがとうございます。

大槌では、がんがん進んでいるわけですがけれども、今捕獲頭数の話をしましたけれども、どんどん増えているわけなのですけれども、それこそイノシシとか、そっちのほうかな。イノシシも食べたことがないから、おいしいかどうか分かりませんが、多分豚に近いからおいしいのではないかなと思うのですけれども。頭数、確かにある一定量がないと維持でき

ないというのは分かるのですけれども、どのぐらいの量が一つの基準になるのですか。100なのか、1,000なのか、1万なのか、それもし分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまの質問にお答えいたします。

どれくらい捕れば、その施設がうまく運営していけるかというところの頭数のほうは、すみません、ちょっと今日は資料のほうは持ち合わせておりませんでした。申し訳ございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 分かりました。いずれかなり増えてきているので、そういう方向も一つの、それを例えばふるさと納税の返礼品に使ったりしているところもあるので、そういうことも含めて、さっきのヒマワリオイルではないですけれども、そういうあるものをどう利用するかというのが1つのふるさと納税のベースにもなるでしょうから、そこのところはこれから対応していただきたいなと思います。

それから、別な話になってしまうのですけれども、88ページの集落営農活性化、さっき歳入のほうで集落営農ありました。金額が同じだから、それだと思いののですけれども、そのときに前回土壌診断の話もあったのです。だから、土壌診断とか、そういうのにも、さっき相談すれば使えるのかなという話をちょっとしていましたけれども、その辺の使い勝手のいいようにぜひ持って行ってほしいのですが、それはどのように考えているのか、ちょっと確認しておきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

この集落営農のほうにつきましては、国のほうの国庫補助の事業ということになっていましたので、そのメニューについてはもう決められていて、私たちのほうから要望という形にしかならないかと思うのですけれども、先ほどの土壌診断とかメニューにないもので、町で何とかできるものについては町のほうで対応できるように検討のほうはしていきたいなと思っています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 実は、鳥獣被害のほうの関連だったのですが、本町はイノシシ4頭とい

うことですよ、駆除したのは。これは非常に少ない形というか、頭数だなというふうに思いました。例えば雫石は、私たち去年、おとし行ったときは、行ったのは11月でしたけれども、その時点でもう60頭捕獲しているわけです。そういうふうな状況の中で、本町も徐々に農業関係に対する被害が有害鳥獣によってなされてきたのですが、くくりわなとか箱わなとかと、わなはあるのですが、矢巾町で捕獲したときは、恐らくわなにかかったのを銃で仕留めていると思うのですが、その辺の今の状況というのはどういうふうになっているか。電気柵を回して、それで何とか被害を抑えているというのは多分あると思うのですが、それだけでは被害の拡大防止にはなかなかつなげていけないような気がする。いわゆるたちごっこなわけです。雫石は、もう何十キロ、何百キロに近いくらい電気柵を回していますので。したがって、やっぱり捕まえる、捕獲するほうにも力を入れていかなければ、被害はまだまだ広がっていく可能性があると思うのです。だから、どういうふうな方法で捕獲しているのか。むやみやたら鉄砲を撃つわけにはいきませんので、多分わなにかかったのを捕獲しているのではないかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

イノシシ4頭、こちらのほうは全てくくりわなのほうで捕獲して駆除した実績となっております。箱わなもあるのですが、イノシシは非常に敏感といいますか、臭いにも敏感なそうなので、箱わなですと鉄の臭いでなかなか寄ってこないですとか、餌づけするのにかかり時間もかかるし、その餌づけの餌の費用とかもかかってくるということで、現在は主にイノシシにつきましては、くくりわなのほうで捕獲してございます。

（「力を入れるというのは」の声あり）

○産業観光課係長（照井和歌子君） 電気柵と一緒に、やはり捕獲のほうも強化していかなければならないと思っておりますので、今現在は町の鳥獣被害防止対策協議会のほうで新規狩猟者の免許を取るための補助事業、こちらのほうを行いまして、猟友会のメンバーを増やして行って捕獲強化のほうにつなげていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 関連で申し訳ございません。豚熱のワクチンというのがあるらしいのだけれども、これは矢巾町でもやっているのですか。これ1点お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） お答えいたします。

豚熱のワクチン、矢巾町のほうでもやっております、猟友会の方に協力していただいて町内の3か所ほどに餌の中にワクチンが入ったようなものを設置しているところがございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） それはどういうやつ。ただまくの、それとも埋めるの、ちょっと方法を教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） 埋めるのではなく、餌の中にワクチンが入っているようなものですので、食べてもらってワクチンを摂取するようなものになっていましたので、置く形で設置しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） このところ、ちょっと私も分からないのだけれども、いいです。猟友会のほうでお聞きすればいいのだけれども、私聞いたやつは、置いていけば食べないと。イノシシはあるものを食べるのでないらしいのです、掘って食べるらしいのです。だから、ある程度埋めていないと食べないという話を聞きましたけれども、これはいいです、私行きますので。

以上でございます。申し訳ございません。

それと、別な質問していいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） どうぞ。

○（高橋七郎委員） 88ページの特用林産施設等体制整備事業補助金1,556万1,000円、これページ数でいうと28ページの県補助金が1,556万円なのだけれども、1,000円何で違うのか。これ1,000円というのが町負担金、これ丸を間違ったのではないか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いや、間違うということはないけれども、端数処理の関係。

照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

歳入と歳出で1,000円、ちょっと端数が出ているところなのですからけれども、こちらにつきましては端数調整といいますか、国のほうから入ってくるのは……

(「これ県でしょう」の声あり)

○産業観光課係長(照井和歌子君) そうですね。端数処理ということで、1,000円ずれているところになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですね。

その他ございませんか。

長谷川委員。

○(長谷川和男委員) 山崎委員の質問に便乗して申し訳ございませんが、鳥獣の被害。その方は被害に遭ったのではなくて、恐怖を感じたということで、南昌台団地の野原牧場というか、野原さんのすぐ一番上の道路の西の崖っ縁のほうからイノシシが飛び出してきた、今は子どもたちもいるので、子どもたちはよけ切れないで、もしものときがあるのではないかということをおっしゃっておりますので、わなではなく、もう本当に入られ、下りてこないような施策を講じないと、いずれこのまま放っておくと、これは1回そんなことがあったのではなくて再三出ておりますというふうなことなので、ぜひお願いしたいと思います。もしあれでしたら、答弁はいいです。そのことを肝に銘じておいてください。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) その他ございませんか。

藤原委員。

○(藤原梅昭委員) 92ページの林業振興費なのですが、林業振興対策事業、93ページになるのか、そっちのほうの、いわゆる何を言いたいかという、かなり予算増額されていますよね、3倍ぐらいに。そこのところの内容、それを1回教えてください。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長(阿部幸司君) お答えをいたします。

先ほど歳入のほうでも結構増えていた部分と関係してくるのですけれども、増えた部分として、松くい虫のやつで100立米やるので歳出としては増えましたと、それに伴って歳入のほうも増えています。

あと、先ほどちょっとお話ししなかった部分だと、林業・木材産業グリーン成長総合対策事業委託料とあるのですけれども、こちらさっきの歳入のほうと関係はするのですが、来年度南昌台団地の西側のほうを7ヘクタール分、搬出間伐のほうを国の事業を使いながら行

うということで、大きな金額を計上させていただいております。こちらのグリーン成長のほうについては850万円のうち、歳入としては450万円程度見込んでいるということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） それは町有林の話、それとも国の分収林、そっちのほうも含めての話になるのかな。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

あくまでも町有林の部分ということで考えていまして、分収林のほうもあるのですが、そちらのほうは入札をやってもなかなか落ちないという部分で、今は国のほうの管理に移管しているのが多いという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に7款商工費に移ります。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 7款商工費の1項4目観光費、96ページになります。煙山ひまわりパーク維持管理事業なのですが、いずれひまわりパークに観光客が結構戻ってきているといいですか、これもヒアリングのときに聞いたのですが、西部地区の活性化ということもありますが、ひまわりパークのPRが非常に功を奏しているという点もあると思いますが、令和2年は7万3,101人、これはひまわりパークばかりでなく観光施設の来場者となっていますが、令和2年が7万3,101人、それから令和3年が14万8,830人、非常に大きい伸びなのです。令和5年度目標が13万人、これは7次総の後期基本計画での目標なのですが、もうとっくにそれをクリアしているということなのです。令和4年度はどの程度だったのか、まず1つはお聞きしたい部分です。

それで、町内の観光客の入り込み数は、令和元年が19万7,530人だということをまずお聞きしています。そして、令和3年になってさらに増えて23万3,483人、2年間で4万人以上増え

るということになれば、これもかなりの努力をしている証拠なのですが、この人数はどういうデータを使って集計しているのか、まず2つ目はそこをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 2問ずつお願いします。

○（山崎道夫委員） まず、それをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

1点目でございますが、令和4年度の実績値ということでございますけれども、こちらが人数、まだ2月末現在でございますけれども、30万2,964人という観光入り込み数の数字になっております。

そもそものこちらのデータでございますが、その入り込み数の取り方といたしまして、西部地区に限らず、町内全域で観光客といたしますか、町外から入ってくる人数をカウントできる施設を該当してございまして、令和3年からがんと増えた、コロナ禍でも人数が前年度比で7万人ぐらい増えておりますけれども、この要因といたしましては、やはり町内に新たに設置されましたビジネスホテル、ホテルルートイン様とスーパーホテル、この2店舗が入ってきたことによりまして、大幅にここの人数が増えている要因になってございます。

また、西部地区におきましては、ひまわりパークの人数もちろんでございますけれども、民間施設で運営しているアスレチック施設がございますが、こちらの入り込み数も令和3年度からのカウントになってございまして、こちらはインスタグラムですとか、そちらの施設でも人数公表しておりますので、公表してもいいと思っておりますけれども、令和3年度ですと3万人弱の方がこちらの施設を利用しておりますし、今年度に入りまして、こちらは12月末までのカウントになっておりますが、2万5,000人ほどの方が利用してございますので、こういったところが町内の観光入り込み数で増えている要因となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 非常に観光客が増えているということなので、そこはうれしいことなのですが、まして盛岡が行ってみたい52か所の2番目に入っているというふうなことでするので、期待はできると思いますが、スーパーホテルも思った以上にお客さんがいるなということを感じました。2万5,586人、これは令和3年度ですけれども、ルートインは5万1,792人、ここは病院に関係する人たち、見舞客なんかもいるのかなということなのですが、いずれヒマワリ畑を中心とした西部地区の活性化は、保養センターや、それから南昌山、城内山もあり

ますし、力の入れようでは結構伸びていくのではないかというふうに思います。その辺をうまく周遊させるようなやり方をこれから考えていかなければならないと思いますが、あとは徳丹城との連携、そこをどうするかということが当然問われてくるわけですが、今後の町としての短期、そして長期展望を踏まえた上では、やっぱり1つは徳丹城にもっと力を入れる、これは入れることにはなっています。それから、西部地区も城内山は和味のほうから登山道を造って上っていくと。あとはカヌーの道を造るとか、同僚議員の質問で答弁があったのですが、ヤマユリを植えるとか、菜の花を植えるとか、いろいろ考えているわけですけれども、一つ一つ実行していくということをやっ、そしてやっぱり町民から見ても、西部地区にも相当力を入れてきているなというのを分かるようにしてもらいたい。

そして、あと幣懸の滝から前のマレットゴルフ場の辺りの、あそこを使って何か展開したいという話もあるそうですが、そういう人たちにうまく使ってもらうようなやり方を、ぜひ町もバックアップして西部地区の活性化、当然それが絡んでくると思いますので、その辺にどのようにこれから力を入れていくのかということで、今考えている部分の計画が、先ほど言ったような計画があると思いますが、その芽出しとして実行していくというふうな思いと決意をちょっとお聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町内観光、目立つものがないと言われて久しいところがございますが、実は町内いろいろな名所あるいは見るところがあるというのが分かっておるところでございます。ご指摘のとおり、今までぽつぽつとあった様々な拠点、これを令和5年度から、後でご案内いたしますが、駅の観光情報ステーションと絡めながら、点と点を結ぶ、いわゆる観光の小さな旅みたいなものを計画していきたいと思っております。

具体的には、所管が違いますが、徳丹城につきましても、観光サイドと連携をして春まつりで、例えばですけれども、去年やらせていただいたチャグチャグ馬コの連携を取って、広い範囲での集客を図る。あとは、西部地区においても煙山ダム湖畔がございますので、湖畔を利用した水辺で楽しめるようなものも今計画をしているところでございます。

あとは、幣懸の滝から旧水辺の里についても、そういったご要望がございますので、事業者様からのご提案もあります。そこと町と、それから観光協会を交えてやれるものはやっていきたいなと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 今課長補佐からいろいろ矢巾町の観光のことを聞いて、いろいろ保養センターを中心としたことでは、水辺の里のところの整備がなかなかされていないということがいつも気になっていたのですけれども、ちょっとここで発言させていただきます。

水辺の里は予算には載っていないのですけれども、どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

水辺の里の整備につきましては、確かに一般会計の予算上には数字としては上がってきてございませんが、今里山の整備事業ということで、民間の団体さんが中心となって、あとは私たち行政職員も一緒にこの作業には入ってございますけれども、今整備を、今年度から事業化しまして、昨年度に計画を立てまして、今年度から着手しているところでございます。具体的な活動といたしましては、西部開拓線のところからずっと西に延びている水辺の里の散策道でございますけれども、こちらの周辺の下草刈り、あとは併せて山道に今年度は紅葉の木を植樹したという実績がございます。ここは知る人ぞ知となっておりますが、すごく気持ちのいい山道となっております、私たちが入っても、いろんな散策を楽しまれている方が訪れる場所だなというふうに感じてございます。

ここは以前ですと、ずっと幣懸の滝のほうまで、旧マレットゴルフ場のところまで続く水辺の里整備事業というのが行われていたところでございますが、平成25年の水害以降、この復旧には今至っていないのですけれども、できるところからということで今年度から山道の整備からスタートしておりますので、今後将来的な計画というのは具体的には立ってございませんけれども、今散策道を中心に整備を進めているということだけご報告させていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、ここで1時間たちましたので、休

憩といたします。

再開を3時40分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 3時31分 休憩

午後 3時40分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

先ほど後刻といたしました部分についての発言を許します。

阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） 先ほど後刻ということで、改善センターの指定管理料の違いのところについてなのですけれども、積算根拠としては町が管理したときからの積み上げということになるのですけれども、具体的には、まず室岡のほうは2階建ての7部屋使える部分があると、土橋のほうは平家の6部屋ということで、管理する面積が違うところもありますし、室岡のほうは2階建てということで1階、2階にそれぞれトイレがついておりますので、そういったところの部屋数の違い、面積の違いからくる電気、ガス、水道とかの光熱費なのですけれども、そこで土橋より室岡のほうがまず1.5倍ぐらい高くなっておりますし、あと管理費として清掃とか警備、ここにつきましても土橋より室岡のほうが高くて20万円ほど高い積算ということで、そういったものを積み上げた結果、室岡のほう若干高い指定管理料になっているということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

それでは次に、8款土木費に入ります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） たくさんあるのですけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1個ずつお願いします。ちゃんと整理してね。

○（川村よし子委員） すみません。いっぱいあるのですけれども、まず98ページの道路橋梁費の委託料334万円なのですけれども、町内外の業者が入ると思うのですけれども、どのくらい町外、町内なのかお伺いします。

それから、次の……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待ってください。1つずついきましょう。

○（川村よし子委員） 同じようなのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1つずついきましょう。ちょっと整理ができないと。

委託料という部分は、このところにいろいろ出ているので、そのところで矢巾町でできないものがあるではないですか。それを理解してくれば本当は分かると思うのですけれども。細かい数字は分かる、町外と町内というのは分からない、分かる。

中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） お答えいたします。

この委託料の中には、道路台帳のシステム保守委託料とか、電気保安業務委託料とか、あとは駐輪場の委託料とかが含まれているわけなのですけれども、まず道路管理のシステム委託料というのは、システムを管理している町外の委託業者に管理していただいているものでございまして、あと電気保安業務というのは立体交差、排水ポンプ場とかの電気保安業務というので、これは電気保安協会さんに委託しているというふうなものでございます。

町内外を分けてのというのは、ちょっとここで把握しておりませんので、後ほどお答えさせていただきますと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 節の部分を聞くと全部になってしまうので、できれば説明のところを聞いていただければ。そこから1つずつ分けないと、委託料は委託料で分かるのだけれども、説明のところのそれを1つずつ聞いていただけますか、全部と言わないで。分かりますか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 道路の土木費というのは、社会資本整備事業費、国からの補助と、それから町の持ち出しの部分とありますけれども、町道整備とか生活道路の整備は、社会資本整備事業を使った事業と比較しましても本当に10分の1ですよ。ですので、社会資本整備事業を使ったので、どういうふうに町内企業を支援とか、なっているのかなというところを私は知りたいと思って質問させていただいたのですけれども。

次のページでは99ページ、道路維持事業で委託料、町内外でどのくらいなのかお伺いしたいと思って、県外とかもあると思うのですけれども。先ほどは98ページですよ。次99ページ、100ページもそうです。100ページは、道路新設改良費、橋梁維持費、それから河川費…

（「そんな細かいこと聞いたら事前質問」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみませんけれども、矢巾町の比率を聞くのであれば、ここで1項目ずつ矢巾町がどのくらいの業者が入っているとか、除雪に関しては全部

矢巾町の業者が入っていると思いますし、そういう部分でここでやっていくと、もう時間も、1つずつ答えられないと思います。

○（川村よし子委員） だから、全体的にどうなのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ただ、その数字を持ち合わせていないと思います。町内にやっている部分と……

○（川村よし子委員） 委員長が答えるのではなくて……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まず、ちょっと聞いてください。進行できないです、これでは。答えられない質問をしているという部分の私の判断ですから、それは理解していただいて、できれば町内の業者がどのくらい入っているかという部分を質問されていますけれども、全てのところの業務の委託料の中で町内と町外と言われると、答えられないわけではないですけれども、あしたまでになりますよ、きっと。

（「後刻にして項目だけ聞いたら」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

土木費の委託料の中には、入札にかけて決定する事業もありますので、一概に町内、町外というふうなことについては、新年度の予算の中ではちょっとお答えすることができないのかなというふうに思います。

実績としてどのくらいの業者が受注したのかというのはお答えすることができるといえますけれども、来年度の事業に町内業者がどのくらい受注するかというのは入札の結果によって決定すると思いますので、その際にまたお知らせしたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 後刻でなくてもいいのだよね、結局。過去の部分を聞きたいのですか。令和5年度の予算の中では、入札もあるから、今何%になるというのは答えられないと思うし、過去の部分を聞きたいのですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） では、過去の部分で、令和3年度はどうだったかお伺い……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、その部分に関しては後刻……答えられる。全部の項目ですか、土木費の。

（「もうちょっとスリムに聞いて」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。

○（川村よし子委員） やっぱり地域産業のことなので、土木産業、そういうのをちゃんと捉えておいていただきたいと思って質問させていただきました。

では、次の質問に入ります。104ページの中間の岩崎川河川公園マレットゴルフ場指定管理料322万7,000円なのですけれども、これは都市公園にどうして入ったのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（藤原和久君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの指定管理料なのですが、今年度で岩崎川河川公園の整備等々がほぼ終了いたしましたして、都市公園総務事業のほうで一括して集約したものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

次に、11款災害復旧費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計の質疑を終わります。

次に、水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 水道事業に関しては、有収率の話もしなければなりません、V P管がまだ一部入っていると思うのですが、V P管の更新に関わってストックマネジメント計画に沿ってやっているのではないかと思うのですが、今現在このV P管の延長はどの程度になっているのでしょうか。そして、太さはいろいろあるのですが、口径150ミリの延長、それから口径75ミリ以上のV P管。

もう一つは、耐震化には一生懸命取り組んでいるのですが、かなりこれは年数もかかるし、当然経費もかかっているのですが、今現在は計画に沿ってうまくいっているのか、いっていないのか、そしてどの程度の耐震化率になっているのか、この点をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、VP管の令和4年の、今現在の延長になりますけれども、19.3キロ残っている形になってございます。

続きまして、150ミリ以上と、それ以外の部分ですけれども、ちょっとこちらについてはまとめた資料がまだなくて、計算しなければならないので、こちらのほうは後刻お答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○（山崎道夫委員） いいです。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） あとは、耐震化率につきましては、令和4年の暫定の数値にはなるのですがけれども、昨年度が21.3%で今年度は22.8%になる見込みで、大体1.5%の進捗状況となっております。

計画については、こちらのほうまず塩ビ管から更新して行って、その後に普通铸铁管というふうに考えております。1.5%の更新率になってございますので、こちらのほうについては計画よりはやや早く更新しているような状態となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 私が前に聞いたときは、VP管の75ミリ以上の部分では耐震化率17.5%でしたから、今回耐震化率、いわゆる口径によってはちょっと出てこなかったのですが、かなりまず順調に進んでいるように感じます。したがって、水道そのものは全く目に見えないところを通っているものですから、町民の方たちはそういうふうな認識がまずない、危険性に関してもないし、それから通常水道を使っていると、ちょっと高いなとか、もう少し安くないのかというぐらいの感覚だと思うのです。しかし、地道に計画に沿ってやっているということを、これもホームページを見れば分かる部分はあるかもしれませんが、前はじゃじゃっと君とかで結構いろいろやった経緯もありますが、そういう宣伝もして行ってほしいと。他の市町村に比べると、例えば県平均はこのぐらいだとか、あるいは大きな市町村でもいいですけれども、そういう対比もやって、大いに仕事をして成果を上げてきているわけですから、そういった宣伝をやっぱりしっかりとやって、自分たちのやっていることを知らしめるということもぜひやってもらえればいいなというふうに思います。

VP管の関係は、今お話、分かりました。ダクタイルの铸铁管、100年以上もつとは言われている非常に頑丈なやつなのですが、これの取組は今どの程度になっているのか、分かればお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ダクタイトイル鑄鉄管への取組になりますけれども、基本的には75ミリ以上の配水管につきましては、塩ビ管を全てダクタイトイル鑄鉄管に替えていってございます。なので、将来的には75ミリ以上は基本的にはダクタイトイル鑄鉄管になって耐震管になる予定となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 令和3年度に質問したときに水道料金、下水と一緒になのですが、滞納者は1か月で100件以上……滞納者というか、滞納して止める、そういうのがあるという答弁をいただきましたけれども、令和5年度もそういうような状況でやっていくのだろうかと思っているのですが、今は物価高騰で電気、ガス、水道も値上げされているのですが、水道会計、ページ数で19ページを見ると、前も言っていたのですが、国債5億円に対して、その他利息が、有価証券の利息があります。それから、他会計負担金ということで、下水道事業会計負担金3,688万円もここに繰り入れているのです。その考え方というか、それは総括で伺いますけれども、他会計から、下水からいただいているというのは、前もそうだったので、どういう考えなのでしょう、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐兼係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

下水道からいただいている部分につきましては、共通経費を案分した形でいただいているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと二、三あるのですが、まず今度スマートメーターを進めるという話、この前説明があったわけなのですが、来年度は何か30件ぐらい今回選定する、その予定のようなのですが、これは難検針の場所を30件ほど抽出するということですよ。そこのところ、ちょっと詳しいところを教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐兼係長（佐々木美香君） スマートメーターの試験的な導入の件についてですけれども、30件以内程度の予算として取らせていただいております。スマートメーターとしましては、検針のしづらい場所、もしくは漏水とかの発見のためにも寄与するものなのですけれども、難しい検針場所というのはこれから選定するものですし、30件いかない場合もあるのですけれども、検針作業がしづらい場所とか、地理的な場所とか、いろんな条件で選定させていただくので、これから考えをまとめていきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれ進めるといのは、私は非常に賛成なのですけれども、それで今も漏水しているところが現実にある。多分検針しているときに分かると思うのです。前回の検針とかなり違うとか、去年と違うとか、そのこのところ。これはお願いですけれども、後で請求書が来てから1か月後にしか分からないのです、使っているほうは。ところが、検針しているのはもう1か月前に分かっているわけです。その情報をすぐ教えてほしい、使っているところに。あなたのところ、何か異常ですよと。そうすると、すぐ調査できると思うので、うちのところもありまして、私のところではないけれども、そうしたらやっぱり漏水していたのです。トイレのところが漏水していたらしくて、そうすると1か月後、修理するまでまた期間がかかるということで、かなりたってからのチェックになるので、それをひとつお願いしたいなど。これはいいです、よろしくどうぞ。

それからあとは、マンホール蓋を順次交換していますよね。マンホール蓋の交換とは直接関係ないかもしれないけれども、冬のあるときに、これはどっちの問題か分からないですけれども、除雪していると、マンホールがちょっとでも高いと除雪車がどんと行ってぶつかって、事故を起こしたり、あと危険なこともあって、けがもするし、そういう現象が実際に起きているのです。分かっている除雪オペレーターは、あらかじめ分かっているから、そのこのところをぐっと上げてやっていくのです。そうすると、かなり除雪が残るの、特に歩道なんか。かなり歩きにくい距離があって、やっぱり苦情が私のところに来たこともあるのです。そういうことがあるので、だからマンホール蓋を交換しながら、そういう箇所があったらチェックしてほしいし、町民からそういう箇所の話があれば直してほしいのです。金のかかる話なので、そのこのところはどっちの、やっぱり上下水道のほうの問題なのかな。ということで、そのこのところの考えをひとつ聞いておきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本来であれば下水道なので。

照井上下水道課係長。

○上下水道課係長（照井義秀君） ただいまの質問にお答えいたします。

マンホールの蓋ですけれども、今更新を行っている分につきましては、そのような段差ができないように、地面の地表よりも若干低いくらいで仕上がるようにはしております。ただ、もともとあったもので、確かに段差があるものはたくさんありますので、それにつきましては道路住宅課と連携いたしまして、段差が大きいものについては除雪前に、そんなに数はできないのですけれども、少しずつ段差補修をやるようにしておりますので、それを続けることで、なるべく除雪の邪魔にならないようにしていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） すみません、先ほど後刻とした塩ビ管の残延長の150ミリ以上と、それ以下のものにつきましての内訳なのですけれども、150ミリ以上が2.5キロになります。75ミリから150ミリの間のが17.8キロ残ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

これで水道事業会計予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 以前にも聞いたのですが、下水道の施設の耐震化は44.8ということをして1回、2年ぐらい前に聞いたのですが、今はこの施設の耐震化はそのままなのか、かなり修繕とかしていると思いますが、その辺の変化はあるのか。

それから、もう一つ、今あった鉄蓋の関係なのですが、鉄蓋はかなりの数があると思うのです。交換もかなり一生懸命やっているようですが、昔からあるやつは水が入らないような装置というか、あれがないものもまだ残っていると思うのです。それで、その交換というのは、これも計画でやっていると思うのですが、かなり雨水とかは多分入っているのではないかと思うのですが、そういった調査というのか、その影響というのか、どの程度雨水が入

ったり、あと雪解け水とか入ったりしているというふうに捉えているのか、今の状況でいいのですが、聞きたいと思っておりました。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井上下水道課係長。

○上下水道課係長（照井義秀君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず初めに、施設の耐震化についてですけれども、以前お答えさせていただいたのが農業集落排水の処理場の耐震化率ということでお答えさせていただいておまして、前回の48%といたしますのは、間野々、不動、西郷、下赤林、矢次の5か所があったときの数字となっております。現在矢次と下赤林地区は公共下水道に接続しておまして、処理場を使っておりませんので、その分を差し引きますと耐震化率としてはおおむね58.8%程度という数字となっております。

続きまして、鉄蓋ですけれども、古い鉄蓋由来の雨水がどのくらい入っているかというのは、ちょっと具体的な数字としては難しいところなのですけれども、現在令和3年度実績で矢巾町の下水道の有収率が75.2%ということで、地下から入る分もありますので、おおむね10%程度は鉄蓋由来で入ってくる分があるのではないかというふうに考えておりますので、今後も鉄蓋交換等対策を進めまして、有収率の向上に努めていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 分かりました。それで、鉄蓋の交換は以前は、これは恐らく令和3年あたりだと思いますが、295か所の計画で、ほぼまず249か所交換したということで交換率が84.4%でしたが、その際は295か所という計画に対する交換率ですが、今はかなりやっているといるのですが、恐らく地区を決めてやっているでしょうけれども、鉄蓋交換の交換率といえますか、残りはどの程度になっているのですか、パーセントで言えば。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井上下水道課係長。

○上下水道課係長（照井義秀君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、計画値に対してになりますけれども、前回令和2年度までの長寿命化計画、ストックマネジメント計画で鉄蓋交換295か所を計画しておったものに対して、実績として302か所交換、予定よりもちょっと悪いところがあったので交換をしたというところではあります。現在新しい計画、令和3年度から令和8年度までの計画が460か所の鉄蓋を交換するという計画になっておまして、令和3年度に268か所、進捗率で58.3%進んでおります。

矢巾町全体の鉄蓋となりますと5,000か所以上ありますので、そのうちのとなりますと実績

としてはほとんど進んではいないのですけれども、状態の悪いものから優先して更新をして
いって、側溝とか除雪に支障がないものにどんどん換えていくということで進めていきたい
と考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 私が最後かどうか分からないのですけれども、ちょっと歳出の中のど
こを見ればいかよく分からない。これから新しい団地ができるわけですから、そのこ
とについての下水整備についての歳出はどこを見ればいいのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井上下水道課係長。

○上下水道課係長（照井義秀君） ただいまの質問にお答えいたします。

新しい団地の整備に伴う下水道に対してですけれども、団地整備に伴って行われる下水道
の整備は全部開発行為に伴っての民間事業者の負担で行うものとなっておりますので、上下
水道事業からの歳出はゼロということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは前に言いましたよ。ただ、つなぐだけという
意味であって、その中には開発業者がやるということ。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで下水道事業会計の質疑を終わります。

以上をもちまして産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2
問までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の69ページ、国民保養センターの運営事業についてお伺いま
す。

まず、毎月国民保養センターのPR広告を入れていただいて、増収に向けた意気込みは感

じております。お聞きしたいのは、まず去年の8月からマイクロバス送迎による部分が運行されています。それで、答えにはならないと思いますが、この規定、お昼であれば何名以上であれば運行するとか、夜であれば何名以上だったら運行するとか、もう少しその辺も町民にPRするように指導していただきたいのと、それから今老人クラブで月1回利用させてもらっていますが、大広間を1行政区で使うのではなく2行政区で使うのですが、どうしても行政区が違って、うちの行政区は飲酒も伴った形の入浴をやっているのですが、片方の行政区さんは一切飲まない形で、同じ大広間を半分に仕切った中に2行政区が入るような形、この辺もできれば飲むほうはどうしてもご迷惑になると思っているので、その辺の利用のご指導もお願いしたいと思います。これについてよろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまのご質問といいますか、ご提言にお答えしたいと思います。

まずは、マイクロバス、こちらは当初老人クラブさんの利用からスタートしたのですが、コロナがだんだんと規制が緩んできたりとか、あとはだんだんと感染者数が減ってくるにつれて、ほかの自治会さんも含み、宴会利用も伴いましての利用客が増えているということはセンターのほうからも伺っているところでございます。

その具体的な数字につきましては、申し訳ありませんが、今持ち合わせておりませんので、お答えすることはできませんが、いずれ若干ではありますけれども、利用客が増えているということでしたので、周知につきましては今後もっと徹底していきたいというふうに考えております。

また、老人クラブの利用の部分でございます。こちらにつきましては、ちょっとこの後保養センターの運営側の支配人、センター長等々ともご相談しながら、運用については検討していくようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 2点目は、上水道についてお聞きします。

単純な質問で申し訳ないです。今3地区の開発がやられていますが、マックス500戸程度だと思いますが、ここ早いところで1年、二、三年後には全部埋まると想定しています。この給水は当然東部から行くと思うのですが、東部だけでいいのか、それから西部からも融通

するのか。あと東部の今の給水量の何%ぐらいを見込んで、トータル何%になるから何もしなくていいと課長答弁があったのですが、その辺ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

3地区につきましては既に開発の協議が来ておりまして、そちらのほうの使用水量についてはある程度概算で計算はしております。それで、こちらのほうで計算した結果520トンぐらいの計画水量になっておりまして、町全体になりますけれども、令和4年度の施設の利用率が68.6%、3地区が増えて、その水量を足して72.6%になってございます。

それで、東部と西部の融通につきましては、東部浄水場が今1日大体4,500トンから5,000トンぐらいの使用量で、西部浄水場は4,000トンぐらいなので、東部地区のエリアになりますけれども、東部地区から給水するだけではちょっとバランスが悪いので、前の年度に整備しております東西連絡管等を活用して、そこはバランスのいいように給水するように給水区域を変更したいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 87ページですけれども、農地中間管理事業に関わったところですか。一応平成28年から令和2年度まで前に聞いていましたので、今度その後の令和3年度と令和4年度の地域集積とか経営転換とか、そういう関係がどれくらいあったか。今だんだん減っているのか、どのようなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） 大変申し訳ございません。ちょっと数字的なものを持ってございませんので、後刻お答えということにさせていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 84ページの6款1項1目に通信費がございます、農業委員会のところですか。この通信費は、令和3年度は同じ項目の中でほとんどなかったのです。それで、令和4年度は113万6,000円ほどありました。そして、今度の予算書ではこのような金額になっておりますけれども、これは同じ通信費の中で、どうしてこんなに金額の上下があるのか。1年、

2年前のときには、今後タブレットを導入しますというようなお話がありましたので、ここに関わる通信費かと思えますけれども、このような通信費の上下がある理由は何なのか、お伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

通信料につきましては、今委員さんおっしゃったとおり、タブレットの関係になります。令和3年度はほとんどなかったということですが、令和3年度は3月補正のほうで1か月分のみ計上させていただいております、令和4年度は113万6,000円取らせていただいていたのですが、この113万円を取る段階というのが令和3年11月に予算要求をしているところなのですが、今回のタブレットの導入に当たりましては、全国農業会議所というところが全国のタブレットを一括して契約して、各地方それぞれが購入するという形を取っていましたので、その契約が令和4年2月の契約と、そこで入札によってその使用料が下がりましたので、あくまでも令和4年に取った部分については、まだ農業会議所のほうで入札とか終わる前の見積り段階での予算要求をさせていただいて100万円を越す金額で、今回令和5年度に取るための32万円につきましては、もう契約後ですので、あらかじめ確定した金額で予算要求をさせていただいているということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、明日10日は教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場に参集されますようお願いいたします。本日は大変ご苦労さまでした。

午後 4時20分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

令和5年3月10日（金）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	廣田清実	委員			
	藤原信悦	委員		谷上知子	委員
	村松信一	委員		水本淳一	委員
	赤丸秀雄	委員		廣田光男	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

吉田喜博	委員	小笠原佳子	委員
高橋安子	委員	昆秀一	委員
藤原梅昭	委員	長谷川和男	委員
川村よし子	委員	小川文子	委員
山崎道夫	委員	高橋七郎	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

福祉課長補佐 兼係長	菅原保之君	福祉課係長	藤澤のり江君
福祉課係長	立花敦志君	健康長寿課長 補佐	田口征寛君

健康長寿課
係 長
健康長寿課
係 長
文化スポーツ課
補佐兼係長
文化スポーツ課
係 長
学校教育課
係 長
子ども課
補佐兼係長
煙山保育園
副園長

伊藤 めぐみ 君
藤井 実加子 君
花立 政広 君
佐々木 龍 君
白澤 知加子 君
村上 純弥 君
昆 直美 君

健康長寿課
係 長
健康長寿課
係 長
文化スポーツ課
係 長
学校教育課
補佐兼係長
学校給食共同
調理場次長
子ども課係長

遠藤 訓子 君
小原 朋子 君
泉山 弘道 君
高橋 俊英 君
佐々木 円 君
沼田 光徳 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 徹 君

議会事務局長
補 佐 川村 清一 君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご苦勞さまで。会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することにいたしました。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

答弁の保留について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 先日後刻とありました答えができましたので、許します。

阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） 昨日農地中間管理事業の関係で水本委員さんの質問に対して保留にしていた部分なのですけれども、質問の農地中間管理機構への貸付けの令和2年度、令和3年度、令和4年度の件数と金額だったかと思うのですけれども、令和2年度が1件で16万6,500円分、令和3年度も1件で22万8,000円、令和4年度につきましては、貸付けはゼロ件となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 令和3年度ですけれども、この1件というのは地域集積なのか、経営転換なのか、その関係はどのようになっていますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） 令和3年度の分の1件につきましては、経営転換協力金の分の1件となります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 委員の皆様をお願いいたします。分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いいたします。事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑は、総括質疑をお願いいたします。

昨日もちょっとありましたけれども、質問は整理して簡潔をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

日程第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これから本日の日程に入ります。

日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、令和5年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算の議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、福祉課、健康長寿課、文化スポーツ課、学校教育課、子ども課及び学校給食共同調理場の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る予算については、健康長寿課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、あらかじめ議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について行います。款ごとに進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいりま

す。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページをお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいといたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 歳入は、ページ数29ページの県補助金についてお伺いします。

内容は、部活指導員配置事業補助金についてです。令和5年度の経費計上の分は何名分を予測しているのか、また配置先はどこか、まずそれを確認させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらにつきましては3名の部活指導員の配置を予定しているものですが、内容としましては矢巾北中学校2名、矢巾中学校1名の予定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 答弁内容は理解しました。それで、令和5年度は当初から3名の予定だったのですか。もう少し多く欲しかったのだけれども、探せないから3名になったのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

当初から3名の予定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 関連してですけれども、この3名という方は、矢中のバスケットと、あと北中のハンドボール、テニスという、前そのような3名ありましたが、同じですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和3年度につきましては、矢巾北中学校ハンドボール部、ソフトテニス部、矢巾中学校につきましてはバスケットボール部に1名配置しておったのですが、令和4年度につきましては、矢巾北中学校の2名のみで矢巾中学校は実際の配置はございませんでした。令和5年度につきましては、矢巾中学校のバスケットボール部1名を何とかこちらに配置したいと思って現在募集しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 24ページ、14款2項国庫補助金の5目教育費国庫補助金の中の2節のところに史跡公園建設費補助金がございます。前年に比べて363万7,000円ほど、前の年も500万円ほど減額になっていきますけれども、これは申請をしなかったということと理解してよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 泉山文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えいたします。

史跡徳丹城跡の整備に係る補助金でございますが、こちら申請はしておりますが、例年と同様、文化庁のほうでシーリングによる国庫補助のほうの減額が今年も50%ありまして、それによって減額となったものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 単純なことをお聞きします。

31ページの寄附の部分です。民生費寄附金があるのです。ここに指定寄附金、金額は少ないのですが、児童行政という書き方をしていますけれども、これはどういうことでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） お答えいたします。

こちらの寄附金ですけれども、自動販売機の販売の寄附金でなっております、それを児

童行政にということではいただいているものでございます。そして、その寄附の充当先は、児童行政の総務事業のほうに充当しているものとなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。歳出は、2款総務費は、消費者行政事業、国際交流補助金事業、財産管理事業のうちジャンパランド及びビッグブルズアリーナに関するものであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

次に、3款民生費、質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 62ページ、民生費の社会福祉費、2目障害福祉費の件で伺います。

障害者自立支援事業で5,400万円ほど、障害児童福祉費で208万円ほど増額となっておりますけれども、この算定根拠は何でしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君） ただいまの質問にお答えいたします。

予算要求の段階で対前年比、今委員おっしゃったように、かなりの増額というふうな格好になってございます。こちらにつきましては、例年といいますか、近年大人のほうの障がい者の部分あるいは障がい児の部分の扶助費がかなり増加傾向にございまして、毎年のように増額補正で対応いただいていたところでございますけれども、今年度、令和4年度の実績見込みにプラスして5%程度の上乗せ分も計上した格好で、要は令和5年度中に何とか補正での対応がないようにということで、当初予算から大幅に増額をして予算計上したというふうな経緯でございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 61ページのアウトリーチ事業について伺います。このアウトリーチ事業というのは、ひきこもり関係だと認識していましたが、まず町内のひきこもりについてどのような推移になっているのか。ここ二、三年の部分で結構なので、教えていただけませんか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

こちらで把握しておりますひきこもりと思われる方の人数につきましてですけれども、最新の状況ですと39名となっております。ここ数年も、その人数の推移となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 昨年も聞いたわけですが、この39名、把握は大変難しいと思うのですが、どのような把握の仕方をしているのか。

それから、これが減らないということは、対策を打っているのでしょうか。その辺の動き、分かる範囲でお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

福祉課では、様々な方からご相談をお伺いさせていただいております。その中で、ご家族の方にひきこもりと言われるお家にずっといらっしゃる方ですとか、そのような方のご相談も家族のご相談として受けることがございますので、そういう一つ一つのご相談の中から把握をしているという状況になります。

また、日頃民生委員さんなどからもお困りの方がいらっしゃいましたならば福祉課につながっていただいている方もおりますので、そのようなことから把握をしているという状況になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 減らないということは、対策に手がかからない状況なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

こちらで把握している方につきましては、随時いろんな機関につながって、例えば何か就

職につながったですとか、そのような方々につきましては、ひきこもりから自分の生活のほうに、ひきこもりから解消されたというか、そのような形で把握しているところになります。ですので、その方たちは把握の名簿からは外れていくのですけれども、新たな方のご相談があれば、またそちらに追加ということになりますので、それで人数が今のところ大体同じ推移ということになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 68ページでございます。4目の保健福祉交流センター費、金額で大体291万円ほど、パーセンテージで前年比15.6という伸びになっていますけれども、この大きな要因についてご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田口健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田口征寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

伸びにつきましては、まず大きなものからいえば、例年にあるもので工事請負費を取ってございます。工事請負費につきましては、PCBの処理、電気工作物の更新工事ということで91万3,000円、あと修繕料ですけれども、エレベーターの修繕がございまして、特に使用に危険があるというものではないのですが、経年による消耗部品の修繕がございまして、それが60万円ほどというふうになってございます。修繕は90万円のうち60万円ほどがエレベーターとなってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 3款1項2目の障害福祉費で……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 何ページ。

○（水本淳一委員） 63ページ辺りだったと思いますけれども、令和4年度には芸術文化講座開催等事業給付費というのがあったのですけれども、今回は載っていないのです。その理由とか、令和4年度はどのようなことをなされたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待って。後刻でよろしいですか。

では、もう一回質問。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） では、68ページの老人福祉費ですけれども、主な新規事業とタブレットに載っていますけれども、介護施設等整備事業費で開設予定の介護老人福祉施設というのはどこなのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田口健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田口征寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

土橋のところでございます。現在介護老人保健施設を行っておりますシェーンハイムやば、そこの特別養護老人ホームの新設というふうになってございます。内容としましては、特別養護老人ホームで多床室もあるもので、60床の規模というふうになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 71ページ、民生費、児童福祉費の中の児童措置費、前年に比べますと2,542万5,000円ほど減額となっておりますけれども、その理由は何でしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのほうは児童手当の予算のところになっておりまして、児童数の減少に伴う減ということになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） その減額になる人数はどれくらいと把握していますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

児童数では、概算ですが、約260人の減を見込んでおります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数は61ページの、事前質問では58で出ております社会福祉協議会補助金についてお伺いします。

今回詳細説明のとき、これが復活したようなお話でありました。それで、復活する前の部分との比較、ちょっと調べ切れなかったもので、そのときと今回令和5年度の助成額はどれぐらいの差があるのか、その辺ちょっと最初にお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原福祉課長補佐。

○福祉課長補佐兼係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この社会福祉協議会補助金が出ていたときの補助の金額でございますか、その数年前のということでございますか。

○（赤丸秀雄委員） 四、五年前ですよ、たしか。

○福祉課長補佐兼係長（菅原保之君） 平成29年度が2,132万4,000円になってございます。平成30年度が2,040万8,000円になってございます。令和元年から令和4年度までは補助金のほうは出しておりません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ありがとうございます。それで、これは令和5年度からずっと継続して出るかと思うのですが、社会福祉協議会の業務量は多くなっているはずだと思うのです。ですから、これというのは今後想定値でよろしいので、助成額は増える方向なのでしょうか。業務量が増えても、今の人員体制でこの程度の、令和5年度並みの金額でいいというのか、その辺はどう考えているか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原福祉課長補佐。

○福祉課長補佐兼係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当然業務量が多くなってくると、やっぱりマンパワーが足りないとなってくると、そこは社会福祉協議会としても考えなければいけない部分だと思います。我々もそれに対しての補助は考えなければいけないと思うのですが、その前に社会福祉協議会のほうで考えなければいけない内容だと思っております。

ただ、例えば当然人員が増えれば増える、あと事業につきましても増えていることは事実ですので、そういった部分で増えていくものであろうと想定されます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 69ページの児童福祉総務費のところですがけれども、いわて子育て応援在宅育児支援金456万円ですがけれども、タブレットのほうはちょっと違う金額になっているのだけれども、これは予算書のほうが正しいと思いますけれども、それでよろしいですよ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） タブレットというのは。

○（水本淳一委員） タブレットというのは、主な新規事業のほうに載せているのですけれども、新規事業のほうは457万3,000円と書かれていましたけれども、それはまずあれして。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算書のほうが正しいということで、よろしく願いいたします。申し訳ございませんでした。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 64ページ、障害福祉費ですがけれども、日中一時支援事業給付金というのがありますけれども、これは介護者に対する給付費だと思いましたがけれども、介護者は休息が十分確保できているのか。令和5年度は幾らか増額していますけれども、介護者のほうからこれくらい時間が欲しいという申込みに十分対応しているのか、あと介護者の方は1日何時間ぐらい時間を取れるのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君） ただいまの質問にお答えいたします。

日中一時支援事業そのものに関しましては、必ずしも介護者の方の休息のためのサービスというものではないところでございます。何個か下にございます医療的ケア児のレスパイト事業というものがございます。こちらにつきましては、委員おっしゃられた介護者の方、ふだん支援されているご家族の方の休息というふうな格好で予算計上させていただいているものでございますので、繰り返しになりますが、日中一時支援事業というものに関しては、イメージするところで行くと、例えば児童、お子さんがよくご利用される児童館に相当するもので放課後等デイサービスというものがございます。こちらにつきましても、やはり事業者さんの見られる時間というのが、例えば夕方5時までとかということで限りがございますので、それ以降、もちろん保護者の方が皆さん5時には到底帰られない方もいらっしゃると思いますので、日中一時支援事業の事業所が、うちは7時まで見られるよというふうな格好であれば、そこの2時間の分を日中一時支援というふうな格好でフォローいただいているとい

うふうなサービスの利用の仕方となってございますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 65ページの地域敬老事業についてお伺いします。

これは令和4年度に始めた事業だと思うのですが、令和4年度、今は収束というか減ってきておりますコロナ禍で、9月は大変増えている時期だったと思うのです。それで、公民館での祝いの席を設定したところは、今年度は多分一、二ぐらいで、ほとんどは何らかの物を配った形の事業となっているかと思えます。

それでお聞きしたいのは、1人当たりの経費はいいのですが、余興経費、これを始める前に質問したとき、1万円ではとても余興はできない、素人余興でもあるまいしというところであったのですが、その辺は令和5年度ではどのような考えに基づいてこのような経費計上になっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田口健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田口征寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、事業につきましては、令和4年度は100人以上7万円、100人未満5万円というふうにしていただいておりますけれども、その使い方は、例えば余興に1万円とか、1人当たり幾らとか、そういうところは問わないで、事業を実施していただいたら、それにまず充てていただく、特に充てる内容の単価とかは問いませんということで、自治会長さんたちと話し合いをしながら実施いたしました。

今回につきましては、令和5年度につきましては、その7万円、5万円をさらにちょっとまた人数に応じて分けまして、100人以上のところの自治会ごとの高齢者の平均が140人ぐらいでしたので、140人以上のところは8万5,000円、100人以上で140人未満のところは7万円、70人以上で100人未満のところ、100人未満だと70人が大体平均ですので、70人以上100人未満が5万円、70人未満は4万円というふうにさせていただいて、来年の4月にまた自治会長さん方にお集まりいただいて、了承いただければ、それで実施というふうに考えております。

実際の費用の使われた状況ですけれども、例えば5万円とか7万円という自治会、満額使われたところもありますが、大体平均すると町からの委託料の7割ぐらいが使われていたもので、一応今回こういうような金額で提案させていただこうというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今補佐の説明、ちょっと前段のほう聞きづらかったのですが、私が理解できなかったのかあれですが、1人当たりの経費については工夫次第でいいのですが、私のところに4自治会のほうから相談に来られて、これではお酒を飲んで弁当を配れば終わると、余興ができないと、そこをどのように考えているかというような具体的な相談があったのです。ですから、この辺の部分をもどのように考えたか、そこだけ。今人数によって細かくやって、経費が大体7割程度だと言ったけれども、私どもの自治会では4万円ほど多く支出したというのが現状なのです、商品券を配っただけの話だったけれども。そういう話で、余興というか、祝宴をやったときの余興の分がどうしても持ち出しになるというのが、どこからの相談でもあった話なので、ちょっと考え方だけお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田口健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田口征寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町のほうとして委託料として交付する額はあるのですけれども、あくまでも地域の中での高齢者の方をお祝いするのを支える事業という意味合いから、可能であればその地域からの持ち出しというようなことになるのですけれども、自治会の予算の中で上乗せして対応いただければということで自治会長さん方にはご説明させていただきました。

ただ、当然不足の金額とかが出てくる自治会もあるとは思っていたところもございまして、実際にいただいた収支の決算書とかを見させていただいて、今回はこの予算額というふうにさせていただいたところであります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 66ページのこびりっこサロンの件で、事前質問のナンバー60にもありますが、私お聞きしたいのは、この事業は本当によろしいので、拡大してほしいのです。今回は拡大するという形で予算を多くしたという話でしたが、ここは今利用者、1回の参加者数の平均とか、それから年間どれぐらい集まっていたか、その辺だけ教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こびりっこサロンですが、ただいま18グループ、17会場で開催しております、そここの会場において参加人数、1回当たり集まる人数が少ないところであれば5人ぐらいから、多いところだと、令和4年度ですと19人、20人ぐらいの参加のところもございます。会場によって、そここによって参加者はまちまちでございますが、1回当たりの参加人数としてはそのぐらいとなっております。

以上、お答えとさせていただきます……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） トータル、年間。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） 令和3年度の年間の利用人数になりますが、令和3年度はこびりっこサロン、合計が1,631人になります。そして、令和4年度、さわやかハウスで昨年まで行っておりました生きがい対応型デイサービスおでんせ広場が令和4年度からは廃止になりまして、そのさわやかハウスに通っていた方々、地域のサロンがない方とか、あとは少し地域ではなく、しがらみのないところで参加をしたいという方もございまして、さわやかハウスで火曜日と水曜日、2グループ開催して、令和4年度はこびりっこサロンが増えております。それで1月末現在ですけれども、こびりっこサロンの参加者の人数が3,056人となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 事前質問のナンバー60の回答を見れば、こびりっこサロン中央型おでんせハウス会場の開催となったので、私1か所でやっていたかと思ったら、各地域の話をされたのですが、逆に令和3年以前は各地域でやって、令和4年から中央でやっているというイメージなのではないでしょうか、そこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和3年度もこびりっこサロンは、地域のサロン15か所で活動しておりました。先ほどのさわやかハウスおでんせ広場の分は、令和4年度からこびりっこサロンとして運営されております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 69ページのファミリー・サポート・センター事業についてお聞きします。

各担当の事業ヒアリングの中でも確認はしておりますが、これは実態的にまだ導入されて短いから利用者数が伸びないのか。私これ結構よそのお話で、他県のお話を聞いたときは、いい制度だなと思ったのですけれども、もし伸びていないのであれば、この利用者の声というのは集約されているのでしょうか。その辺の状況をお知らせください。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 沼田子ども課係長。

○子ども課係長(沼田光徳君) ただいまのご質問にお答えいたします。

今委員がおっしゃいましたとおり、ファミリー・サポート・センター事業は始まってまだ二、三年というところで、人数のところですが、毎年少しずつは伸びているところがございます。利用者の声というところで、令和3年度にアンケートを保育園とか、そういったところの保護者の方からいただいて、その中では、皆さんファミリー・サポート・センター事業を知っているという方も6割ぐらいいらっしゃるのですけれども、その中で使わない理由というところで、例えばほかに家族で見られるから使わないとか、あとはほかの人に見てもらうのがちょっと不安だとか、そういった不安の声もちょっと聞かれております。そういったところを解消していくということが今後利用者の増に向けて必要というふうに考えてございます。

今現在は、a i a iひろばとあって、広場のところでファミリー・サポート・センター事業を行っております、そこに小さなお子様とかを連れた保護者の方がいらっちゃって、そういったところでファミリー・サポート・センター事業のPRとかも行いつつ、利用者の拡大に努めておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 今の件、一言言わせてください。まず不安の声があれば、そこを解消するのが一番だと思うので、検討方よろしくお願ひしたいと思います。

次に、72ページの町立保育園事業についてお伺ひします。町立は煙山保育園しかないかと思うのですが、ここ結構人気があるのです。定員があるから、多分定員以上多くは入園されていないと思いますが、入園者の希望というのですか、申請ですか、これは当然定員より多

くあって、何倍とか、例えば1.2倍とか、そういう競争率になっているのでしょうか。そこをまず確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

トータルで見ますと定員までは達していませんけれども、それぞれの年齢ごとの区分によって、入られたり入られなかったりといったような状況になっております。その中で、その倍率とかということまではちょっと押さえておらないのですけれども、いずれそういったことで学年といいますか、その年齢によって希望者数とかが異なりますというところでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） では、預かる年代層によってばらつきはあるのですが、希望されればほぼ100%入られるような状況という理解でよろしいのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

例年、年度当初は全て希望者の方は入られるような状況になっております。いずれ待機児童はそのときはゼロということになっておりますが、その後秋口、11月ぐらいになりますとどんどん待機児童が出てきております。特に今年度はゼロ歳児の待機児童が目立っておりまして、育児休業が終わりましたということで預けたいという方が年度当初から積み上がって行って、年度の後半になるとその部分が窮屈になっていくというような状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 73ページの民生費、私立保育園助成事業のところなのですが、下から2番目、子ども・子育て支援事業費補助金というものの内容についてお聞きしたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのほうは、私立保育園で延長保育であったり、一時預かり保育、あとは体調不良児の保育、そういった通常以外の保育の部分に私立保育園のほうに補助を行うといったような事業でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 3款、私はこれ最後にしますが、73ページの保育委託事業の町外保育園運営委託料についてお伺いします。

まず、この項目というのは、町外保育園運営委託料ですから、町外の私立幼稚園やこども園に入っている方への部分という解釈でよろしいでしょうかというのが1点と。

今町外にそういう形でお世話になっている園児数というのは、概算でどれぐらいおるのでしょうか、そこをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、町外保育園運営委託料のほうですけれども、委員仰せのとおり、町外の保育所に矢巾町内の児童が通っている場合に、それぞれの施設に支払う委託料となっております。令和5年度につきましては、私立が10園、あとは公立が2園というところで、町外の私立の園に通っているお子さんが10施設ありますし、町外の公立の保育施設に通っているのが2施設、合わせて12施設というところで算定しております。

今現在、令和5年3月1日時点ですけれども、町外の保育施設を利用されている町内のお子さんは76名いるというような状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） できれば、今年度の概算要求している部分の人数とかで聞いていただければ、令和5年度の予算に関わりますので、よろしく願います。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで民生費を終わります。

次に、4款衛生費に入ります。衛生費ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数80ページ、新型コロナワクチン関連についてお伺いします。

予算書にワクチン接種体制関連の経費が計上されておりますが、今回ワクチン接種の部分は、今2類であります、5類に変更とかという、政府が検討されて、ほぼ決まるという状況のようですが、この経緯というのは、接種体制が変わればというのは、これは集団接種を主に見ていると思いますが、集団接種の部分は2月で終了して、今後は各町内の医療機関で接種というようなことがあります、今後高齢者に対する接種体制は集団接種もやるのでしょうか。そのときの経費がこれでしょうか、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤井健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（藤井実加子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、令和5年度に計上いたしました予算につきましては、集団接種、個別接種両方も4月から6か月間、9月末までを想定して計上しております。こちらの予算を算定いたしましたときには、まだ国の方針が決まっておられませんでしたので、町民全員が1回ずつ接種するという想定で計上しております。

実際に令和5年度の接種につきまして、昨日国の説明会がございました。最初は、高齢者から接種が始まるということが示されましたので、個別医療機関と、あとは集団接種をやるかどうかにつきましても、これは医師会の先生方とご相談して決めたいと思っております。

また、令和5年度は秋接種というのもございまして、高齢者の皆様は2回打つことができますので、2回目があります。そちらについても接種体制は、相談の上、決めたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 76ページですけれども、骨髄ドナー支援事業助成金42万円ありますけれども、やっぱり新規事業の説明ですと、骨髄ドナーまたはドナーの勤務する事業所の経済的負担軽減を図るということで、結構骨髄ドナーにも経済的な負担があるような雰囲気ですけれども、これはどのような内容なのか。そして、この42万円はどのように使われるのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） 骨髄ドナー支援事業につきましては、日本骨髄バンクが行

っております骨髄提供する方への支援の事業となります。令和2年度から県でもこの支援事業に取り組んでおりまして、令和5年度から矢巾町でも取り組みたいと思っております。

具体的には、骨髄ドナーは、まず登録をしてから適合の連絡があって、その後に決定していくものになりますが、決定後通院をしたり、入院をしたりということで、かなり時間の拘束と身体的な負担があるものになりますので、その分ドナーとなる方への助成、もしくはその間事業所にお勤めの方でドナー休暇があるところに関しては、事業所への助成を行うことを見込んでおります。

ドナーへの助成については、1日2万円掛ける7日間を見込んでおりますので、令和5年度につきましては3人分を計上したところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

次は、9款消防費、消防費は福祉避難所運営事業に係る項目であります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

次に、10款教育費、質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 118ページです。中学校費の2目教育振興費ですけれども、学力向上推進事業費12万円の具体的な内容について説明いただきたいと思います。

それで、前年は24万円計上して、一気に半減していますけれども、ちょっと事業の内容が見えないので、ご説明をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

学力向上推進事業は、岩手大学に委託しているラーニングサポート事業でございますけれども、115ページの小学校費に今度新規事業で計上しております学力向上事業委託料と合わせて行うものでございます。令和4年度は、ここが体力向上事業となっております。例年、小学校は陸上記録会のサポート、中学校は放課後の学習支援を行ってまいりました。これを令

和5年度からはラーニングサポートを一本化しまして小学校と中学校に位置づけておりますけれども、これまでは大学生の学習支援については学校の授業に実際参加することがなかったのですけれども、今後は授業の中にも大学生に入ってもらったり、あるいは学校のほうでどんなことを求めているかというのをきちんと確認しまして、派遣する大学生のほうも、それから学校のほうもお互いがウィン・ウィンになるように、例えば子どもにとって家庭学習の方法とか、受験勉強はどんなことをやっているのかとか、そういったような相談もできるような事業にしたいと思ひまして、小学校、中学校、どちらも学力向上事業委託料として計上しております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、学生が結構入り込んでくるということは、学生さんたちに謝金等をお支払いすると思うのですけれども、その辺は何か見込んでいるのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

謝金でございますけれども、学生がこちらに来る交通費について支給しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 119ページですけれども、いわて希望塾事業負担金がありますけれども、矢巾町の中学生というのがどれくらいこれに参加しているとか、そういうのは分かりますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

こちらのいわて希望塾事業につきましては、毎年両中学校のほうから1名から4名ほどの派遣をしております、ちょっと数字は古くなりますが、令和元年度の部分で見たときに33名でしたので、大体40名ぐらいの派遣を現在までにしておったところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

村松委員。

- （村松信一委員） 124ページの矢巾町史編さん費についてお伺いします。

これは、いつ頃発刊されるのか、そして配布先をどのように考えているのか、2点につきましてお伺いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

- 文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

町史編さん委員会で現在作成しております町史につきましては、令和6年度末にできる予定でございます。配布先についてはこれから決めていく予定ですので、現時点ではどこということはまだ決まっております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 谷上委員。

- （谷上知子委員） 一番先のほうですけれども、教育委員会事務局運営事業の教育長さんの給与費は分かるのですが……ごめんなさい、110ページ、失礼しました。その下の一般職員給与費の中に、新しく教育次長さんを設けるといってお話があったのですが、その方の給与も入っているのでしょうか、お聞きします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、給与関係は総務なので、総括でもあったら聞いていただければ。

まだ途中ですけれども、ちょっと1時間たちましたので、ここで休憩に入ります。

再開を2時40分といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

再開に先立ち、先ほどの答弁で訂正の部分と、それから後刻とした部分の答えが出ましたので、発言を許します。

子ども課長補佐。

- 子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） 先ほど水本委員さんからご指摘がありました予算書の69ページのいわて子育て応援在宅育児支援金の予算のタブレットの資料ですと457万3,000円なのに、こちらの支援金は456万円だということで、どちらが正しいのかという確認ございましたけれども、こちらのほうは、この支援金456万円のほかに、上のほうに通信運搬

費 1 万 3, 000 円ございまして、こちらもいわて子育て応援在宅育児支援金の事業の予算となっております。それで合わせて 457 万 3, 000 円ということで、タブレットのほうの数字が正しいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君） 私のほうからは、先ほど水本委員さんのほうからお話しいただきました障がい者の地活事業と言っているのですけれども、地域生活支援事業の中で令和 4 年度にあったものがというふうなことでご質問いただいたところをご説明させていただきます。

委員さんがおっしゃられたとおり、令和 4 年度につきましては、芸術文化講座開催等事業給付費ということで 29 万円計上してございました。町のほうで、障がいをお持ちの方あるいはご家族の方等を集めまして、まさにその講座といいますか、何か事業を開催するという、実施するために予算計上しておったものなのですけれども、なかなか開催にこぎ着けなかったという部分もございまして、事業そのものについてちょっと見直しを図らせていただいたというところの経緯がございましたので、今年度については計上しておらないところなのですけれども、ここ数年、文化スポーツ課とも協働させていただいたり、地域の障がいの相談事業所等とも協働させていただきまして、スポーツ中心なのですけれども、交流事業等を図らせていただいているところがございますので、次年度以降につきましても、そういった格好で事業等を開催できればよろしいかなというふうに考えているところがございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

それでは、再開いたします。

10 款教育費、質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 120 ページから始まります公民館費の中の 121 ページのところに、いろいろなシステムの金額が矢巾公民館運営事業の中に入ってきています。その中で、予算の中で新たに追加になったのは、図書業務システム更新業務委託料というのが 363 万円ほど入ってきています。これは、何か今のシステムの不具合があつての修正なのでしょうか。その辺の中身をちょっとご説明ください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

図書システムの更新業務委託料の部分でございますが、こちらは図書センターのほうにパソコンが9台ありまして、バージョンが古くなった関係で、バージョンアップということで、その分で計上させていただいたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 114ページの小学校安全管理事業の中のスクールガードボランティア保険料についてお伺いします。

4万9,000円計上になっていますが、まずこれ何名分を計上されたのか。それから、小学校4校あるのですが、4校のそれぞれのスクールガード員数という目標値は決めてあるのか、そのまず2点を確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、人数でございますけれども、令和5年度は140名を予定しております。それから、各小学校の人数でございますけれども、例年並みを目標としております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いや、数字は。

○学校教育課係長（白澤知加子君） 数字は、ただいま持ち合わせておりませんので、後刻といたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それで、今私のところの行政区の両隣等を聞きますと、スクールガードの成り手がないと、安全確保が難しくなっているという話をよく聞きます。教育委員会の中では、スクールガードの有償ボランティアなるものなり、安全対策について、特に朝夕の安全対策、その辺何か検討されているようなことがあるでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらのスクールガードボランティアですけれども、実は例年人数が少なくなっていると

というのが問題でございます。こちらは、地域の中での成り手がございません。例えば行政区長も現在は民生委員と兼務する人などもいらっしゃるけれども、スクールガードボランティアだけではなくて、地域の中での成り手が少なくなっているというのが矢巾町の問題だと思っております。

これを解消するために、スクールガードボランティアにつきましては、今年度地域の中にお願ひするだけではなく、広報でも実際募集はしてみました。ただ、現在のところ各学校に聞いてみたところ、広報を見て応募してきた人はいなかったということでございます。これを解消するために、こちらのほうで考えておりますのは、同じ時間帯に交通指導員の方もいらっしゃると思います。この交通指導員との連携をすることによって、子どもたちの安全を守る方法をもっと広げられないか、新しい方法をどんどん考えていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） すみません、先ほど後刻といたしましたスクールガードボランティアの人数、現在値でございますけれども、徳田小学校が31人、煙山小学校が53人、不動小学校が17人、矢巾東小学校が23人でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今係長から答弁がありましたので、確かに各自治会でもみんなそうなのです。今係長おっしゃったとおりなのです。まず1つは、今答弁いただきました各小学校の数字、これを確保すれば、ある程度の路上は確保できるような考えなのかというところを1つ聞くのと、それから有償ボランティアというのは計画されていませんか、教育委員会では。そこをちょっと、なければいけないですけども、お答えをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、1点目の人数でございますけれども、これは十分に足りる人数ではございません。こちらのほうでは、保護者のほうに働きかけをこれからやっていきたいと思っております。自分の子どもは地域にお願ひするのではなく、自分たちで守るという意識を保護者のほうにも持っただけでなく、お願いしたいと考えております。

もう一点目の有償ボランティアのほうでございますけれども、現在は計画にございませんが、例えば高齢者だったり、福祉のほうでは有償ボランティア等がどんどん進んでおりますし、それからポイント制を使ったりだとか、新しい取組がございますので、それらの福祉の施策をこちらの学校教育のスクールガードボランティアのほうにも入れていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 126ページ等で、学校給食費の質問させていただきます。

業務委託が拡大されて1年になります。今回業務委託費が計上になっています、6,765万何がし。これというのは、今国内で問題になっている労働不足とか、賃金値上げとか、その辺加味された金額を計上されたのか、まずそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの金額につきましては、令和4年度から業務委託始まっているのですが、3年間、令和4年、令和5年、令和6年度までということで、定額でこの金額、業務委託ということをお願いするというので契約しておりますので、その辺も当然プロポーザルということで契約した段階で、賃金のほうも上げてくださると、前調理場のほうには会計年度任用職員とかいたのですが、その方々の賃金よりも少しでも上げるようにというようなところで、そういうご提案をさせていただいて決めておりますので、その3年間定額ということになりますので、加味されているものと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 3年契約のプロポーザルの中での話であれば、それはそれとしてよろしいかと思えます。ただ、今次長もお話しされたように、今年度から実質契約されているという中と、それから3月なれば1年経過するという形の中で、当初は雇用された方はそれなりのもをもらって雇用されているから不満はないという状況でしたが、1年経過されたそのような状況と、それから幾ら3年契約の中と言いつつ、このような大きな変動というのは百年に何回もない状況なのですが、その辺も加味しながら、雇用者の声、雇用者というのはほ

ぼ町内の方だと思うので、その辺どういうふうに感じているのか、見解があればお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

業務をやっただいて、毎日のように従業員の方々とお会いして接することもあるのですが、特に給与のことにに関してとかということでは改めて値上げしたいとかというようなお話はいただいているところはありません。こちらのほう38名の方々に勤務していただいているのですが、うち24名が矢巾町内の方ということで来て働いていただいております。こちらの方々、そういう人数の中でやっていただいておりますので、先ほど言ったとおり、何も問題ということはないのかなと。38名なのですが、前の会計年度任用職員の数をちょっとまだ私のほうで把握していなかったのですが、それよりはちょっと多めに勤務されているというか、従業員の数があるものですから、その中でローテーションして休日とかやっただいておりますので、その中でうまくやり繰りはしていただいているのかなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 127ページの給食費の食器、これ消耗品の更改の件でお伺いします。

今回420万円ほど計上になっていますが、まずこれの食器というのは耐用年数、例えば5年とか7年とかあるのでしょうかという話と、それから以前、5年ちょっと前だと思ったのですが、とても10年近くも、10年以上もたっている食器もあるから替えるという話で、臨時予算を組んでまで替えた記憶があるのですが、それらがもう替えなければならない時期で、この420万円計上されたのか、その辺のお話を伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（佐々木 円君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらのほうは耐用年数というよりも、メーカーさんにもよるとは思うのですが、我々今使っているものについては大体1,000回というものをめどにしているということで、171食、170食ということで、年間それくらいの回数をやっているのです、1,000回というと、もう5年とか6年とかはたっている状態です。以前これを更新したのが平成二十何年か、ちょっと忘

れましたけれども、そういうところでもう大分たっけてきているなというようなところもありまして、今回予算計上させていただいているところです。

こちらにつきましては、お盆とか、お箸とか、おわんとか、皿とか、1セットのところでは5,373セットということで、今回煙山小学校分710セットということで、一番多い学校ですので、そちらから手をつけるというのでしょうか、始めようかなというふうに思っておりました。令和6年度、令和7年度ということで、令和6年度は徳田小学校、不動小学校、矢巾北中学校、それから7年度は東小学校、矢巾中学校ということで、一応計画を立てて、同じくらいの金額になるようにということで計上させていただいたものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 同じような内容なのですけれども、118ページの中学校の生徒用図書購入費と115ページの児童用図書購入費、小中学校の図書の購入費が少しですけれども、減額されていますが、これは児童が減っている関係なののでしょうか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

児童数が減っていることが原因でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計の予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計の予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで介護保険事業特別会計の質

疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで質疑を終わります。

以上をもちまして教育民生分科会に所属する委員の質疑を終わります。

次に、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。

質疑できる回数は1人2項目までといたします。なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 64ページの医ケア児についてなのですが、これはレスパイトで予算があるわけなのですが、これとは別に医ケア児、もし学校で必要な場合という予算というのは、これはどのようになっているのか。学校に医ケア児が行く場合の費用というのはどのようになっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 高橋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長(高橋俊英君) ただいまの質問にお答えいたします。

医ケア児を受入れというところで、今実は受入れのガイドラインのほうの策定をしておるところでございます。実際受入れになった場合、その医ケア児の症状にもよりますけれども、少なくともやはり看護師さん常駐という形の費用、会計年度任用職員になるかとは思いますが、あとは人数になります。あとは、医ケア児さんの状態で、丸一日任用するのか、一部の時間を任用するのかといったところで、少なくともやはりそういった看護師さんの任用の費用がかかるかと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 昆委員。

○(昆 秀一委員) これは、今は入っていないのですよね。今対応しているのは多分あると思うのですが、その場合は補正とかで対応するのですか。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 高橋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長(高橋俊英君) ただいまの質問にお答えいたします。

今のところ来年度予算のほうには計上されておりませんが、来そうなお話もまだ来てはならないのですが、入りそうなお話とかまだいただいているのですが、いずれ

入るとなったときは必要になってございますので、補正等で計上したいと思っております。
以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 私は、入りそうな人というのがいて、学校教育課と話ししていると聞いたのですけれども、それはなかったということですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） ただいまの質問にお答えをいたします。

実際今現在どこの小学校に入りますというところの結論まではまだ至ってはおらないというところになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 相談はあったの。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） すみません、私相談の内容につきましてちょっと把握はしておりませんでしたけれども、確認をしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 学校教育課で具体的に話ししているという人を知っていて、今話ししていると聞いたのですけれども、そこがやっぱり福祉課との連携というのがないのが原因ではないかなと思うのです。例えば医ケア児の支援について県に委託していますよね、それもその生徒さんの親御さんは分からない状態なのです。だから、しっかりとこれは福祉課とも連携、みちのくさんとも連携を取ってやっていただきたいと思いますけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） そちら辺の連携のほうをしっかりと取ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） プールのろ過装置保守点検事業というのがありますけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 何ページ。

○（小川文子委員） ページ数でいきますと113ページで、小学校管理事業ですけれども、というのはここに限ったわけではないので、中学校でもなのですけれども、今学校でプールというのがどの程度使われているのかということと、昔水泳大会みたいなものが各学校対抗みたいのがあったのですけれども、今そういうものがあるのかなと、いわゆる陸上競技大会み

いなものが行われているかどうか、プールをめぐる水泳教育といたしますか、その状況についてお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、プールの授業でございますけれども、8時間程度を学習の時間としております。

それから、水泳大会でございますけれども、現在行っておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 1点だけお伺いいたします。

ページ数で42ページです。人材育成事業についてなのですが、この人材育成事業は250万円ほど予算を取っております。これは、国際交流協会の補助金になっておりますが、何かこの間の一般質問では、招聘事業はやるけれども、派遣事業は今年を見越して来年実施するということだったので、250万円というのはいくらも変わらないで250万円という補助金なのですが、ほかに何か予定していることはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

国際交流協会の250万円の補助金ですが、これにつきましては今度やるフリモントとの交流事業のほかに、いろいろ英会話教室だったり、町内在住の外国人の町内観光の、今年やった事業があったのですが、そういうふうな事業も全部含めた金額での補助金となっておりますので、それで250万円と上げさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 内容は分かりました。派遣事業というのは、すごく子どもたちが楽しみにしていた事業でもあるわけですが、今年せっかく招聘事業はやられるということだったので、多分すごく期待している生徒さんたちも多かったのではないかと思います。これが来年になったのはどうしてでしょうか。やっぱりコロナの関係ですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

こちらのほうからフリモントへの派遣につきましては、このコロナの関係で、やっぱり事業を休んでいた関係で、派遣事業の内容についてちゃんと詳しくこういうふうな趣旨でこうやっているというのを再度確認しながらやっていくということで、今年は派遣のほうはなく、リモートで交流という形で令和6年度から派遣をしたいと考えていたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 2点お伺いしますが、1点目は111ページと112ページも関連しますが、教育費の中の教育振興総務事業、この中に教育施設整備基金積立金2,000円というのがあります。それから、112ページにも3,000円と2,000円、ちょっと眼鏡が合わなくて、今副議長から借りてちょっと……112ページは教育研究協議会負担金が3,000円、それからその下のこれも何だか教育研究会負担金9,000円となっていますが、こういった2,000円とか、3,000円とか、9,000円というのは、目的が何かちょっとよく分からない負担金になっていますが、その内容をまずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、111ページの教育施設整備基金積立金2,000円というのは、こちらは財政当局のほうで債権の運用の利息を各事業のほうに割り振っている積立金ということで、直接私どものほうで計上したものではありません。

続きまして、112ページのそれぞれの負担金でございます。例えば教育研究所負担金、こちらは県内の教育研究所を設置している自治体がお互い負担金を出し合って研修会とかを行うと、そういった負担金となっておりますし、同じく県難聴言語障害教育研究会負担金も、こういった研究会がございまして、負担金を出し合って研修会を行ったりするような、それぞれ負担をしているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 後段のほうは、何となく分かりました。ただ、その程度の負担金でそういう研修会をやっているというのも、力の入れようがそんなものなのかなと感じますが、111ページのほう、これは基金の目的は何なののでしょうか、積立てしている基金の目的は。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 基金の目的は、きっと管財か総務……
（「財政」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 財政なので、企画財政課のほう、目的は。利息の分をこっちに計上してという形になっているそうなので。目的は総括で、企画財政課が出てきますので、よろしくをお願いします。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 114ページの10款教育費の中の、これは中学校も関係するから117ページも同じなのですが、日本スポーツ振興センター負担金というのがあります。小学校の場合は136万1,000円で、中学校は70万円。日本スポーツ振興センター負担金ですから、これはそれなりにメリットとか恩恵があるのではないかと思うのですが、これに負担金を出しているということは、全国恐らく負担していると思いますが、本校におけるそういった小学校、中学校に関する何かメリットとか恩恵というのは具体的にあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらは、登下校のけがや部活においてけがをした場合、それから学校の授業などで事故等があった場合に対応する保険でございます。令和3年度は176件、令和4年度は262件、こちらの給付がございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今確かに聞けば、そういう恩恵といいますか、メリットがあるということですが、何か特別これはよかったというのは今の件数の中にありますか。いわゆるそういう日本スポーツ振興センターだか、これから対象になって、町内の小中学校に補助金とかが下りているということに聞こえたのですが、そうではないですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの給付は、医療費を自己負担しなくてもいい制度でございますので、その自己負担

分の給付でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 会計年度任用職員のことをちょっと聞きたいのですけれども、いいでしょうか、保育分野と学校の部分なのですけれども。ページ数で72ページは保育部分の町立保育園の会計年度任用職員報酬が3,879万円となっているのです。そして、その下に会計年度任用職員給料となっていて、その下に手当となっているのです。そして、保険料は分かるのです。次に、教育のほうを見ていると、小学校とか、あと適応支援員とか、高いところもあるし、その人数的なものを、一番知りたいのは保育関係なのですけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、職員の給料のことに關しては総務課で、現場の人たちが給与のことに關しては知り得ないことなので、制度上のこともあるし、どういうふうにして給料を決めているかというのは、職員なので、総務課のほうで、総括で聞いていただければ。給与の關係は……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 種類の違い……。

○（川村よし子委員） 教育の分野の会計年度任用職員の人数というのはどのぐらいなのかと、それから保育はどのぐらいなのか。給料が違うのではないかなと思っていたのです、これを見ていて。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待つて。給料の差の話なのか、人数の話なのかによって質問が違いますので、人数であればここでも答えられる……人数だと分かりませけれども、給料のほうは総務課のほうでやっておりますので。

高橋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

全員で何人というところになりますと、大体20人ほどにはなります。ただ、予算的な話をいたしますと、例えば110ページ、教育委員会事務局運営事業の1丸の教育委員会事務局運営事業、こちらに会計年度任用職員給料とあります。こちらにつきましては2名になっております。

あとは、111ページ、教育振興総務事業の会計年度任用職員の報酬、こちらは5名になりま

す。

111ページ、下のほうに行ってくださいまして教育研究所運営事業費、こちらにつきましては3名になってございます。

続きまして、112ページ、1丸の学校適応指導事業、こちらの会計年度任用職員につきましては1名、その下の未就学児ことばの教室運営事業、会計年度任用職員は、こちらにも1名、あと一番下のほうの学校適応支援事業の会計年度任用職員、こちらにつきましては15名となっております。

高い低いという議論なのですけれども、会計年度任用職員の給料表というのがございまして、一応1の何とか、2の何号とかというのがありますけれども、そちらに基づいて、例えば時間の方だったりとか、月額の方だったりとか、日額の方だったりとか、勤務時間がそれぞれ違いますので、それを基に案分したりとかして積算していました。基準は、まず給料表に基づいたものになっております。

すみません、長くなって申し訳ございません。以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆煙山保育園副園長。

○煙山保育園副園長（昆 直美君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

保育園についての会計年度任用職員の報酬についてですが、月額保育士14人、月額看護師3人、日額の保育士2名を計上させていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 66ページの除雪作業支援業務委託料、これ前、軽度生活援助サービスについてだったのですけれども、要綱を見ますとサービス対象者65歳以上の独り暮らし、高齢者及び高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯であり、在宅の方となりますと言っているのですけれども、65歳以上の高齢者の世帯で対象にならないと言われた方がいるのですけれども、それはどういうことでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度ご相談のあった方かと思われませんが、65歳以上ということもございしますが、近隣といますか、隣接するところに身内の方が住んでいて、その場合は対象外とさせていただ

ておりまして、あとは除雪の範囲につきましても、玄関から1メートル幅のところ、道路に出るまでのところということになっておりましたので、ご相談いただいたときにはその内容とは異なっておりましたので、こちらの当課の対象とはならないということで、ご相談に回答させていただいたかと思われまます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） それが、その近隣の人が65歳以上なのです。それなのに、なぜその方が対象にならないのかというところをお聞きしたかったのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

要綱のほうで要援護という言葉を使っておりまして、要するに何か支援が必要な状態にある方ということでございましたので、今までも除雪のほうをされておりまして、家のほうもできるというお話も聞いておりましたので、当初の相談は自宅のところではなく道路の部分の除雪のお話もございましたので、まず一つ一つお話はお伺いいたしましたが、ご相談の内容をお伺いして、道路であれば対象外でありますし、家の部分は自分でできるというお話をお伺いしておりましたので、実際にはこちらのほうの事業でお引受けしないこととなっていたと聞いております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと、これもしかして言っている人が違う、というか、受けた人と言っている人が違う可能性もあるので、個々個別案件ですので、もしかしてちょっと相談していただいたほうがいいのではないですか。もしかして答えている人と、それから質問している人の対象者が違う可能性もある、何か聞くと全然合っていないので。個別案件なので、ここで名前を出してまではできないので。

○（昆 秀一委員） 要綱にちゃんとそういうふうなことはあっているのですけれども、それと沿わないことをやっているというのが問題だと思っているのです。だから、要綱にちゃんとそういう旨を書いていけば納得するのですけれども、要綱でここを書いていない。実際には困っている方がいるのだから、そこはちゃんと手当てしなければならないのではないかなというところを言いたかったのです。だから、今はもうこれでいいのですけれども、総括なりなんなりで聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、答弁はいいですね。

川村委員。

- （川村よし子委員） 予算に載っていると思うのですけれども、多岐にわたるので、独り暮らしの方が多くなっているのですけれども、独り暮らしのサービス、緊急通報設置とか、それから社会福祉協議会でやっている何とか、いろいろあるのですけれども……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっといろいろではなくて、ちゃんと聞いてください。
- （川村よし子委員） だから……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 答えようがないですよ、いろいろだと。
- （川村よし子委員） いろいろの……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 何を聞きたいか。
- （川村よし子委員） 民生委員さんも回って歩いているのですけれども、予算は1人当たりによればどのくらいを取ったのか、令和5年度。そして、令和4年度は充足されているのか、お伺いしたいです。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待ってください。個人にかける予算なのか、そこをやっている全部トータルしてくださいというのかなか、そこは予算としても答えられないと思います。
- （川村よし子委員） 例えば緊急通報設置の戸数があまり増えないですよ。それで、緊急通報をお願いしても、えんじょいセンターの保健師さんが訪問して、あの方はあれですよという形で言われるわけです、こちらでつけてほしいと言っても。そして……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） やっぱり個別案件になっているのです。逆に言えば、通報を今回はどのくらいの人を見込んで予算化していますかみたいな質問であればいいのですけれども、その人に言ったのだけれども、その人が通報つけても来なかったものねとかという話は個別案件になってしまうので、個々に相談していただければ。ここは予算なので、通報の設備を今年は何件つける予定で予算を措置しましたかというように聞いてもらえればいいのですけれども、いろいろ全部、お金どのくらいかかりますかと言われると、いろいろのいろいろが分からないのです。分かりますよね。
- （川村よし子委員） 分かりました。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） だから、1つのことについて、この予算はどういうふうな予算ですかという部分で聞いてもらえれば。
- （川村よし子委員） 安心サポートのボックスというか、冷蔵庫の中に入れるサポートは、

社会福祉協議会で年間どのくらいをつける予定なのでしょうか、お伺いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　もしかして、それも社会福祉協議会に委託している部分でないかな。分かるかな。

川村委員。

- （川村よし子委員）　2月に亡くなった独り暮らしの方がいるのですけれども、いつ亡くなったか分からないのですけれども、二、三日前ではないかということで、頭がしっかりしていて鍵もがっちりかけていたから、家族にいろいろ電話かけたりしても、何かいそうでいない感じだったみたいなのです。最終的には警察、役場とか関わったと思うのですけれども、そういう方がこれから多くなると思うのです。だから、そういうもののサポートはどのようになっているのかをお伺いしたいと思って。その方は緊急通報とつけていなかったのか、どうなっているのか。民生委員さんから聞いたら、お断りされていたとか、あと婦人会の人たちは見回りで3日に1回は電話をかけていたとか、そういうのもあるので、令和5年度はどうなっているのだろうなと思っていたので、質問させていただきました。

（「恐らく政策的な事案でありますので、これはこの場でふさわしくない」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと聞いている内容の部分が、これからどうするのだというふうになっていきますので、これはやっぱり分科会には似つかわないと思いますのと、それから質問の内容も、やはりちょっといろいろとかというような聞き方ではなくて、この案件についてはという部分で聞いていただきたいと思います。きっと総括でも同じことになると思います。いろいろの事業どうなのですかみたいに言われると、何の事業を答えていいか分かりませんので、事業をしっかり把握した上で予算の質問をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

その他ございませんか。

小川委員。

- （小川文子委員）　福祉タクシー、聞いてもよろしいですか。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　いいのではないですか。
- （小川文子委員）　ページ数でいきますと64ページの一番下で、福祉タクシーは大体何人ぐらいを予想しているかということと、要件を満たしている人と、それから妊婦さんへの支給も入ったような気がしたのですけれども、そのことについてお伺いします。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君） ただいまの質問にお答えいたします。

私ども福祉課のほうで対応させていただいております福祉タクシー券につきましては、委員おっしゃられた妊産婦さんは除外といたしますか、あくまでも障がい福祉分野ということで対応させていただいておりますので、要件、例えば身体障害者手帳であれば1、2級の方とか、知的、いわゆる療育手帳であったり、精神だと何級というふうな格好で要件のほうはそれぞれ定めておるところでございます。

もう一つの要件として、いわゆる普通自動車税あるいは軽自動車税の減免を受けていらっしゃらない方というふうな格好で要件のほうは決めてございます。税金のほうの助成も受けていて、さらにタクシー券ということはないようにということで、そこは申請時に聞き取りという格好で対応のほうはさせていただいております。

ここ数年の交付者数でございますけれども、平成29年頃が225名で、その後207名、206名とかということで、少しずつ減少傾向にはございます。今年度につきましても、2月末現在で184名の方に交付しているところでございます。令和5年度につきましても、おおむね200名程度を見込んだ格好で予算計上はさせていただいておりますし、いわゆるタクシーチケットというふうな格好にはなるのですが、初乗り相当料金ということで、今年度につきましては1枚540円で支給してございます。令和6年度につきましては、県のタクシー業のほうで初乗り料金を値上げしますということで既に公表されているものでございますので、600円ということで予算要求、計上しているところでございますので、4月からは600円で運用する予定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問に追加でお答えいたします。

ページ数78ページの上から4行目のところに妊産婦健診等送迎委託料を令和4年度から計上しております。妊娠届出をした方に1万円分のタクシーのチケットを配布しまして、妊婦もしくは1年間使えるものになっていきますので、お子様が生まれた後、お子様の健診等受診の場合もしくは母子事業に使えるものとして配布をしてございます。

令和4年度の実績ですが、今268名の方に交付をしておりまして、1月時点での利用率は23%ほどになっておりまして、1万円交付はしていますが、1人当たり5,000円ぐらいの利用をされている状況を見まして、令和5年度につきましては1万円掛ける160人の利用を30%で見込んで計上しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日、あさっては休日休会、13日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場に参集されますようよろしくお願いいたします。本日は大変ご苦労さまでした。

午後 3時33分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

令和5年3月13日（月）午前10時00分開議

議事日程

- 第 1 予算議案の総括質疑
- 第 2 第7次矢巾町総合計画後期基本計画の検証について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	廣 田 清 実 委員	
	藤 原 信 悦 委員	吉 田 喜 博 委員
	小笠原 佳 子 委員	谷 上 知 子 委員
	村 松 信 一 委員	高 橋 安 子 委員
	水 本 淳 一 委員	赤 丸 秀 雄 委員
	昆 秀 一 委員	藤 原 梅 昭 委員
	長谷川 和 男 委員	川 村 よし子 委員
	小 川 文 子 委員	山 崎 道 夫 委員
	廣 田 光 男 委員	高 橋 七 郎 委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	岩 渕 和 弘 君
政策推進監	吉 岡 律 司 君	総務課長 兼防災安全 室 長	田 村 英 典 君
企画財政課長 兼未来戦略 室 長	花 立 孝 美 君	税 務 課 長	佐々木 智 雄 君

町民環境課長	田中館 和 昭 君	福祉課長	野 中 伸 悦 君
健康長寿課長	浅 沼 圭 美 君	産業観光課長	佐 藤 健 一 君
道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木 芳 満 君	文化スポーツ 課 長	高 橋 保 君
農業委員会 事務局長	鎌 田 順 子 君	上下水道課長	浅 沼 亨 君
会計管理者 兼出納室長	水 沼 秀 之 君	教 育 長	菊 池 広 親 君
学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	村 松 徹 君	子ども課長	田 村 昭 弘 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長 補 佐	川 村 清 一 君
係 長	佐々木 睦 子 君		

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆様をお願いいたします。昨年方式が変わりまして、全協等で示したとおり、総括については、事業の考え方や政策の方向性など町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑をお願いいたします。実績や予算の根拠となる数値の確認、制度の内容については、分科会で議論を尽くしておりますので、本日は総括質疑として、さきに述べたような内容をお願いいたします。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の総括質疑を行います。

8日から10日までの3日間において令和5年度一般会計ほか特別会計、企業会計は、分科会ごとに全体質疑を終了していたしましたので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、会計ごとに行うことに決定

いたしました。

初めに、令和5年度矢巾町一般会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

- （小川文子委員） 私は、町営住宅についてお伺いをいたします。町営住宅の政策は、今変更といたしますか、少し変わってきていて、新たな施設を造るというよりは、民間の住宅を借り上げて、そしてそちらを利用するという方向の検討を始めるというような内容でございまして、いろんな方面で検討することは、非常に私も重要なことと思います。

私が知り合いといたしますか、町営住宅にお入りになっている人たちの声を聞いてみますと、皆さん必ずしも新しいところに期待をしているわけではなく、むしろここに住み続けたいと思っている人が多いことがあります。アンケートでも、その結果は表れていると思います。

そして私、風張住宅のほうをご案内したこともあるのですが、あそこが大変きれいに改築をされまして、見た目もいいですし、住み心地も大変いいという高い評判を受けておりまして、矢巾団地の方々があそこを見たときに、こんなふうに改築されるのであれば、ぜひここで住み続けたいというような声が出たのでございます。

せっかく新しい計画を立てている最中ではございましたので、あえてそのことをお話はしませんでしたけれども、今回いろんな手法を考えるということの中に、県営住宅を呼んでくるとか、いろいろ案は出されておりましたけれども、今の住宅の最大の難点は寒さにあるかと思えます。どうしても断熱材が入っていないとか、足りないとか、冬すごく寒くて、窓が結露してしまったために凍って窓が開かないというような声は、まず受けております。しかし、それなりに皆さん工夫をして生活をしていて、あと平家であるということで階段を上がる必要がないということと、それから土に親しめるとか、庭とか、花を植えたり、そういうふうな空間もあるということで、しかも長年住み続けているということがありまして、今になって移転ということに対する不安もありますし、新しいのを建てた場合に、一気に値段が変わるわけではありませんが、やはり五、六年、十年ぐらいかけて恐らく値段は上がっていくと思われれます。今は月5,000円とか6,000円を入れるわけですが、最終的には新しい住宅ですので、2万円ぐらいになるのではないかと推測いたします。そうなりますと、住み続けられない人がむしろ出てくる可能性もあるということもありまして、現行の住宅を補修して使い続けるという、安全性はもちろん大事なことでありますけれども…

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、質問の内容が多岐にわたっていますので、1つずつ質問していただけますか。何かずっとやって何を聞きたいか……

○（小川文子委員） 前置きが長いかもしれません。

結局私が言いたいのは、多岐の検討を今後重ねていただく上で、現在の町営住宅を改修して、さらに住みやすい住環境をつくっていただくのも1つの町民の願いであるということとして、その考えについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 町営住宅につきましては、矢巾住宅、高田住宅以外の住宅に関しましては、一通り外壁改修だったり、中の建具の改修だったりということで手をかけさせていただいております。平成20年代前半から令和元年あたりまで続いてきたわけなのですが、矢巾住宅と高田住宅については、どうしても経過年数も50年を超えているということで、将来的には建て替え、あるいは別な手法ということで考えたわけなので、矢巾住宅、高田住宅に関しては、ほかの町営住宅と同じような建具の改修だとか、外壁の改修だとかというのをやっておりません。今後民間のアパートとかを借り上げたりとか、あるいは建て替えだったりとか、いろんな検討をしていく中で、可能性としてあと何年ぐらいでそういう手法ができるかというところを令和5年度に検討しまして、その結果によって、やはり住んでいる方の利便性、安全性といったところを考慮して、ある程度、極端に費用をかけるということになると、次の手法に行ったときに余計なお金をかけてしまったということになってしまいますので、そういったところを総合的に勘案して、例えばあと何年後から順次入居されている方々を移動できるかというところを十分検討した上で、今住んでいる建物をどの程度改修させていただいたらいいのかというところも、令和5年度にはそういったところも含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川さん、いいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私は、まず1点目は、ふるさと納税の取組強化について伺いたい。令和4年度も令和5年度も目標額を堅めに設定して4億円としております。何年前には16億円以上確保したときもありまして、そのときのふるさと納税の条件が違うと思いますが、新聞等の報道によれば、他県ではふるさと納税の必要性というところを重視して、マーケティング

グ経験者を年度任用社員として雇用して、アイデアを出し、億単位で増収を図っている自治体があるということで何件か紹介しておりました。例えば雇用経費を1,000万円かけても2,000万円以上のふるさと納税を集めれば、今矢巾町の場合は経費が5割を切っていますので、そういった意味では増収にはつながると思いますが、その辺の増収に対する1つの例を紹介したのですが、その辺について当局はどのようにお考えなのか伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今赤丸委員からお話があったとおり、専門的な方を受け入れることで、それがふるさと納税の増収につながるということは確かだと思います。ただ、現状でやれることは職員の中でやってございまして、今何とか4億円程度を確保しているところでございますけれども、今後いろいろな需要が生じるかと思っておりますので、今お話があった点も検討しながら、今後の増収に向けた取組を進めてまいりたいというふうに思っております。大変ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 私は、国庫補助金とか支援金のことについてお伺いします。

国のことなのですけれども、社会保障費のこと、特に高齢者の1人世帯とか、2人世帯とか、そういう世帯の支援というのが年々少なくなっているのではないかなと思っているのですけれども、高齢化率は上がっているので、国の支援として1人当たりどのくらいを見込んでいるのかお伺いします。

この10年間とかずっと見てみますと、地域のボランティアに依頼するような状況になっているのですけれども、国の補助金とか、そういう委託金とかは、大体1人当たりどのくらいになっているのかをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう一回、国の補助金が1人当たり10年間で減っているのかという話ですか。

○（川村よし子委員） そうです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 総額でもよろしいですね。そのほうが……

○（川村よし子委員） 1人当たりということで。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その1人当たりなのでしょうけれども、割り算というか、まず全体的なのを聞きましょう。全体的に国の補助金が減額になっているのかという意味ですか。ちょっと国の政策の話をして……川村委員。

- （川村よし子委員） 全体的に高齢化率が上がっていますよね。そういう中で、国の補助金はどうなっているのかということです。1人当たり計算されていると思うのですが、そういうのは計算していないのでしょうか。国の政治が……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう少し、国の何の補助金がという部分にやらないと、きっと多岐にわたってしまっているのでは……
- （川村よし子委員） 例えば……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 例えばでいいですから、例をお願いします。
- （川村よし子委員） 後期高齢者の医療……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 後期高齢者は、まだこれから予算出てきます。
- （川村よし子委員） でも、一般会計の歳入に入ることなのですから、後期高齢者の医療の中で、寡婦で生活してきたわけです。75歳になったら有料になるような政策を、この令和2年から矢巾町はやっていますよね。そういうことも含めて後退してきているのではないかと思っているのですけれども、国の1人当たりの高齢者についての補助金が減っているのではないかという質問です。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 簡潔をお願いします。
浅沼健康長寿課長。
- 健康長寿課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。
国の補助金については、社会保障が様々ございます。今川村委員からございましたように、後期高齢者の医療とか、国保のことも含めて。今お話ありました後期高齢者に関しては、国の仕組みの中で、そして岩手県後期高齢者広域連合のほうで決めたルールの基にやっていることになります。
また、全体的に独り暮らしの方々の支援が減ってきているのではないかと、今後の高齢者の、いわゆる2025年もそうですが、2040年、17年後、そのときに社会保障が安定できるか、持続可能になるかということで今国の制度改正が様々行われているところでございます。お一人お一人にしてみると、やはり前と違ったということをお感じになる方がいらっしゃるかもしれませんが、私どもは国の動き、そして町として、先ほどお話あった寡婦の方々については、年齢はほかの自治体より使える年代を広げておりますので、国の動きも注視しつつも町としてできるところ、医療費助成とか、今お話したところはその部分になりますけれども、注視して、そして安心して暮らせるまちづくりを進めていくというふうに思っております。

また、社会保障の部分等、やはり一般質問でも様々ご議論あった地域の方々の支え合い、近助というところを今後どう私たちの町で進めていくかというのは、本当に課題だと思っております。そこを皆様からいろんなアイデアをいただきながら、その地域、地域、矢巾町でも様々な地域ございますので、生かしていければというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今日一番初めに言って、町政に関する大きな観点、当局の考えを明らかにする。国の施策をここで聞いていただいても、なかなか難しいと思いますので、そこら辺は考えて質問していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。多岐にわたってしまうと、今度国際情勢までいきますので、よろしく願いします。

川村委員。

- （川村よし子委員） では、矢巾町としては、歳入の部分では1人当たりの高齢者の国の負担金とか補助金とかという計算はされていないのですねということ。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ですから、逆に言えば、その実績や予算に対する数字の確認は、本来であれば分科会でやっていただきたいという話をしていたので、答えさせますけれども、きっと答えは出てこないと思いますので、そこら辺はちゃんと私たちもこのルールは自分たちで決めたルールですので、よろしく願いいたします。

高橋町長。

- 町長（高橋昌造君） 例えば国保の実態であれば、1人当たりの診療費がどうなっているとか、実は浅沼課長がちょっと答えにくそうにしておるので、岩手の国保の実態、これは後期高齢者の実態もあるのですが、被保険者1人当たりの診療費、矢巾町であれば32万8,408円と、前年に比較して12.84%増えているというような実態があるわけです。そこで、今日ここで数字をお示しするのは、なかなか細かい数字になってしまうので、後ほどこういう岩手の国保の実態または後期高齢者の実態の資料がありますので、その資料を見ていただければ、今川村よし子委員がお話しされていることは全て解決しますので、そのところデータとしてはあります。

先ほど委員長からも政策の推進とか、今後どのような方向性で推進していくか、そういう方向性の関係であれば、だから例えば後期高齢者、国保の財源比率とか何かあれなのですが、国保であれば政党によっては国の補助金1兆円をやることによって国保の保険料なり保険税の軽減ができるという議論もあることは了知しておりますので、そのところはこういう機会ではなく一般質問とか何かでやっていただければ丁寧なお答えができると思います。

だから、全部データはありますので、このデータを後ほど資料として提供させていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） コミュニティ推進事業についてお伺いしたいと思います。

防犯灯設置及び電気料については、今は各行政区で半額負担となっているのですが、行政区によっては戸数の大幅な減少や高齢者の独り暮らしが増加して、行政区、部落会費も年々高くなっているか、少なくなっているような状況であります。例えばうちの行政区なんかだと、ここ3年ぐらいのうちに30人ぐらい人口が減ったとか、高齢者の独り暮らしで会費は払えないというところも実際にあるのです。それで、そういう状況の中で出てくるのが、通学路を見た場合に防犯灯が少ないということが度々出てまいります。この防犯灯についてなのですが、防犯灯を設置するという事は、やっぱり行政区の会費がかなり必要なのです。つけたとしても、また電気料等もかかる状況なのです。

それで、お伺いいたしますけれども、街路灯であれば町のほうで立てていただけますよね。確かに交差点付近には街路灯が立っています。ところが、例えば交差点からちょっと離れたところ、通学路になっていても、スクールバスもちょっと外れているようなところであれば、冬場なんかだと暗くなってから子どもたちが歩いて帰る姿も時々見られます。

それで、私が言いたいのは、防犯灯ではなくて街路灯を、立派なものでなくてもいいと思うのです、防犯灯程度のものでも結構ですので、数か所、数を多くしていただく考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 街路灯につきましては、道路管理者のほうで設置させていただいておりますが、一般質問のときにもちょっとお話ししましたけれども、通学路に関して各学校でも防犯マップのようなものを子どもたちが自ら作成しているというものもありますので、我々もそういったものを見ながら、ぜひ道路管理者としても街路灯を設置していきたいというふうな考えは持っています。

ただ、新しく設置する部分に関しては、道路工事と一緒に、例えば歩道設置とか、いろんな事業と一緒にやるときは国の社会資本整備総合交付金を使いながら設置できますけれども、街路灯単独で立てるとなると、やはり現在は単独でしかつけられないという状況になってお

ります。先ほどの交差点にあるような背の高くてというような街路灯ではなくても、通常のこの辺で田園ホールを案内している街路灯のようなもの、ああいったちょっと背が低くて安価なものが設置できれば、そういったものも、子どもたちが作成している防犯マップも参考にしながら、ぜひ進めていきたいなというふうには思っております。

ただ、事業が単独ということになりますので、そういったところの事業費を勘案しながら、今後検討していきたいというふうには思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今高橋安子委員から街路灯、防犯灯、これは本町におきましては、安全、安心のまちづくりの根幹をなすものと思うのです。一応参考のために、街路灯は今町内に604基、それから防犯灯が1,538基と。それで、実は街路灯のほうのLED化が遅れておまして、このLED化、今のあいつから見ると40%を割っているのです、36%。ところが、防犯灯のほうはもう79.3%と。まず、基数の確保と併せてLED化。

それから、通学もそうですし、今皆さんにハザードマップもおあげしている。やっぱり避難するとき、避難場所が見えないというのは困るわけです。だから、今私どもが安全、安心のまちづくりの中で3本柱としては、街路灯、防犯灯、これを効率的に、効果的に配置していくと、それからあともう一つは、何といても歩道の整備、こういうふうなものを、限られた予算の中でございますが、いずれできるのであれば、いろんな手法を用いて進めていきたいなということで、あとは負担の問題も話がありましたので、そういうところもコミュニティともよくお話し合いをしながら進めていきたいなと、こう考えております。

いずれ何よりも今困ったことには、町道中央1号線の医大周辺が本当に不夜城みたいで、おらほの地域もああいうふうになればいいなということをおっしゃっておりますので、そのことも含めてしっかり対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） きっと街路灯も、防犯灯ぐらいの7万円ぐらいでできる街路灯にしてほしいという願いですから、そこら辺はちょっとよろしくお願いします。

その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 農業委員会にお伺いしたいと思います。

タブレットの活用について伺いたいと思っておりますけれども、今までの活用方法に対しまして、令和5年度以降、新たな活用方法を考えているのではないかと思います。それでどのように考えて、そして新しい使用方法の効果をどう捉えているのか。そしてまた、この活用でど

のようなことを高めようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鎌田順子君） ただいまの村松委員さんの質問にお答えいたします。

タブレットの活用ですが、もともとは地域計画を策定する上で農業委員会が担っております目標地図の作成に役立てるためというのが大きな趣旨でございます。地域に入りまして、地域の皆さんと相談するに当たって、ではここの土地はどんなのだ、ここの地域の地域はどういう利用がされているのだというものを一々大きい図面を持って行って広げるのではなく、タブレットで全体を見たり、タブレットというのはそのとおり、大きくしたり小さくしたりが自由にできるので、全体を見ながら小さいところをピンポイントで、ではここはどういうふうに見ることもできるということで、地域の皆さんが全体を見ながら、自分のところも確認しながら、今後どうやっていこうかというのを考えるときに役に立つのではないかというふうに期待をしているところです。

令和5年度以降、さらに効果がどういうふうに高められるかというところですがけれども、そうやって地域に対する説明のほかに、農業委員同士の連絡もやりやすくなるのではないかと考えております。議員さん皆さんがタブレットを使って、自由に資料などを共有しているお姿はいつも見ておりますし、農業委員もそのようにいろいろな資料が出てきたときに、委員全員で共有していけるというふうに考えておりますので、そういった情報共有のスピードも上がっていくというふうに考えておりますので、そういうところを地域に還元しながら進めていければと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 史跡整備に対する考え方と今後の取組方向について伺います。

予算を見ますと、前年、前々年とも予算的に少なくなってきています。ただ、これは私がちょっと何回も質問して思いがあるわけですがけれども、紫波郡に国指定史跡は徳丹城しかないのです。歴史的に価値があるものなのに、なぜお金をかけて整備しようとならないのか、その辺がちょっと分からないので、今の史跡整備に対する取組の考え方と、今後どのようにしていこうと思っているのか、そこを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをいたします。

今ご質問のありました予算の取り方についてでございます。先週になりますけれども、史跡徳丹城跡整備活用委員会というものを開催いたしまして、知識経験者としましては岩井教授ですとか、様々各地から知識経験者を招いて委員会を開催してございます。その中で、今第2回目の計画を基に進めてございますが、町だけではなく、国の予算のほうでいろいろな限りもありますことから、計画どおり、この計画は数十年前に立てた計画ですけれども、それよりは若干遅れて進んでいるという現状にもございます。そういったものを第3回の計画に盛り込みまして進めてまいりますので、予算が少なくなったから整備する部分が減ったですとか、計画がなかなか進まないとか、そういったことではありませんので、その辺につきましても、第3回の整備方針を皆さんに、地元の皆様を含め説明をしていきたいというふうに考えてございますし、あと昨年度、おととしに8,000平米の駐車場用地の確保をしております、この活用についても様々検討をしているところでございます。先ほどお話ししました活用委員会では、整備内の敷地の整備と合わせて、その周りも含めて一体で考えたほうが良いというご意見もありましたことから、この辺のところにつきましても様々ご意見をいただきながら、いろんな構想をまとめて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） ちょっと補足させていただきますが、実はこの間、今までなかなか整備検討委員会というのを開催できないで、地元の有識者の方々にもお三方、出席していただいて、国指定の史跡、この徳丹城は昭和44年にあれして、今第1次から第2次で、今度第3次が始まると。今年はちょうど第2次の中間年でございまして、こういうことは継続性を持ってやらなければ、なかなか復元につながらないのです。だから、第1次をやって時間を置いて、今第2次をようやくまず手がけて、2、3、4、5、6の間で第2次をやって、第3次で復元を含めて考えていくと。

それから、今国土交通省からは、道の駅構想というのはなかなか厳しいと。そこで、あそこの活性化を図るのに官民連携で考えてみたらどうなのかと。それから、今度のデジタル田園都市国家構想交付金とか、そういうふうなものをうまく利活用できるような方向ということで、今国土交通省から、特に岩手河川国道事務所も心配してくれてサポートしてもらっておりますので、いずれ史跡の整備と活性化。ところが、委員会はあまり活性化に乗り気では

ないのです。まず、復元を含めて整備のほうを早くやれと。だから、これはうちのほうで整合性を図りながらやっていかなければならないと、こう思っております。

あとは、担当課が本当にその気になってもらわなければ駄目なわけですので、そういった意味で官民連携のあれで今進めていくところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） それでは、私は不動小学校南側町有地等の活用あるいは周辺地域の活性化ということでちょっとお伺いしたいと思いますけれども、令和4年度はコロナ感染症等もあり、地域住民の意見を聞く機会がなかったと言いますけれども、それでは今回はマスクの着用も外されるようになりまして可能となると思えますけれども、令和5年度の計画はどうなっているか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監（吉岡律司君） お答えをさせていただきます。

第7次総の一つの目標の中に、不動地区の残っているところの活用で懸案となっているところがございます。これにつきましては、今年度有識者会議を開催いたしまして、まちづくり全体の視点から土地利用がどうあるべきかということで、今ご質問、不動地区のお話もありましたが、矢中跡地についても議論させていただいているところでございます。有識者の方からの意見の取りまとめが間もなく、今年度末を予定しておりますけれども、それを踏まえまして、第7次総最後の年に、その決着をどのようにするかというところは方向性を決めたいなと思ひまして、令和5年度は個別の委員会を具体的に開催しまして、活用方法の方向性を決めたいと思っております。

しかしながら、これまでも不動地区のこの案件につきましては、地元の方々のご意向を大切にしたいというところの中でお話をしているところではございますけれども、様々な意見があるというふうに承知しております。そういった地元の意見を大切にしながら、町としてはこういうことを考えていきたいというところも踏まえ、あとは不動地区、その場所だけではなくて、旧校区という中で不動小学校を中心とするエリア、この活性化はやっぱり不動地区の今後の活性化の重点的なところになるかと承知しているところでございますので、それを踏まえた形で併せて検討を、令和5年度中に開催し、決定していきたいというふ

うに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 今マスクの話がありましたけれども、今日からマスク解禁ということで、個人的には自由となりましたが、5月8日からさらに5類に移行するというので、徐々に緩和されてきているわけですが、当議会も最終日まではマスクをつけようということで決まっておりますが、傍聴のほうはフリーにすると、自由にすることによって進めているわけです。いずれにしても、新型コロナ感染症は大分収まってきたという中で、この3年間懸命に対応していただいたエッセンシャルワーカー、あるいは教育関係者の皆さんには特に感謝しております。本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

そこで、まず安全、安心なまちづくりを伺いたいのですが、ちょっと2点確認したいのですが、先日も話ししましたけれども、災害避難時は、水、食料、居場所と、これが非常に大事になるわけですが、最低限必要な条件ということで。先日東日本大震災のいろんな報道を聞いて、その中で食事が、そのときはあまり気にしなかったみたいなのですが、いずれ毎日カレーだったということで、いただくほうも文句を言えないわけなのですが、それを後から考えて、対応が不備だったなということをおっしゃっていました。

そこで、先日一般質問の提案の中で子ども食堂との連携について1つ提案したわけですが、町長からは学校給食センターがあると、そのところも活用できるのではないかとのお話がありまして、全くそのとおりですので、今後の対応について明確な形で取り組んでいくというあたりのお考えをいま一度確認しておきたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、いずれ共同調理場、今教育委員会の所管でございますが、今委託しております東洋食品ともちゃんと協定、覚書を取り交わして、災害時には緊急に対応できるように、分かりやすく言うのであれば、昔でいう炊き出しです。私も被災地に当時はかなり入ったのですが、もう何よりも温かいものを食べたいと。あのときは本当に寒かったのです。だから、やっぱり俺たちは何よりも温かいものをと、カップ麺とか、お湯とか、そういうものが欲しいということをおっしゃって。だから、そういうことがこれから非常に大切になってくると、その拠点として共同調理場は考えていきますので、ひと

つご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれ備蓄食料というのは大事になってきているわけですが、その辺ローリングストックという、それこそ賞味期限が切れたりしないような対応をしていかなければいけないわけですから、そのところは非常に有効な連携かなと思っていますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

もう一点は、総務分科会で防災ラジオの件で質問したわけですが、そのところで確認してみたら、令和2年度に2,000台を超えてから、あまり増えていないのです、実態は。これは何でかという、やっぱりその気がないからというふうにはしか私は感じないのですが、今度の新防災マップ、これで浸水想定地域に対しては無償貸与するというような方向性が出たようなのですが、防災ラジオというのは、防災情報だけではなく役場の情報、農協の情報あるいは町内の学校関係の情報とかイベント、「昌造さんの部屋」とか、いろんな形で発信しているわけですから、多くの世帯にそれを聞いてほしいと。私は、夜と朝、毎日聞いておりますけれども、今の担当している方たちも聞きやすい情報を流してくれるということで、非常にありがたく思っているわけなのですが、そのところで、今多分町内2万7,000人の人口ということで、世帯数にすると1万世帯弱になるのかな。その3割ぐらいはクリアしてほしいなということで、3,000台です。これ前回も話しましたが、今2,200台ちょっとぐらいですよ、全然増えていないのです。だから、そのところを年度目標でも持ちながら、例えば今年は500台と、来年500台と、そこで1,000台増えるわけですから、そういう目標を持って対応してほしいなというあたりの話を、ぜひ決意をしてほしいなと思います。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今決意ということでございましたのですが、実は私どもとしては当初の目標は2,500台を何とか普及させていただきたいと、いわゆる町全体の世帯数の25%を目標にスタートしたのですが、今お話があったとおり、有償、無償、今現在2,240台のあれで、まだ260台の余裕はあるのですが、いずれ防災ラジオでございますので。ただ、ラジオもりおかの周波数に合わせると、滝沢でも盛岡でも聞けるのです。防災ラジオは防災ラジオの目的があるわけですので、その辺ももう少し周知していきたいなと。

私もちょっと盛岡の知り合いから、「いや、おめの手くそな「昌造の部屋」、もう少し何とかならないかじゃ」と、辛辣なことをかなり言われているのです。何で矢巾の防災ラジ

オでと、そうしたら何かラヂオもりおかに合わせると聞くことができるのだそうです。そういうふうに辛辣なことを言われたので、これはもう少し真面目にしっかりやらなければならないという思いを強くしているのですが、いずれ今度のハザードマップと合わせて防災ラヂオも普及拡大を図っていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 子育て世帯の支援について伺います。

令和5年度から保育料、第2子以降から無償化とか、給食費を第3子以降から無償化にするとのことあります。この方針については、本当に大変いいことで評価をいたします。ただ、残念だったのは、第1子を中学3年生という基準を設けているのです。中学3年生よりも、高校生、大学生にお金がかかる世帯の第3子に対してというところを考えると、なぜこの基準を中学3年生にしたのか。

それから、この辺をもう少し拡大しても、そんなに多子世帯、3子、4子、5子いる家庭は少ないと思われまますので、その辺をぜひ拡大してほしい。どのような観点からこのような制度を、制度自体は大変評価します。ただ、残念なのは、そここのところをもう少し拡大してほしいかなど。その考えをちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今度のスタートは、ご存じのとおり町独自でない、県とも合わせて進めるあれなのですが、いずれスタート時は安全運転をしたいという思いもあるので、それでこれが今後どういう形、やっぱりうちのほうでお願いすることなので、利用される方のあれもしっかりお聞きしながら利用拡大を図っていきたいと思いますので、どうかまず第1歩だけ踏み出させていただいて、そして必要なときは皆さんともよく相談しながら拡大していきたいということで、まずこの第1歩を踏み出したことに評価をしていただきたい。次に、第2歩、第3歩と進めていきたいと、こう思っておりますので。

あとは、詳細は担当のほうから答弁させますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（村松 徹君） 私のほうで、給食費の第3子以降無償化の考え方について答弁を申し上げます。

先ほど町長が申し上げたとおり、まずは無償化に移行する、かじを切る、その第1歩とい

うことで、まず少なくとも3人以上小中学生がいれば、その部分での負担が当然ございますので、その部分から着手していこうということで、今回の新たな導入を考えたところでございます。

今回の令和5年度の検証結果を踏まえながら、さらなる無償化が期待されるわけでございますので、そこら辺まず検証しながら、今後の推進に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、中学校3年生以下第3子をカウントするというのは、今までもあった町単独の子育て支援になりまして、中学校3年生以下で3番目の保育料を半額にするという町単独の事業が今までもありましたし、今回の県の単独事業は、第2子以降のゼロ歳から2歳児の保育料を無償化するということになっていまして、まだ県の補助金交付要綱が来ていないのですけれども、県の話によると、そのカウントは戸籍上の兄弟でカウントするということにするみたいです。したがって、中学生以下ではなくて、例えば大学生がいて、中学校がいて、年が離れて2歳の子どもがいるとか、そういうカウントの仕方になると聞いております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 町長から答弁いただいたように、しょっぱなは安全運転ということでありますので、私はこれは本当に必要だと思います。令和3年度、子育て支援の出生の支給金が町から出ました。そうしたら、国では、その1年近く後から遡って支給しますと。そのとき町からもらった方は、国からももらえて、はっきり言って20万円もらえたと、ところが翌年は国だけの支援だから10万円で終わった。これでは、本当に子育てのほうは不公平感だけ増して、不安だけ募るばかりです。そういうことからいって、今町長が言ったように、安全なところはそういうところだと思うので、私は今回これを導入したことに対して評価するのであって、ぜひ進めてもらいたいし、今田村課長がおっしゃったように、そういう制度があるからやっているのではなく、矢巾町は子どもに優しい町なのだ、だから県がこうやるのだけれども、町は1歩も2歩も踏み込んだ形からスタートするのだという気持ちは大事にしてください。ただ、町長が言ったように安全は大事ですので、そこは分からないでもないのですが、ぜひ前向きに検討をお願いしたい。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これ答弁はよろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 給食費について私もお伺いしたいのですけれども、第3子無償化ということで、多子世帯への経済的負担軽減ということによろしいかと思うのですけれども、給食費無償化、全国的に見ても広がりを見せているわけで、やっと本町もその流れに乗ったのかなという気持ちはあるわけですが、いずれ学校給食費は完全無償化になっていくものだろうと考えられますけれども、ただ私解せないのが、なぜ多子世帯からなのかというところなのです。先ほど赤丸委員言われたように、年の離れた多子は認められなかったり、2人兄弟、一人っ子は認められないですし、そういうのは何か差別のような気がするのです。

多子世帯に対する支援するのもいいのですけれども、だからといって、それが子どもを多くつくることにはつながってはこないのだろうと思いますけれども、私そこが疑問の残るところなのですけれども、このご説明を伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

学校給食費に限ったことですが、義務教育費に関わる世帯の負担を軽減するというのをまず前提で考えさせていただきました。子ども課の第2子以下の無償については、これは世帯の支援というふうなくくりになるかと思えます。町長答弁でもありましたとおり、まず第1歩を切りたいということですが、委員がおっしゃるように、全ての義務教育を受ける子どもたちが無償になるというのは、これは理想型ではありますが、今現在矢巾町がスタートを切るべきところということで、まずはスタートとして多子世帯の第3子以降というふうな形で今回ご提案をさせていただいたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 現在要保護就学援助などで給食費が無料化になられている方がいます。でも、保護者の何らかの理由での収入が少ない方というものの支援だと思うのですけれども、そこはしっかりと援助されていると思うのですけれども、多子世帯にもいろんな方がいます。世帯にも、お金いっぱいある人もいますし、少ない人もいます。それなので、多子世帯だけ優遇される援助は、私はどうなのかなというふうに思っているわけですが、それなら

新小学校1年生全員の無償化から始めるとか、そういうふうに広げたほうが良いような気がするのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今おっしゃったことも含めて、ある程度のバリエーションで検討をさせていただいたところでございます。そして、今般の町の財政等も踏まえ、そして今後の拡張性も踏まえ、第3子以降ということで、まずはスタートを切らせていただいたと。要保護、準要保護につきましては、委員ご指摘のとおり、きちんと支援をさせていただいております。多子世帯でも、その収入の部分というふうな観点もございますが、これについては来年実施の中でちょっと検討させていただければというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 予算を見させていただいた中で、電子計算事業というのがございます。

これはいろいろな部署に関係する中身で、見ると保守とか、いろんな委託業務に入っています。でも、実際はその課でないとトラブルがあったときに相手さんとやり取りができないと。全体像が分からないままで、部分で対応するというのは、システム上非常に難しい話でございます。ですので、電算室、総括で担当する部署を設置する気はないか。今後DXを進めていく上でも、そういう部署がないと、なかなか対応できないと思うのですけれども、お考えを伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今の藤原委員のご質問にお答えしますが、まさにそのとおりで、今電子の関係は足し算だけで、引き算、掛け算、割り算ができない状況にあるのです。だから、これは今度未来戦略課で検討させていただいて、今ご指摘あったように、やはり1つのセクションとしては本当に係ではないわけです。これは、町だけでなく民間の活用も含めて検討していきたいということで、これは内々、今内部で検討を始めようということで、まさに藤原信悦委員のおっしゃること、ご指摘していることが私の考えとぴたっと一致するので、そのところは前向きに取り組んでいきたいということです。

あとは、これは縦横断的な対応をしなければならない。課で壁をつくってやったら、いい

ものではないのです。だから、そういった縦横断的な対応も含めながら検討させていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

ここで1時間たちましたので、休憩を取りたいと思います。

再開を11時10分といたします。よろしくお願いいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

質疑ございませんか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 農業関係で2点お伺いしたいと思います。

いずれ食料安全保障の観点から農業振興は非常に大事だと、これは皆さん認識しているところだと思うのですが、なかなか口の割には実際の動きが鈍いなというふうに私は感じております。

それで、まず1つは水田活用の直接支払交付金、これの見直しに対して、この前の答弁ですと畑地化促進事業を推進するというような答弁があったわけですが、これは町農業再生支援協議会において意向調査を実施しているという状況なわけですが、これは意向調査に対して現場に何も説明がないまま、この先どうしますかということだけ問うたので、これは町長が認識しているかどうか分かりませんが、それで、現場で何も説明がないまま意向調査されても答えようがないと。特に個人だけの問題ではなく、やっぱり集落営農あるいは法人、そういうところの団体が農地を受け持ってやっているわけです。そのところに何も意向というか、確認がないという中で進められているわけですが、この畑地化促進事業というのは、5年間だけの支援があって、6年目から何もないのです。今は毎年10アール当たり3万5,000円の支援があるわけですが、それが全くなくなるという大変な問題なのです。先日から、もうこのままでは農業が崩壊すると、そんなような話も出ている中で、そんな大事なことをただ紙ぺら1枚でやるか、やらないかと、そういう聞き方はないというふうに私は思っているわけですが、この5年間の支援も問題なのですが、その後の支援に対して、当局としてはどのような考えで対応しているのか、そのところをまずお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今回農業再生支援協議会が行いました意向調査につきましては、確かに説明不足のところもございますし、地域で実際説明してから、こういった意向調査に踏み込めればよかったわけでございますけれども、今回の調査につきましては、国の予算の関係で早急な調査、回答を求められていたものですので、こちらから一方的に耕作の方へ通知を差し上げて実施してきたところでございまして、大変申し訳なく思っております。今後この意向調査の結果を踏まえまして、実際にやるか、やらないかは、これからまた詰めていかなければならないというふうに思っておりますので、その辺については何とかご理解をいただきたいというふうに思っております。

なお、お話がございました畑地化促進事業につきましては、お話のとおり5年間の支援というふうな形になっているわけでございますけれども、それでは6年目以降はどうするのかということで、これは町としても国のほうにも強く要望しながら、何とか畑地化によって得られる収入の確保をするためにも補助金というものが出せないかどうか、そういった農業者の支援を進めるためのことを、こちらとしても引き続き要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれ米の生産調整というのは大分前から始まったわけですが、米余りの状況の中で、要は転作を進めてほしいという国の意向ですよね。これで小麦、大豆、野菜、そういうものにどんどん転換して、今約40%ぐらい、水田からそういう転作が進められているわけですが、その中で結局やればやるほど、品質を維持するためには適地適作というのがあるのだよと。そこである程度絞られてくるのです、ここの圃場は大豆がいいとか、ここの圃場は水田がいいとか。それを進めていく中で、その次に考えるのは作業性なのです。作業効率をよくするために10アールずつの圃場を、畦畔1個取れば20アールになる、2個取れば30アールになると、非常に作業性がよくなるわけです。そういうことを農業者がいろいろ苦心して考えてやってきたところに、また水田に戻せと、5年に1回水田に戻せと、そういう話なのです。これは誰でも怒りますよね。今まで進めさせてきたやつを、それをまた水田に戻せと、何事だと。水田に戻すと、しばらく湿地になって、次の畑作の作物がなかなかうまく育たないのです。そういう現場のことを分からないで、ただこっちの予算を削って右から左に回すと、そんなような政策をやっているわけですが、それを一緒になって進めるということは、本当に農業者、現場泣かせです。

そういう意味では、いろんなこういう政策が来たときに、なぜ現場の声を聞かないのか。そこのところを踏まえながら、次の施策、そういうものに対応して行ってほしい。突然紙1枚で、やるかやらないかということの意向調査をするのではなく、きちっと現場の声を聞きながら、それではこういう方法もあるなということをお互い膝を交えながらやっていかないと、本当に農業は崩壊します。その辺のところをきちっと認識していただいて、今後も対応していただきたいと。それから、今回意向調査で出たやつを、ただ国にぼんと出すのではなく、よく内容を精査して、そこのところは対応してほしいと思います。それがまず1つ目と。

それから、2つ目は、産業振興センターの設置です。これは何回も話として出てくるわけですけれども、産業振興センターそのものは、これからの産業の活力を生むために、あるいはいろんなアイデアを生むために必要だと思っていますが、ファイブスター作戦の中に農業のノの字も入っていないのです。ここのところに私はかちんときたのです。言葉では農商工連携がどうのこうのとすぐ出てきますけれども、ではその中で農業はどういう位置づけなのだ、それが無いということで、何か別の作戦を考えているのではないかと思って、例えば農業公社の話を出しているわけです。私は、前には農林課をもう一回独立させろという話もしたことがあります。いずれ食料安全保障がこれだけ大変になっている世の中なわけですから、やっぱりきちんと食料を安定供給するために農業の農地をきちっと守りながら産業として振興していかなければいけないと思うわけです。そこのところに対して、今回の町の農政審議会、ここのところで農林業ビジョン、これを見直す予定だということで考えているわけですけれども、その農政審議会もメンバーを聞いてみると、半分充て職みみたいな形のメンバーになっている嫌いもあります。ただ、そういういろんな意見を聞かなければいけないということもあるでしょうから、ここのところにぜひ現場の声を届けられるような、そういうシステムも含めてほしいと。例えば農業委員会にあります農業の団体……農業委員会もそうですし、あとはちょっと今ど忘れしたけれども、そういう団体をできるだけ入れながら、よく現場の意見を踏まえながら対応してほしいと。その2点お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まず、1点目でございますが、まさに適地適作または作業効率、これはもう大事なことでございまして、実は今担当課長からも答弁あると思いますが、今年に入って1月31日に農業再生支援協議会の総会を開催させてもらって、その中で畑地化の促進事業についても協議をさせていただいております、そのことが農家の方々に話がうまく伝わっているのかどうか、これちょっと私も確認しておらなかったものであれなのですが、いずれ

田と畑と輪換して、そしていわゆる水田活用交付金、もう国は厳格化するという。だから、厳格化される中で、県と市町村が一体となって取り組んでいかなければならないと思うのです。その中でも特に私今あれなのは、農家の生産される方々のそれぞれのニーズに合わせて、そういった農家支援または技術支援をしていかなければならないと思うのです。だから、水田活用交付金、これからまだまだいろんな課題が出されてくると、洗い出しされてくると思うので。ただ、その役割を果たさなければならない本町において、農家の現場の皆さんの声をしっかり聞いていないというのは、これは私の責任でございまして、やはりそういうことはあってはならないことなので、いずれ今年の1月31日にもそういった協議会を開催して、畑地化していくのの支援、促進のためにしっかりやっという申合せをした中に、今言ったようなことがありましたので、そのところは丁寧にこれから説明をさせていただきたいなど。

それから、2つ目には、産業振興センターで何か農業がいろんな意味で、ご存じのとおり過去に矢巾町でも組織機構の見直しをしたときには産業課という課があったのです。当時農業も都市計画も何も全部入って、そういう時代もあったので、だからこのところは私どもがそういうふうにならないように丁寧に説明していきたいと。今梅昭委員からは、農商工の連携とは言っているけれども、農が疎外されるのではないかという心配されているのですが、一切そういうことはございませんので、いずれ今後そのところは産業振興センターを立ち上げていく、そこで私は令和5年度に組織化したいということだったのですが、1年間、やっぱり今お話あったとおり現場の声もしっかり拾い上げてやっていきたいなど、こう思っておりますので、そのところはひとつご理解をしていただきたい。

そして、一般質問でもお答えさせていただいているのですが、県の農業会議、市町村の農業委員会の親方みたいなものですが、県の農業会議の理事をやらせていただいて、そこでも今いろんなことが言われております。今日質問があったデジタル化のこともそうですし、いずれこれから市町村の役割、農業委員会の役割というのは、やっぱり現場をしっかり応援できる体制、それから伴走型の支援、そして現場に丸投げをしては駄目だと、現場丸投げの農業政策は絶対成功しないからということで、農業会議でもそういう議論をしておるところでございまして、そういう声を市町村、ましてや私は矢巾町の農業に対して、そういう思いをしっかりとやっていきたいと。

今高齢者の方々の年金を使って年金農業ではないかとまでも言われておるわけです。担い手の関係では、絶対それは避けなければならないことなので、そういうことにしっかり取り

組んでいきたいということで、今日2つご提言いただいたことは、非常に貴重で大事なことでございますので、このことにはしっかり丁寧に対応してまいりたい。ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 農業問題が今提起されて、町長答弁もありましたが、年金農業にならないような対策というのは、今の現実是非常に厳しい。しかし、それをどういうふうにしていくかということは、今梅昭委員もお話をしましたが、政府が打ち出している政策は、現場をしっかりと把握していないと、現場が分からない中で、いわゆる机上の計画で現場に真つすぐ下ろしてくると。そういうふうなことに対応するのは、現場はもちろん大変ですし、それからその中間にある、例えば農業再生支援協議会とか、役場の担当課とか、非常に苦慮しているだろうというふうに思うわけです。

そこで農業新聞なんかを見ると、水田活用の直接支払交付金、これの水張りの関係なんかも、農水省は1か月程度の水張りでもいいのだとか、あるいは水張りをした後の大豆とかソバとか小麦の栽培において収量が低下しなければ認めるとか、非常に曖昧な方針を打ち出しているといいますか、その見解を述べているわけです。ますます混乱をするような中身なので。そういうことが今様々な臆測といいますか、どういうふうにしたらいいかということで迷っていると。令和4年度から令和8年度までの間に1回やればいいのかということ安易な考えでは、それは現場でますます混乱を生じさせる状況が出てくるだろうというふうに思います。そういうふうな状況を何としても回避するためには、しっかりとした情報を提供してもらいたい。それをどこが提供するかというのは、国が一番責任あるわけですが、しかしそれをしっかりと担って現場で対応するような、いわゆる指導とか、あるいは見解とか出していくのは県であり、市町村なわけです。

そういう状況の中で、今恐らくどういうふうな形でそれを実行したらいいのかということで迷っているのではないかと思います。例えば佐藤課長だって、恐らく厳しい状況にあるのではないかというふうに思いますが、そういう状況の中で、これは何回も国にも、あるいは県にもしっかりと問いただして、現場の混乱を少なくしていかなければならないと。そして、持続可能な農業をこれからやっていくためにも、しっかりとした方針を打ち出すべきだということを声高にやってもらいたい、それがまず第1点です。

そして、持続可能な農業をやるためには、農業者を一人でも多く育てるといいますか、そ

ういう人たちを多くしていかなければならないと。そのためには、私も今年に入ってから何回か農業問題を一般質問とか代表質問で扱っていますが、農業の研修制度とか、インターンシップ事業を町としても考えていかなければならないのではないかとこのように思うのです。県任せとか、あるいはどこかでやっているからいいのだとか、受入れ農家をこれから探していきますという答弁はありましたけれども、やっぱりそれは他力本願なわけです。したがって、そういうことではなく、前向きにしっかりと取り組むためには、矢巾町の農業の現状をしっかりと捉えて、何が今一番求められているのかということ进行分析しながら、なかなか増えない、いわゆる若手といいますか、新規就農者、別に若くなくてもいいのですが、志を持って取り組みたいという思いを持っている人たちを募集しながら、町として育てていく。1人でも2人でも地域にそういう人が出ると、やっぱり元気が出るのです。そういうふうな状況をつくっていくということをしかりとこれからの取組の中に大きな柱として考えてほしいと。そういったことを私は常に考えていますが、なかなか前に進んでいませんので、それに対するお考えを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） まず、国から下りた部分の情報提供でございますけれども、先ほどお話がありました1か月間の湛水なり、収量が落ちないような連担した作物の作付ということで、そういった条件も新たに出たわけでございますけれども、その確認の仕方とか、そういった細かいところまで今回は指示が来ておりません。本来であれば、そこまで詰めた中で国では示すべきだというふうに私は思っております。そういったことも含めまして、やはりここは農業団体と連携しながら国に対して要望していかなければならないことかなというふうに考えてございます。

また、2点目の農業者を育てることにつきましては、代表質問の中でもございましたけれども、それ以降も農協を中心として3市町、盛岡市、紫波町、矢巾町ということで、そういった相談窓口は市町にあたり、農協にあってもいいと思いますけれども、やはりそれを取りまとめるものがなければ、こういった研修制度なり、インターンシップ制度なりというのはできないのではないかなということで、ただいま3市町で組んで何とかできないかということで検討中ございましたので、早めにそういったものができるように話を詰めながら、農協の協力もいただきながら、そういった支援ができないかということで進めてまいりたいというふうに思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 人材育成事業についてお伺いたします。

国際交流の関係なのですけれども、先にお伺いしましたときにも、本年は招聘事業はあるけれども、派遣事業はないということだったのですけれども、5月からコロナが5類移行になって、もしかしたら子どもたちは、中学生、高校生については、今度はできるのではないかという淡い期待を持っているのではないかなと私は思っていました。

それで、今年度というか、令和5年度実施しないのはどうしてなのでしょう、お伺いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをいたします。

一般質問でもちょっと答弁したところもありますけれども、今回3年途絶えていたところもありまして、教員、そして生徒も替わっているところもあって、改めて一から、リモートの交流をしているというところから説明しなければならないというふうに思っておりますし、これは子どもたちだけではなく、保護者もそうでございます。そういった理解を深めるために、今年度十分説明をしながら、こちらからの派遣について再開をしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） それでは、今まで3年間交流できなかったということで、一番そもそもの初めは、ローレン・エドワーズさんが中に立っていろいろやったださって、それでこういう交流事業が始まったわけですね。できれば私はローレンさんがまだ元気なうちに、もう一回再開してほしいなという、すごく希望もあったのです。

それと、よく言葉ができないのもあるし、お金がないからそれに参加できないという子どもさんも結構多いのです。もし来年度から再開するのであれば、この補助金、今子どもの貧困がすごく問題になっています。行きたいけれども、英語を勉強したいけれども、行けないという子どもが今すごく多いのではないかなと思っていますので、行くことになると補助金はあるのですけれども、ごく一部です、多くても半額ぐらい。ということは、30万円かかれば15万円は自己負担になるわけです。本当にこれはいいきっかけになると思います。先生にとっても、一緒に行く大人にとっても、すごくいい経験に、私も何年か前に行かせていただ

いたのですけれども、全く英語はできないのですけれども、ホームステイもさせていただき
ました。意外と、行くときにちょっとおとなしくて心配だなと思っていた子どもが物すごく
晴れやかな顔をして帰ってくる子とかいますので、そういうチャンスをできるだけ多くの子
どもたちに与えていただきたいと思いますので、これからいろいろ計画する中で補助金に
ついてもう少し、向こうのフリモントから来る子どもたちは募金をしたりなんかして、一
般の人たちから集めたお金で来るということも聞いております。そういうことも考えながら、
これから検討していただきたいと思うのですけれども、その考えがないか、お伺い
いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） ただいまの高橋安子委員の国際交流協会を通してのフリモントへの派
遣は、そういう考え方は大事だと思うので、これはひとつ丁寧に対応していきたいと。

それから、英会話ができないからということではなく、もうあっちに行ったら心と心のコ
ミュニケーションなのです。私もちょっと事例を出すと、泊まったところで夜に犬を放して
おるところでございまして、私のベッド、寝床に犬が来たのです。危なく大声を出す、大変
びっくりしたのです。何かどこかにほれられて、今度お手洗いにいったら、ついてきたので
す。何かと思ったら外に出たいと。そして、出していいのかどうか、ちょっとあれなので、
そこのホームステイの家に入るときに囲いをしていたのを分かっていたので、まずドアを開
けて放したのです。今度はなかなか来ないから、どうしようと思って、そのとき1つだけ覚
えた英語、「Come hear」と言ったら入ってきたのです。そういう教育、もう英会
話ができなくても。だから、今貧困というお話が出たのですが、みんなひとしく対応できる
ようなことをしっかり考えていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

先ほどローレンさんの話がありまして、ローレンさんとは平成7年の協定締結のときから
ずっとお世話になりまして、矢巾町からは令和元年までに380名の派遣が行っております。こ
ういったことから含めまして、子どもたちもぜひ行きたいという声はたくさんあると思
います。そういったことから、そういった経済的などころも含めて国際交流協会の会長、教育
委員会、そしてあとはローレンさんとは事あるごとにオンラインで検討をしております、
ローレンさんのほうも、ぜひ矢巾町にはたくさん行きたいという話もされておりますので、
その辺学校とも連携、協議しながら、ご理解をいただきながら進めていきたいと考えてござ

います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 支援も考えている。

高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） 申し訳ございません。その支援につきましても、併せて協議しながら進めてまいります。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 何か今年は、生徒のホームステイ受入れではなくて、矢巾町民全員に受入れの募集をしておりましたけれども、受入れするということは生徒からは聞かなかったのでしょうか。これ受け入れるのも1つの勉強なのですよね。すごく楽しみにしている生徒もいると思うのですけれども、どうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをいたします。

受入れ募集につきましては既に行っておりまして、その中でも当然学校、生徒の皆さんにもお声がけをしております。そういった意味から、町全体で受入れできる場所も含めて子どもたちのお家、いわゆるホストファミリーというような形でぜひ手を挙げていただきたいというふうに募集をしているところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 令和5年度の予算とはちょっと違いますけれども、町有地が今年度から着手されるという報道等も出ましたのでお伺いしますが、矢巾町に屋内運動施設、県教委から南高校と不来方高校の統合によりということで、矢巾3区の南公園という場所になるのですけれども、遊水地、60アールという、6反歩、非常にいいことであるし、土日あたりには地域に開放するという大変ありがたいことであるというふうに思いますが、この遊水地というよりも、今遊水地の役目は終わっているわけですが、ここ60アールと言っておりますが、開発で2つの行政区が、1つは公園内に建てて、そのとき両方で450坪ぐらい遊水地に編入されているのです。そこで確認ですけれども、この60アールというのを差し引いたと

ころの面積、しっかりした面積でしょうか。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 公園にして、公民館用地があったのだけれども、そういう部分のところも含まれているかという話ではないか。

吉岡政策推進監。

- 政策推進監（吉岡律司君） この区画整理地内のところの中で緑地の面積と、あと今後建設が予定される公民館の用地というようなところでのご質問という理解でよろしいでしょうか。それが確保されて……

- （長谷川和男委員） 面積は決まっていますけれども、南公園、もともとの。ただ、編入されたところの面積をしっかりとこの遊水地に組み入れて、今度建設される予定の60アールというけれども、その確認したいのですが。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません。遊水地が公園になったのですよね。遊水地のものが、今は。そして、それを……

- （長谷川和男委員） 遊水地に約450坪を開発の、のびのび公園とゆうゆう公園の2つのあれを移して、でないか……

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 公民館用地できない。

- （長谷川和男委員） ええ。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡政策推進監。

- 政策推進監（吉岡律司君） こちらは確認をさせていただいております、この区画整理地内の要件、ここに関しては当初のスタートのときの要件で、継続してそれを確保しなければいけないということではないということに回答をいただいております、その件につきまして新しく造られる屋内運動施設、こちらのほうについては問題なく全てがクリアされているという状況であるというふうに認識しております。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

長谷川委員。

- （長谷川和男委員） 屋内運動施設に県の教育委員会としっかりとした取決めをしていただきたい。見出しはすごくいいなと思うのですが、実際に地域に開放できるかどうかというのは、そのときになってみないと分からないような状況では非常に困るというふうに思います。これから中学校等の課外活動にも大いに期待するものであるし、ですから県教委と契約というか、取決めをしっかりとやってお願いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監（吉岡律司君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、土日だけではなくて平日もクラブ活動終了後7時以降という形で活用できるように予定しておりますし、できるだけこの施設の活用が地域に開放された共創施設、今文部科学省の中で新しく学校教育施設を建てる時の考え方のベースに共創というものがございまして、その中で地域に開かれた学校施設ということで、委員ご指摘のような内容を踏まえた形で県と協議を進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） それでは、地域計画の策定についてお伺いしたいと思いますけれども、令和4年度はこの間で説明が終わったと思いますけれども、その際におきまして令和5年度は後半にまた説明会を開くということでした。ところで、それまでに団体としてはどういうことをどうしていいのか、またそのときまで待てばいいのか、その内容について早く説明したいと思います。経営体、全体に関係すると思いますけれども、こちらは70人ぐらいの組合員がいて、それぞれの意見というのは、私まだみんな把握できないのです。去年意向調査で、町のほうで調べたわけですが、そういうのを活用できないかなと思っているのです。私たちも営農組合の上のほうで、何回も聞くことをしなければならないのか。それから、農協でもこの間どうするか、何かいろいろアンケートがありました。ばらばらとあるのですけれども、そういうことについて、まず1番は地区計画、来年度はどのように進めるかということです。そういうことを……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 農業ビジョンの地区計画。

○（水本淳一委員） そうです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 地区計画はいっぱいあるので。

○（水本淳一委員） ごめんなさい、地域計画です。ということで、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今回の説明会は11月から2月くらいまで、全域で説明会をしてまいったわけでございますけれども、その一つのきっかけとして今回の地域計画、最初に目標地図を策定してからの地域計画の作成になるわけでございますけれども、そのきっか

けにさせていただいたわけでございます。

令和5年度につきましては、これから農業は春作業が始まって忙しくなってくると思えますけれども、その際にでも皆さん作業途中であったりとかすると思えますし、集まりもあったりとかすると思えますけれども、そういう中でこういった地域計画の話も出していただいて、少し地域のほうで考えていただいた中で、5月の農繁期になりましたならば、またこちらのほうから説明を、あるいは事情をお聞きしながら、そういった目標地図作成に向けて進めてまいりたいというふうに思っております。その結果が地域計画になるのかなということで、地域計画の在り方もどういう単位で進めたらいいのかということも1つの課題となっておりますので、その辺も含めて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 9日からWBCが始まって、岩手出身の大谷選手、佐々木朗希選手の活躍で、昨日全勝で準々決勝に進んだわけですが、そのときに、特に祖父母、父を亡くした陸前高田市出身の佐々木朗希選手、これを3.11にぶつけて先発させたということで、非常に栗山監督の監督愛があふれた采配だったなというふうに私は勝手に感動しております。そこで、いわゆるプレーヤーを伸び伸び大事に育てると、そういう精神を皆さん幹部方にも、そのそれぞれの監督なわけですから、管理監督しているわけですから、その辺のところを考慮しながら、ぜひ職員を育ててほしいなというふうに思うわけです。

それで、職員力を高めるという話を先日一般質問でしたわけですがけれども、職員力を高めるために、異動ありきではなく育ててから異動してほしいと、そういうことを話しして聞いたところ、限られた分野にのみ精通することよりも、多角的な視野を持ち、難題を解決する力であると捉えているとの回答だったのです。別に私は人事異動を否定しているわけではなく、動かすなら育ててから動かしてほしいということを再三言っているわけですがけれども、そのところがちょっとかみ合っていなかったなということで、この前も言ったけれども、育つ前に毎年3分の1が異動しているわけです。それだけの人数を異動する必要があるのかと。若いときは、それぞれの職員の力をきちっと蓄えて、それから次の仕事を覚えてもらうと。皆さんのように、いろんな経験してくると、1年、半年で動いても構わないですがけれども、そういうことが本当に根底に必要なというふうに私は思うわけです。そのところを踏まえながら、さらに事業というのはずっと続いているわけですがけれども、職員がいなくなったことによってその事業が途切れてしまうという現象も見られたものですから、ぜひそこ

のところ、人を育てる、あるいは事業はきちっと継続するということに対して、今回も人事異動あるわけですが、課も新設されると、未来戦略課ということになるようですが、改めてその辺の考え方について、これは今日の質問の最後にしますけれども、町長の考え方を聞いて最後にしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきます。

人事のことは、これは私どもの専権事項でございます。ただ、議会からもそういうお話があるということは真摯に受け止めて対応していかなければならないし、私もごみの仕事を22年2か月やったのですが、いろんなどころの分野においても、長期であろうが、中期であろうが、短期であろうが、やっぱり職員の取り組む姿勢だと思うのです。長くいたから仕事を覚えるとかではないと思うのです。仕事の勤務状況の長短ではなく、その仕事を早く知り得ることが大事ではないのかなということで、ただ先人、先輩たちから特に言われたのは、戸籍行政と税務行政の根幹をなすところは、あんまり人事異動はすべきではないというような指導は受けてきたと。そういうことも踏まえながら、まずこのことについては、今いただいたご意見も参考にしながら対応してまいりたいと、こう思います。

そして、職員を私どもも一生懸命支えて研修もさせていただき、あれですが、もしあれなときは議員さん方からも応援して、「頑張れ」と言ってもらえれば、なお事務事業に精励することの励みにもなると思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。本当にそういったことに意を体して、これから考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

ちょっと早いですけれども、まだまだありそうなので、ここで昼食のための休憩を取りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

再開を午後1時といたします。よろしく願いいたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

一般質問の質疑を受けます。質疑ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） 城内山のことにに関して、ちょっとお聞きしたいです。

というのは2年前、私も城内山の一般質問をしましたけれども、それから一方通行のような話の中で現在に至っているような状態です。今現在も西側のダムの方から行けば、車道が一方通行のような感じで、下から上がってくれば上から下りるのにちょっと大変かなというような状態であります。いろいろな話の中では、和味のほうからトレッキング関係の歩道なんかもあり得るのではないかなというような話もお聞きしました。そのように和味のほうから上がるトレッキングのほうもいいのですけれども、一方通行のところを交差できるように車道を造ったらいかがですかと、そうすれば車が西から上がって西に下りる、あるいは東から上がって東から下りるというような交互通行ができると、そうも考えられます。やはり観光産業ですから、トレッキングだけでは、今の若い方々が歩くのもいいのですけれども、年配の方々もありますから、今は車社会ですから、考えたらいかがでしょうか。そしてまた、そういうふうなものに関して早めに着手して、矢巾の観光産業につなげたらよろしいかなと、そう考えます。

あともう一点は、矢巾温泉、南昌の温泉ですか、それに関してちょっとお聞きしたいです。今いろんな方々が行政区関係で入浴なさっています。その入浴の中でも、全員入れればいいのですけれども、1人でも2人でも入れないで帰る方もいらっしゃいますと、そういうお話もお聞きしました。あれ、町長さん、大丈夫ですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大丈夫です。続けてください。

○（吉田喜博委員） それで、浴場の中のリニューアルも必要と、これからやるというような、たしか佐藤課長からお聞きしたような気もします、質問の中で。ですから、リニューアルもよしだけれども、そのリニューアルの中にも、今はやっていますサウナとか、そういうのもいろいろ考えられるのではないかなと。ただ、あの中で広げるにはちょっと狭いのではないかなと、サウナも設置し、あるいは浴場も広げると。浴場を広げなければ、どうしても今のままでは大変だなと誰もが考えている場所なのです。それをもう少し、いろいろな場所を考えて、どうにかこうにかできないかというのは、私も前に一般質問で話したけれども、下のほうに下りて、いろんなものも確かめながらやったらいかがかと、そういうふうなお話もしましたけれども、それ以降全然話はありませんけれども、検討するというふうなお話もいただきましたけれども、それから検討なさっているかどうか分かりませんが、矢巾観光開発の社長さんから、ひとついろいろお話をお聞きしたい。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません。私、一般質問と言いましたけれども、一般会計の予算でございました。失礼しました。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） では、私のほうから大本のところを答弁させていただいて、詳細は担当課長のほうから。

そこで、実は今私も会社でお世話になっているものですから、社員の皆さん方と、いわゆるいろんな課題を洗い出して検討させていただいております。その中に、社員からは矢巾温泉郷の充実を考えてほしいという提案をいただいております。それは保養センターをはじめ煙山ダム周辺環境のあれでまず言われているのは、水辺の里の整備、幣懸の滝、それから案内看板、これも朽ちたりして、もうなくなっているのもあるから、もう一度総点検してやるべきだということ。それから、あとは言われているのはサウナも欲しいと、それに併せて洗い場、カランの増設もぜひやってほしいと、こう言われております。

そこで、まず私いつもお話ししているのですが、平成25年8月9日の大雨洪水で被災したわけでございます。私が考えておったのは、いずれ将来はパストラルバーデンと連携して、パストラルバーデンのところだったならば安全性も担保される、確保もされると。ところが、就任してすぐパストラルバーデンをもう売却してしまったということで、本当は私の思い描いておったのは、やっぱり私も被災したときは、今の高橋副議長と保養センターに行って、それから私は帰りには南昌病院も被災していないか、すぐ見て歩いたのですが、いずれ今回の3月会議でも小川文子議員からは、高区の配水塔のことも出ております。だから、そういったことをしっかり勘案しながら検討していかなければならないということです。

それから、あともう一つは、宿泊施設も今利用率があまりよくないということで、この利用率をいかにして高めていくかということも、今会社の社員の皆さんともいろいろ話し合っております。まず最初に、コロナ禍の前の形まで復元をさせていただいて、そして今言った温泉郷の充実、これはその次にまた考えていこうということで今話し合っておるところでございます。

ご存じのとおり南昌山神社、あそこに行ってみてください。南昌山神社の真東に祇陀寺の開祖の方が修行したほこら、今の祇陀寺の住職と一緒に、この辺ではないかと。だから、霊峰南昌山、そして南昌山神社、幣懸の滝、そういったことで、あそこは歩いてみるといろんなものが新しく発見できる場でもありますし、あとは野草から何からいろんな、そして城内

山も東側から、道路住宅課長なんかにもお願いしておったのですが、あそこは山根1号線、2号線、3号線という町道もあるのです。だから、そういうところも含めて東側と西側から城内山に登れるように。今年の元日には産業観光課の担当係長がご来光あれだということで行きました。南昌山まで行かなくても、あそこから見るポイントも非常にいいということで、そういったことに今みんなで力を合わせて方向性を示していきたいと思っています。

このことについては産業観光課長も本当に情熱を持って対応すると言っていますので、あとは課長のほうから答弁させますので。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 2点ほどあったわけでございますけれども、今町長からも答弁させていただいたとおりでございますが、城内山に車道を造ったらどうかということにつきましては、今一方通行で確かに重機なども入られるくらいのスペース的な部分は確保されておりますが、両側で通行することは非常に困難になっているということで、町としましては散策道というか、山道のほうのいろいろコースを今考えているところでございまして、新たに車道を広げてまで登山道を造る予定は、今のところないところでございます。あくまでも最小限にできたらいいのかなというふうに思っております。新たな城内山の発見ということで、別な登山道を造りたいなというふうに私なりに考えてございます。

また、温泉のほうにつきましては、先ほど町長の答弁のとおりでございますけれども、中途半端に改修するのか、もしくは大規模に改修するのか、その辺の選択が非常に厳しいのかなというふうに考えてございます。全く考えていないわけではなくて、浴室の前に池があったのですが、ほとんど池の用を呈していないということで、その土地を利用して、例えばサウナを造ったり、浴室を広げたりというような検討もしてございます。ただ、老朽化も進んでございますので、ここで中途半端に増築とかしてやるよりも、大きくリニューアルしたほうがいいのではないかなというような考えもあるので、そこは利用者の方々、あとはそれ以外の皆様からご意見を頂戴いたしながら、ちょっとしたプロジェクトを組んでやっていかなければならない部分があるのではないかなというふうに考えてございますので、今後いろいろご意見、ご指導等よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） 矢巾の観光産業を発展するためには、早めにやらなければいけないかなと。今課長から情熱ある対応というふうなお話をお聞きしましたけれども、もうちょっと情

熱が欲しいなど、そう思いました。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今週中に情報発信センターもできますし、やはり情報を刷新できるくらいの素材がないとどうしようもないと思いますので、熱意を持って進めさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 私は、職員の働き方改革についてちょっとお話ししたいと思います。

今まで私は、学校の教職員の働き方改革には、それなりに何年かけて現状認識と、それからこれからの改革に対するそれぞれの取組、考え方をお聞きをしてきました。今各市町村は議会中なのですが、新聞にも載りましたが、実際それぞれの市町村で働いている職員の働き方改革がどの程度進んでいるというか、取り組まれているのかということが結構議題にもなったりしているようなので、今職員は、優秀な人材を集めるためには、全国的に取り組んでいる、いわゆる働き方改革、これについては市町村職員は意外と話題になっていない部分ではないかというふうに思うのですが、環境のいいところで働く、あるいは超勤も当然、年間を通すと繁忙期もありますので、それはそれなりに対応はしていると思いますけれども、子育てとか、あるいは介護とか、様々事情を抱える中で働いている職員も多いわけです。そうすると、そういうことにしっかりと対応できるような働き方が取られているのかということにちょっと疑問を感じたりしているのですが、例えば職員の月の平均の超勤というのはどの程度なのか、そしていつも問題になっている過労死ラインの80時間を超えて超勤をしている職員はいるのか、その辺についてまずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

職員の働き方の仕方ということでございますが、昨今DXの関係もございまして、例えば都市部においてはフレックスタイムなどを使用して、それぞれの職員が時間差で自分のお仕事できる時間帯を指定しながら定時の働き方をするような制度もございます。ただ、そういった都市部と違いまして、住民サービスの中で窓口業務が主となる各自治体におきましては、なかなかそれを100%やるのは難しいというような声も聞こえてございます。したが

いまして、我々職員、貴重な人材がおりますので、矢巾町役場の中で働きやすい環境をつくりましょうということで、フレックスタイムまではなかなか手が及ばないのですが、例えば委員から今お話あったとおり、特別休暇なり、年次休暇なり、そういった取りやすい環境をやっていきたいと思いますというので取り組んでございます。

参考までに、取りやすい環境をやっているというものの、令和3年度については年次休暇の消化率は26.6%とかということで、あまり高い率ではないのですが、そういった中でも過度な仕事をそれぞれの職員に負担をかけることなく、組織として対応できるような仕事のやり方を工夫したり、それから先ほど申し上げましたとおり、何かあったときは特別休暇、介護休暇、それから育児休業なども取れるような、そういった取りやすい環境をそれぞれの課、組織の中で工夫してやれるように、町全体で指示というのはちょっと大げさですが、声がけをして、働きやすい環境にしたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 超勤。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） 超勤は、税務課とか道路住宅課というように、それぞれ季節による課がございますので、平均というものはなかなかお話しできません。実際にそれぞれの課において、どうしても80時間近くなる職員というのも二、三人ございます。ただ、そういった時間、基本的に45時間以上を超える場合は、各課それぞれその方の仕事の状況を見極めて、万が一80時間とか、あるいは130時間なんていうような超勤になる場合については、我々のほうに報告をいただいて、その方の仕事の状況、それから精神的にご負担をかけるという可能性も出てまいりますので、そういったときは面接をしながら、仕事が過度にならないようにということで指導はしているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 年次有給休暇の消化率26.6%は、ちょっと私は、普通に考えると異常といますか、常識がないのではないかと思うのですが、それだけ忙しいという、あるいは取りづらいという、そういう感じではないかと思うのですが、私の経験からいうと、私の職場はまずほとんど100%近い消化率でした。40年JRで働きましたけれども、むしろ取らないという状況というのは改善をさせられるという、改善をしていくという、そういう状況だったので、この辺はもっと力を入れていかなければならないのではないかと思うのです。

そして、今行政改革の関係もあったりして、市町村の職員が3割から、下手すれば4割ぐらい減ってきているということもあるのです。しかし、業務量は減ってはいない。様々な業務で負荷がかかっているというような実態だと思います。盛岡市は月80時間を超えている職員が213名、これ1月までの統計なようですけれども、それから県の職員は19年では80時間を超えていたのが288人、去年は325人ということで、かなり増えてきているというような傾向なのです。恐らく本町もそういう傾向にあるのではないかというふうに思うのですが、各課それぞれ課長さんたちは把握しているでしょうけれども、横断的にそういった環境改善に向けて取り組むとすれば、統計といいますか、そういうのをしっかりと取って、町としてはどうなのだと、働き過ぎの職員がいるということは、これはその課だけの問題ではないわけです。役場全体の問題でもあると。そして、結果的には精神的に参ってくる状況が下手すればないわけではない、可能性はあるわけです、80時間を超える、あるいは100時間を超える。そういうことで環境を整えて、特別休暇とか、年次有給休暇を取れるような体制、それを今度はしっかりとやっていきたいという話なのですが、今までの状況というのは、先ほどから言っていますけれども、本当にしっかりと消化できる体制が取られてきたのかということ非常に私は今日の答弁で疑問を感じざるを得ないわけです。

そういうことを考えると、何か体制、そういうふうな雰囲気なのかなと、なかなか取りづらい。恐らく子育て休暇もそのとおりです。幾らか取る人が出てきたという話なのですが、なかなかこれは進まないのではないかと思うのです。国は、そういった職場環境といいますか、働きやすい環境を改善して、もっともっと、給料は上がらないけれども、一生懸命頑張っていけるような体制を組んでいくというような方針は出していますけれども、地方はなかなかそれに追いついていないということも実態だと思うのです。

したがって、そういったことに対して、もっと前向きに真摯に取り組んでいく必要があるのではないかと思うのですが、再度またお聞きしますけれども、例えば80時間を超えている職員がいるということは恐らくあると思うのですが、そういったことをなぜしっかりと統計的なまとめ方をしていないのか、ちょっと疑問に感じますので、伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まず、時間外勤務とか年次休暇の取得、このことについては本当に大事なことで、ただここ3年ばかりはコロナ禍の影響で、各課本当に大変な状況。それから、最近であればマイナンバーカードの交付のためのいろいろな取組もあるわけで、これ一概に町だけの問題ではなく、外的な要因もあるということだけはひとつご理解していただきたい

と。

その中で、いつも課長会議とか、また副町長以下に、私は必ず朝来ると、前の日の最後に誰が帰って何時まで仕事をしたかというのをチェックしているのです。そこで大体遅い職員というのは限られているのです。だから、そういうようなのは各担当の課長なり、補佐なり、係長が業務配分を、事務事業の配分をしっかりと管理監督するのが大事なのです。私は副町長にも常に厳しく言っているのですが、そういうところは出向いて状況を聞く、また報告を上げさせるようにやらなければ駄目だということをやっておるのですが、例えば今は税務であれば所得の申告とか、これはどうしても避けて通れないことなので、だから今後デジタル化も含めて、そういう時間の配分をみんなで横断的に対応できるような、今の税務の申告でもOBたちが手伝いをしてやるとか、そういう体制整備をこれからしっかり取り組んでいかなければならないということです。私どもは先輩たちからは時間に帰れないやつは仕事のできないやつなのだ、ところが今はそうではないのです。いろんな業種、業務があるわけで、ただ手際よくやるのも1つの方法なので、困っているときは係内で助け合う、また隣の課で残業しているようであれば、何か助けることないかと、そういう形でやっていかなければ駄目な、限られた人数でのあれなので、だから今山崎委員からご指摘されたことは真摯に受け止めて対応させていただくということで、今回コロナも終息に向かって、今そういった集団接種なんかも2月25日で終わったし、そういったことでこれまでいろんな対応があったのですが、そういう状況を踏まえながら、把握しながら、適切に対応してまいりたいなど、こう思っていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 確かにコロナ対応なんかでは、かなり厳しかったと思います。接種の問題や、あるいは様々な対応があったと思いますので。それから、税の申告もそのとおり、一番大変な時期だと思います。それは、当然その月によって業務量は増えたり、あるいは減るということはないとしても普通になったり、様々だと思います。ただ、今まで私は、教職員の部分には、かなりいろいろな面からしっかりと改革に取り組むべきだとやってきたのですが、何となく役場職員は、それを聞いてはいたのでしょうけれども、課長さんたちも当然聞いていたと思うのですが、何となく対岸の火事的な、自分たちのところはどうかのだという、そういった思いで体制整備とか職場環境の改善とかに本当にしっかりやってきたのかという、自分たちにそういう話がないからというようなあんばいでいたような感じがして、私はそうではないと思うのです。やっぱり一体となってやらないと、教育委員会も役場もなかな

か働く環境というのは簡単には整えることはできないと思うのです。そういったことに対しての真摯な対応、町長からはまず体制整備をしっかりとやって、職員の状況確認しながら、場合によっては助け合いの精神でやる必要があるという話はいただきましたけれども、それをしっかりと現場といいますか、それぞれの部署で統括をして管理監督しているのは課長さんたちですから、その辺の思いをしっかりと持ってもらいたいというふうなことが一番の今日の私の言いたいところですが、まず総務課長さん、その辺はもう一回答弁をいただいて終わりたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） ご提言ありがとうございます。

おっしゃるとおり、職場の職員の管理は管理職がやっております。管理職がしっかり自分の組織の職員の健康管理、それから仕事の管理をするのはおっしゃるとおりでございますので、そこら辺をしっかりと把握しながら、個々の業務量、それから健康管理も目配りをできるようにしっかりと取り組ませていただきたいというふうに考えてございます。

なお、先ほど80時間以上、それから130時間以上の超勤については、今役場の職員は勤怠管理システムというのを入れておりまして、全て誰がどれくらい超勤しているかというのは把握しております。ちょっと言葉足らずで申し訳ありません。参考までに、先月は80時間を超えた職員は1人おりますので、もし資料提供ということであれば、すぐにお出しもできますので、付け加えさせていただきます。ありがとうございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） 今の働き方改革につきまして、私のほうからも補足させていただきます。

私も昨年4月に就任以降、やっぱり人というのは一番の財産ですので、今うちは働き方改革をしっかりと取り組んでいく必要があるということで、私も課長会議等を通じまして、今の超過勤務80時間の問題もあります。それから、当然忙しくなれば、その職場の中で忙しい人の仕事を手伝ってもらおうとか、そういった業務の平準化、それから人間はやっぱり休まないで疲れが取れませんので、せっかく年次有給休暇制度というのがあるものですから、そういうのをうまく有効活用しながら、オン、オフの切替えをしながら取り組んでいただくというのは非常に大事だということで、その辺についてもお話をさせていただいております。

いずれ年次休暇も、例えば5月の連休とか、あとは8月のお盆、そういったときには連続

して休暇を取って長く休むことによってリフレッシュもできますので、そういったところで制度をうまく有効活用しながら、みんなでローテーションを組みながら休みが取ればいいのではないかとということで、私のほうからも指導させていただいております。

今後も引き続き職員に対しても目配り、気配りをしながら、健康保持に留意しながら、業務の推進に当たってまいりたいと、このように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 今回の町長の施政方針を聞きまして、最初のほうで「人間は生まれながらにして自由・平等であり、幸福を追求する権利を持っています。人が生を受けるということは、一人一人大切な輝く命をいただくことです。一人一人は、無限に広がる可能性を秘めています。「生まれてきてくれてありがとう」、「産んでくれてありがとう」といった「ありがとう」の感謝の気持ちこそが幸せにつながる」ということで、今回の予算、これもしっかりかみ合った上で立てられたものだと思うのですが、私はこれウエルビーイングな予算配分がされているのかというところに疑問があります。追求した予算であって、ありがとうと感謝の気持ちが籠もったものとなっているのか、そのところを具体的にそういう予算があったらお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まさに昆委員のおっしゃるとおりで、私はファイブスター作戦、5つ星の一番最初に光り輝く命と、そしてこれは具体性も大事ですし、基本的な理念として、この予算編成から事務事項の遂行、執行していく上における考え方として打ち出させていただいたわけでございます。そして、一般質問でも答弁、例えば愛と誠の精神、これは南昌病院の創始者である木村武先生、そして光り輝く命というのは、社会福祉法人新生会の創始者藤原清司さん。私は本町で愛と誠、そして輝く命、そういうふうなものを本当に大切にしながら仕事をしていきたいという思いで、そして具体的にどうなのかというと、これはもう挙げればあれなのですが、例えば今日もいろいろ総括で議論があった子どもさんたちの保育料の無料化または在宅の保育への支援とか、いろんなそういった少子化対策、または学校給食の多子世帯の無償化、いわゆる給食の第一歩、小さくてもきらりと光る、そういうことに取り組んでいきたいと。

それから、今人生100年時代ですので、各世代にわたって生まれてゆりかごから、私はあまり墓場とは言いたくないので介護までの、その介護の中でも認知症に優しい町、これなんかもおれんじボランティアの皆さんのお力をお借りして、実は今年11日、東日本大震災津波で田園ホールでグレイス・ロード、依存症セミナー in 岩手、そのときにえんじょいセンターを開放してもらったのです。そうしたら、ギャンブル依存症の家族会とか、よそから来た人たちが感動したというのです。えんじょいセンターを臨時的に開けていただいたと、そして帰りは駅まで送っていただいたと。私は、そういうお金だけではなく心だと思ふのです。矢巾町に来たときに、そういうことをやってもらったと。だから、昆委員、当局だけでなく議会の議員さん方もみんなで盛り上げて、そしてお金のことではなく心も、心根の優しい、あそこの役場は違うとか、あそこの町民は違うと言われるようにやっていこうではありませんか。だから、そういうハードの面だけではなく、ソフト、そしてみんなで支え合っていくことが光り輝く命につながるのではないのかなと。この矢巾の地に生まれよかったと言えるように、みんなで支えていきたいと思ふのです。そこのところをご理解いただきたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監（吉岡律司君） 昆委員からはウエルビーイングのことについてということでお話をいただきました。ファイブスター作戦の中でこれらがきちんと事業化されているのかということをごさいましたけれども、高橋町長就任以来、このウエルビーイングに関しては、身体的な部分、健康づくり、そして地域活性化、あとはコミュニティという形の中で、どうしたら住民の方がウエルビーイング、継続して幸せを感じていくような状況をつくっていくことができるかということに取り組みさせていただいております。

令和5年度のファイブスター作戦においても、この理念はしっかり継承されておまして、まずケアリングコミュニティということで挙げさせていただいておりますし、あと企業誘致の推進ということもうたわせていただいております。また、健康づくりに関しては、項目だけということではなくて、もう既に就任以来継続して取り組ませていただいていることであり、施政方針の中にあるウエルビーイングを追求していく、そして感謝の気持ち、ありがとにつながっていく3つの要素につきましては、しっかり組み込まれた予算になっていると認識しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 町長の言われるように、心というものが大事だというのはもちろん分かっておりますけれども、やっぱりそこにはお金というものも絡んでくると、もちろんのことだと思います。そこも含めて考えていっていただきたいと思っておりますけれども、来年度のファイブスター作戦、重点措置の5項目の1つ目に掲げられております「共生で輝くいのちを守る取り組み」というのが特にウェルビーイングに結びつくのかなと思っておりまして、医ケア児は昨年受入れが実現したということでしたけれども、引き続き十分な支援をお願いしたいわけですし、また町長も先ほど申し上げられた認知症について宣言をしておりますし、昨年は条例、それから今議会では条例が議決されました。実際に認知症の方の支援が十分に行われているのかなというところ、条例なり宣言しただけで終わってはいけないわけですし、その中で介護予防事業の中に除雪作業支援業務委託料というものがございます。これは全体質問のほうで分科会でも質問したのですが、介護予防事業の中に入っているのですが、施政方針では「人生の最期まで心豊かに、安心して暮らし続けることができるまちを目指します」と言ってきたのですが、今年の冬は大雪がありました。そのため、今後の大雪の心配のためには、除雪作業支援をお願いしようという方がいらっしゃったのですが、何年か前までこの除雪作業は軽度生活援助という名前になっていました。雪かきというのは軽度でしょうか。そのところを軽度の支援だと思われているというところがまず問題なのではないかなと思っておりまして、除雪は決して軽度の生活援助ではない、お分かりいただけないというのが感じられるのですが、除雪は結構重労働になります。そういう意識がこの軽作業に結びついているのではないかなと思うのですが、その除雪作業の根底をどういうふうに考えているのかというところがまず問題だと思うのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 確かにあれです。ただ、軽度の生活の支援事業ですので、では除雪は重度かということになるのですが、その表現の仕方については今後考えていかなければならないのですが、生活支援の、その主語の軽度か、中度か、重度、それは今後内部で検討させていただきたいと。

それから、私はいつも言うように、今度コミュニティの、いわゆる自助、共助、公助、その中でも隣組の近助、隣の人たちが助け合ってやっていくと、これをもうやらなければならないのだと。だから、そういったお困りのときは遠慮しないで役場にお話ししてくださいと。もしあれなのであれば、シルバー人材センターとか何かをお願いして、または町社協のほう

でも、そして今考えているのは、スピーディーに対応しなければならないところも出てくると思うのです。盛岡市みたいに職員の数が多いところは、職員の専任の除雪隊というのがあ
るわけです。私もあれをまねしたいなと思っておるのですけれども、今山崎委員からは長々
は駄目だと。だから、もしできるのであれば職員だけでなく、トップリーダーは地域の人
になるか、職員たちが行ってあれするか、近所の人たちのまず助け合い、それから災害があ
ったときに一番頼りになるのが近所なのです、隣組なのです。今そういうのがどんどん希薄化
しているのです、今お話あった生活支援事業のことについても、私も今77歳で朝起きて除雪を
やるということはなかなか大変です。でも、そういうことをみんなで支えて考えていき
たいなど。そして、どうしても業者の方とか、除雪をやる方々をお願いしなければならないのと、
地元の皆さんで支え合ってできるところは、みんなで支え合って生きることを考えていき
たいと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ご近所というのが大切だと思ったので言っているのですけれども、な
かなかそれができないから公助のほうに向かっているのではないかなと思うのですけれど
も、私いつも言っているのですけれども、何かやらない理由を探して、やる理由を考
えていないのではないかなというふうに思うのです。除雪の要綱はありますけれども、
照らし合わせてみると、目的とすっかり合致していなくても、やらないのではなく、
実際に困っている人がいたならば、どういうふうにしてやる理由を考えるかとい
うところが大切なのではないか、それが寄り添うことにつながるのではないかな
と持っているのですけれども、いつもやらない理由、できない理由を述べられま
すけれども、要綱なんてしょせんこういうふうな紙に書いたもので、人のつく
ったものです。時代に合ったものを要綱としてつくっていくのであれば分かる
のですけれども、こういうやらない理由を考えるのではなく、やる理由を考
えて、しっかりと必要のあるところに必要のある支援をしていただきたいと思
うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 要綱の設置は、これはそういうことを言われると、私も心外
なのです。そういうことでなく、やらない理由ではない、やる理由。それから、介
護支援の関係は要支援1から始まるわけですが、昆委員もご存じのとおり、ケ
アマネジャーとか、いろんな支援する方々、サポートする方々もいらっしやる
わけですので、だからそういう情報提供は、健康長寿課なり、または道路住宅課、
福祉課でもいいし、町社協でもいいですから、もう遠慮

なく。そして、やらない理由ではなく、みんなで支え合ってやろうではありませんか。そうしてやることによって、これが全部公助になったら、公助だけではもう対応し切れなくなるのです。だから、今要綱も設置して、そしてその要綱の足りないところは見直ししていけばいいですから。昆委員、みんなで、そしていろんな障がいの方であれば支援員もいるし、介護であればケアマネジャーもいらっしゃる、そういう人たちと横の連携を深めていくことが大事だと思うのです。ましてや障がいの方もいらっしゃるわけですから、高齢者なり、例えば一人暮らしで困っているとか、それからシングルマザーとか、みんなで気づいて、そして支えていくと。それを全部矢巾町で、役場だけでやるということは、もうこれからそんなことできません。みんなで支え合ってやっていくこと、そこをひとつご理解していただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 私、全部公助でやれなんて一言も言っておりません。近所でできないところを頼みたい、それで直接課長にも言いました。でも、それもやらない理由を探しているだけでやっていないから、こういうことを取り上げているのです。だから、しっかりと公助のところを最後のとりでとしてやっていただきたい、そういうところをお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね、答弁は。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私も近助に関わる部分も含めて、ちょっと質問させていただきます。

質問したいのは、個人情報保護の運用についてであります。まず、今各自治会もそうですし、老人クラブ等の団体もそうですが、3月、4月の頭にかけて総会時期でありまして、昨日も私のところの老人クラブの役員会があったのですけれども、今回その話の中で近助のお話をしました。そうしたら、4人の方からいろんな意見が出て、そのうちの1人の方は、本当に町長みたいに理解していただいたというところもありました。それから、あの方はやっぱり旧態依然で困っています。

私何を聞きたいかという、まず個人情報、これお話ししましたところ、民生児童委員には行っていますが、自治会長に、コミュニティ会長にまず来ていないというところ。総会で出席者確認する、委任状確認をするのだけれども、自治会長自身が、誰がどこに住んで

いるか分からないと。特にうちのほうは300弱の戸建てと200軒以上のアパートがあって、アパートについては、当然全然知らない。管理会社から自治会費が入ってくるからよしとしているような現実もあるのですが、そんなところで、本当に私言いたいのは、コミュニティ活動にも支障を来していますし、それから自主防災にも支障を来しているような状況なのです。

町長とお話しすれば理想なことを言うので、私もある程度納得してしまうのですが、まず近助の話在先ほどの話の中でもしましたが、私は新田1区の自治会の一員で、私は端っぺの田舎の近所の人たちは昔からの人、1軒以外はという感じだから、大体分かるのですがけれども、あとの15班ぐらいのところは、もう自分の班はAさん、Bさん、Cさんでしか分からないような状況。これも20年たてば大体分かるのだけれども、5年や何ぼでは全然分からない、まして住んでいる人の家族構成なんて分からないというのが現実なのです。ですから、守秘義務を課してまでもいいから名簿は出すとか、もしくは前言った行政区単位に役場職員を張りつけていただいて、その人が責任を持ってコミュニティとのパイプ役をやるとか何かしないと、確かに町長の言われる近助、私もこれは本当重要だと思っていますが、これが機能しないのが、そういう住宅地にいる方たちです。ですから、その辺を踏まえてコミュニティの在り方、それから防災の在り方、今は電話帳にも2割以下の掲載しかない。固定電話もやめられて、携帯電話の人たちは、どこに聞いても当然電話番号から本人確認はできない。そういうところに、やっぱり頼るところは役場なのです。その辺のコミュニティの在り方から何か答弁をいただければなと思って質問しました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まず、個人情報法律は、今回最終日、今度の16日にお願いするのですが、罰則規定があって、検察庁との協議も調ったところなのですが、個人情報の保護をよく突き詰めて考えたら、信頼関係なのです。信頼関係さえちゃんと構築されておれば、そこなのです。個人情報で何でこういうふうな騒ぐのかと、詐欺です。年寄りたちをだます特殊詐欺とか、この間私の知り合いも、しっかりした人なのですが、言われたとおり口座番号まで教えたというのです、巧妙なのです。今そういうとても悪いことをする人、特殊詐欺とか、お年寄りさんをだます。だから、私の家なんかでも直接電話に出ないと。家に帰れば怒るのです、「なして留守電にしているのだ」と、「いや、怖い」と言うのです。個人情報の保護というのは信頼関係だから、やっぱりコミュニティを大事にしていかなければならない。そして、今赤丸委員が言うように、近助というのは班です、隣組。そういう先立ちになる人が、各家庭の方々と信頼を構築してやるしかないのです。だから、一般質問でも赤丸議員から出

た結いと絆、これが大事だと思うのです。とにかく一方ではだまされる、だまされたくない。11日のギャンブルも、やめたいけれども、やめられない。それと同じなのです、対極。だから、そういうことがないように。

それから、今ちょっと機能していないのであれなのですが、職員を各自治会に張りつけしたという、これちょっと機能しなかったので、今和味自治会でも町の職員がおるのです。ならばその町の職員、私も含めて、ちゃんと屋号から、あそこの世帯主は誰だとか分かっているのか、ちょっと心配です。だから、役場の職員もそういった信頼関係、41自治会に、そういうふうなものをもう一回再構築していかなければ、この問題はなかなか解決しないのではないかと。

だから、今昆秀一委員からも、おらほ困ったと、除雪してくれと、そういうふうなのは、もう親近感、俺大変だと、もう雪払うのあいつだから助けてくれと、そうすれば私らも隣に行って助けたりするわけです、今でも。そういうことは、やっぱり信頼関係です。これを構築していきたいなと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 行政区制度が終わったときに、これからどうなるかは決めたのでしょうか。自治会には行っていないのだから。

花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） 行政区制度が終わりまして、自治会の制度というのは当然引き継がれていきますので、我々からの連絡、お願い等は、これからも継続して行われますので、そういった中で必要な個人情報といいますか、転入、転出、転居等、こういった情報に関しましては今後協議を進めて、どこまで改めて提供できるのか検討していきたいと思ってございます。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

村松委員。

○（村松信一委員） よろしいですか、2点。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1点ずつお願いします。

○（村松信一委員） 今年の除雪について、ある方からしばらくぶりで電話がありまして、徳田地区なのですけれども、今年の除雪は大変立派で、今までにないくらいきれいに丁寧にやっていたというお話がありまして、喫茶店に行ったら、感動しておりました。ということで、今年の除雪で例年と違う何か工夫されたとか、あるいは打合せで何かポ

イントになるような話をされたとか、あまりなかったの、徹底的に何かやられたのかなということで、今後ともそうやってほしいということをおっしゃるので、担当の方から何か工夫されたことがありましたら、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 除雪作業につきましては、褒められることというのはなかなかないことでありまして、大変ありがたく思っております。

例年除雪会議というものを業者と一緒に町長以下でして、注意点とか、そういったものをおこなっております。今年度、最近若い農業者の方が大きなトラクターを夏場は運転していて、冬場の作業がないのでということで、新たに会社とか個人で除雪作業をお願いしている方も増えてきております。そういった中で、そういった方々からも、同じ除雪作業をしている業者間でうまく話をしたりとか、あとその業者間で交差点の付近を、例えばA社とB社が交わるようなところとか、そういった部分もお互いに話をさせていただいてやっているということになっておりまして、特段こうしろ、ああしろということはおこなっていませんが、ただどうしても除雪作業員は高齢化しておりますので、今後もそういう新しい方々に入ってきていただきながら除雪の作業をしていきたいなと思っております。

盛岡広域振興局というか、県とかでは、冬場に除雪作業の講習会とか、そういったものもやっていますので、ぜひ振興局のほうと連携しながら、切磋琢磨しながら作業の技術を上げていければなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 標準化をお願いします。町場のほうは車道が狭くなったと言って怒られましたので。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） そういった話のほうが多くて……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） だと思います。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） ちょっとあれなのですけれども、やはり今年のように一気に30センチクラスの雪が降ってしまうと、どうしても狭い道を除雪したときは、かなり通る幅が狭くなるというようなことになっておりましたので、住宅地については排雪、雪を外に出すというような作業も今後はもうちょっと充実していかなければならないかなと思っております。一般の農道とか、そういった大きな道路とかは大丈夫なのですけれども、団地の中は、そういうふうにとんどん、とんどん狭くなっていくという状況になりますので、狭くなるという感覚にならないうちに排雪もやっていきたいなというふう

思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 除雪はいいですね。

村松委員。

○（村松信一委員） それでは、農道でもありますけれども、町道の草刈りについてちょっとお伺いしたいことがございます。

まず、農地周りの草刈りにつきましては、今矢巾町で取り組んでいる、29組織で取り組んでおります多面的機能支払交付金の対象事業でありますので、保険も入りまして、何ら問題なく草刈りはされていることになっておりますけれども、圃場と町道は一体なのです。それで、農道であれば、町道でも農道、いわゆる舗装されていないようなところであれば、通る車両も少ないわけですが、圃場に付随した町道で、舗装されている車両の多いところ、こういうところはのり面が3メートルとか2メートルとかあって、圃場は自分のところなので、その草刈りの延長で大体がボランティアで町道の舗装したのり面も刈るわけです。そのときに、車両が多いために飛び石で、跳ねて傷をつけるということが過去ありましたよね。去年は、たしかそういう事案がなかったように思いますけれども。そこで、あまり刈りたがらない人もいます。そうなったとき困るなど。ただ、私らは保険には入っていますけれども、そのときの対応で、どっちがどっちでどうやればいいのかというのが分からないので、それは町道の場合、間違いなく町道を刈っているという証拠はあるわけですので、そのときにそれは町の保険等で対応できるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 町道、多面的機能支払いでは、農道とか、農地周りの部分を対象としてやっているわけなのですが、皆さん、農地に隣接する町道とかののり面も一緒に刈られているというところになります。多面的の部分に該当する部分であれば、多分多面的の保険のほうで対応できるのかなと思いますけれども、町道部分をやった場合は、恐らく我々町が委託してやったという、作業して飛び石が出てちょっと事故があったということになれば、委託とかでやっている場合は当然町のほうの損害賠償というところに該当してくるかと思っておりますけれども、現在個人でやっている、私もやっておりますけれども、そういったところに関しては、恐らく町のほうの保険では利かないと思います。

多面的との調整もありますけれども、そういう町道とか、皆さん高齢化してきたり、できないとかということも出てきたり、いろんなことが出てきていますので、今後いずれそういったところをもうちょっと将来的なことを考えながら、方向性を少しずつ皆さんにお示し

できればいいなと思います。行政区のほうにお願いして、道路愛護とか、河川愛護でやっている部分、そういった部分で該当させるということは、行政区の保険のほうで該当させるということはできるかもしれませんが。そこはもう少し調査して、そういったところもできれば早い時期に皆さんのほうにお話しできればいいのかなと思います。保険が利きますよ、利きませんよというのをはっきりさせておいたほうが、恐らく行政区としても、多面的な団体としても知っておきたい部分だと思いますので、その辺は早急に検討して皆さんにお示ししたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） 総務部門からお答えさせていただきます。

重複するところがございますが、町から委託された場合、あるいはボランティアで矢巾町の農道とか、のり面を刈りますよとあって、あらかじめお届けいただいたものについては保険等は可能になります。ただ、自ら、失礼な言い方ですが、勝手に刈って、勝手に車にぶつけてしまったというのは、残念ながらそれはちょっと保険の対象にはなりませんので、事前にそういったお気持ちがある場合はお届けいただいて、手続を踏ませていただければと思います。大変申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 勝手にという言い方は駄目ではないかな。善意でやっているのだから。

村松委員。

○（村松信一委員） 大体届出は、その日の夜あたりにあそこを刈ろうかと、自分のところを刈っていて、町道側も伸びているからということで、ついでに刈ってしまうのです。届出するというのは簡単です、それは。ちゃんと計画どおりではなくて、雨が降っていればやめるだろうし、晴れているから、では今日ちょっとやろうかという、そういう話になるのです。だから、計画があってないようなものなのです。届出するのだったら簡単ですけれども、先ほど答弁ありましたように、早急に何かの対策を考えていただくことを検討していただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 時間も時間ですから、その他ございますか。

では、これまだありそうなので、ここで暫時休憩に入ります。

再開を2時15分とします。ちょっと短いですが、2時15分といたします。

午後 2時05分 休憩

午後 2時15分 再開

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。
質疑ございませんか。
川村委員。
- （川村よし子委員） 3点あるのですけれども、順次……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1点ずつお願いします。
- （川村よし子委員） はい。まず1点目は、農業のことなのですけれども、先輩方の農業をされている議員さんとか、いろいろ質問をされていたのですけれども、この40年間の中で米価が下がって、77万トンのミニマムアクセス米とか入って、農業者がどんどん減っている、新規就農とか、後継者対策をいろいろやっているのですけれども、そういう中で集落営農とか法人化されたところがあると思うのですけれども、そういう集落営農とか法人化されたところからのご相談があるのかと言ったら、令和4年度は1件だけだということだったので、その1件の方からお手紙をいただきました。それで、ちょっとお伺いします。
地域集積協力金という671万7,200円、その使途についての相談でした。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません。それ何年の話ですか。今回の令和5年度の予算の中身ですか。
- （川村よし子委員） ですので、令和4年度の、まず聞いてください。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） いやいや、聞いてくださいと、私の質問に教えてください。それ何年の話ですか。
- （川村よし子委員） 令和4年度です。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 令和4年度。
- （川村よし子委員） の相談です。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 違う、その協力金の話は、令和4年度に実施された協力金ですか。
- （川村よし子委員） 令和2年度です。ですけれども、私のところに来たのは、つい2週間ぐらい前に相談がありました。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、ちょっと私も言わせていただきますけれども、基本的には令和5年度と、あと町の方針という部分を観点として聞いているので、令和2年度の……

○（川村よし子委員） だから、町の方針のところをお聞きしたいと思って、まず例を挙げているわけです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 令和2年度に関してではなくて、そのようなことで令和5年度以降の町の方針ということですか。

○（川村よし子委員） はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい、分かりました。

○（川村よし子委員） 集落営農とか法人化とか、そういうところで相談が多分あると思うのですけれども、私は令和2年度にも、そういえばそういうふうな相談があったなということで、農業問題として農業の中の所得補償とか価格保障とか、家族農業のことを質問した形跡があったような気がするのですけれども、いろんな米価の下落とミニマムアクセス米とかで国の施策に翻弄された農家の実態、そのことが今集落営農とか法人にしたところから問題が来て、その一緒のコミュニティの分断が起こっているのではないかということで今質問させていただきます。

地域集積協力金の交付実績報告書では、令和元年度の支出が671万2,000円と記述しているが、法人の決算書に支払いが、小屋を建てるということでお金を町から、国から助成しているのだけれども、それを地代ということで処理されていたということで、そういうのは違法ではないかというようなお手紙です。

そして、それについて役場に相談したら、何度か相談に来たみたいなのです。県のほうにも行ったみたいなのですけれども、そこがもう来るなとか、そういう対応をされたということで、そういう対応ではなくて、もっといい方法があったのではないかということでお伺いします。そういう対応の仕方というのを……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その観点で違法性があったのかという質問のほうがいいと思うのですけれども。私もその内容はちらっとは聞いていたのですけれども、違法性がないところで、違法性があれば返還請求しなければならないような状態のところにあるのですけれども、令和2年の話で、実は議員さん全部にその話は来ているのですけれども、違法性はないという観点で処理されていまして、その報告書もみんな決算書も出ていましたので、私が言うことではないのですけれども、きっと皆さん同じことを言われて、その内容を精査したのなので、令和1年から令和4年までの決算書を全て皆さん見ているのです。だから、川村よし子委員さんだけではないのだけれども、これをここで総括で聞くのは違うと思うし、もしもそれに虚偽の部分があって法令違反しているのであれば、もしもその農業

団体が違法であれば、国のほうに返還しなければならないと思いますけれども、内容的には返還する必要がないような内容でしたし、私がここで言うのはおかしいのですけれども、これは総括としては認めませんので、違う質問をお願いいたします。

○（川村よし子委員） では、この問題を相談に来たときに、何回か来ているみたいなのですが、それに対して役場に来ないでほしいと強く言われたということなのですか、そういう事実はあったのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、この案件に関しては、私は認めませんので、違う質問をお願いいたします。これは、ここの議場で、この委員会でやる必要性はないし、ここでそれをやっていたら答えは出ませんので、まず3点あるうちの1点は、ちょっと私は質問としては認めませんので、あとの2点の質問を認めます。

○（川村よし子委員） では次、今度は少子化対策、子育て支援のところを質問させていただきます。

町長は、学校給食の無償化、第3子を4月から始めるわけですが、医療費のことも進んできています。それから、保育料のことも進んできておりますが、矢巾町の役場として、子ども権利章典について、どのような学習をしているのかお伺いします。こういう進め方はいいと思うのですが、子どもの権利章典、権利について、教育委員会も含めてどのように啓蒙しているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 権利章典って、憲法か何かですか。ちょっと私分からないのですが、私が無知なのでしょうけれども、もう一回、子どもの……

（「ちょっといいですか」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 少子化対策については、今国では異次元の少子化対策、それから県でも今回いろいろな取組をしておりますので。

それで、川村よし子委員の先ほどの質問、今の質問も、権利章典と、私が小さいとき勉強したのと何か似ているのですが、権利条約だったら何となく分かるのですが、章典と条約の間違いでないのか、そこからちょっと確認をさせていただきたいと。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 権利章典でもいいですし、国連のは権利条約になっていますが、そのことについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 条約のほうでいいのですね。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） このことについては、条約とか章典については、市町村議会でお答えすることではないと思うのです。ただ、考え方は、それはもう子どもの権利を擁護したり保護したりすることは、これは大事なことです。だからどう思うかと、そのとおりなのです。条約が発効されているのであれば発効されているとおり、あとは日本国憲法にもあるわけですし、また子ども・子育て、いろんな基本法からあるわけですので、私どもはそういったことに基づいて仕事をさせていただいているので、どう思うかという以前に、やらなければならないことはきっちりやらなければならない。

そこで、少子化対策、例えば私一般質問でもお答えしたのですが、達増知事には、町村会で要望に行ったとき、県も一緒になって、国と一緒に学校給食の無償化をやりませんかというようなお願いもしているわけです。だから、そういうこと、市町村でできることとできないことがあるので、どう思うかということについては、条約なり法律、それに倣ってしっかり私どもは仕事をしなければならないということだけのご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 教育長にもお伺いします。

特にも子ども、中学生、小学生高学年にもなると、自分の主張もするようになりますけれども、そのことについても含めてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待って、何の主張。今、小学校3年生とか、4年生が主張するのだけれども、何の主張をするかをまず、これではちょっと質問になっていません。

川村委員。

○（川村よし子委員） 今子どもの権利条約、権利、子どもの権利。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待ってください。条約は国連の話であって、その子どもたちが、その国連の話も分かっていない中でどういう反応をするかというのは答えられないと思うのですけれども。だから、3、4年生が何を理解しているか。理解をして、その自己主張をするというのがあればいいのですけれども、私も63歳の人間ですけれども、子どもの権利の条約も知らなかったことが、3、4年生がちゃんと理解して、それに対してどういう反応をするかというのであれば分かるのですけれども、結局3、4年生が理解して

いない部分に関して、どういうふうになるかという部分は分からないと思うので、質問の内容をもう一回整理して、3、4年生が何を理解して、何を主張するかという部分を川村委員さんの例として言ってもらいたいと思うのですけれども、でない質問の内容が分かっていないと思います。

○（川村よし子委員） 矢巾町では不登校の方たちも多いですけれども、前々の教育長さんのときに、子どもの権利条約については質問は入れなかったのですけれども、ちょっと不登校の方にお会いしまして、先生方は学校に来てほしいわけです。そして、私が通報したことによって、すぐやはば一くのほうに迎えに行き、子どもに気の毒なことをした、教えなければよかったなと思ったことがあります。ですので、不登校の子どもたちに対して、それから普通に学校に通っている子どもたちに対して、権利条約、権利章典をどのように啓蒙しているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） ただいまの質問にお答えをいたします。

子どもの権利条約、これは国連、ユニセフのところで日本も批准しております。子どもが持っている権利として、例えば命とか、財産とか、または差別がないとか、そういうふうな柱でできているもので、これについては当然批准もしていますし、私たちが教育の中でも子どもの権利というのは大事だということは常々申し上げているところであります。

これは、いわゆる差別がないということですから、不登校かどうかも含めて、そこには権利はきちんと存在する。それから、それをいかに守っていくかというのは、これは大人の責務になってくるかというふうに理解しているところであります。ですから、今行われる教育施策という部分、多様性も認めつつですが、子どもの権利を守ることが教育現場では、これは本当に大切なものというふうに捉えておりますので、今後ともそこを基本としながら、そして子どもの確かな成長、健やかな育成を含めながら進めていきたいなというふうに考えているところであります。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それで、今日1つ勉強させていただきました。権利章典、私中学校か何かでマグナ・カルタということで習ったのです。それで権利章典、そこからの子どもの権利条約のこと、川村よし子委員、お互いしっかり分かって質問したり答弁したいと思うので、子どもの権利条約というのは差別の禁止なのです。子どもにとってよいことなのです、権利

条約というのは。だから、差別の禁止、生命、生存及び発達に関すること、今であれば発達障がいとか何かです。そして、子どもの意見の尊重、権利条約で一番大きいのはここなのです。その基になるのがマグナ・カルタ。当時イングランドで、いわゆる人身の自由というマグナ・カルタ。だから、川村よし子委員さんはすごいです、この権利章典のマグナ・カルタから子どもの権利条約をお話しされた。私も勉強させていただきました。

しかし、今日ここで、このことを議論すべきではないのではないですか。これから一つ一つ丁寧に、今権利条約に関係することはやっておりますので、そののところだけはひとつご理解していただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） このことでは、もう方針として町は全てやっているということなので、ここはご理解いただいて、3問目の質問があるのであれば。

川村委員。

○（川村よし子委員） 子育てについて、お母さん方も含めてどのように啓蒙しているのか、お伺いします。

特にも、私ちょっと12年前の福島原発の後に町内に住んでいる知り合いの方の子どもさん、保育士さんだったのですけれども、福島ではないのですけれども、千葉のほうで保育士さんをやっていたのだけれども、日本の原発に対しての土の除染とか、いろんなことで苦勞して、その後でスウェーデンのほうに移住したということで、そこでスウェーデンで知り合い結婚して、今現在は子どもさん4人いる、その方に親を通していろいろな情報を得たのですけれども、子どもたちのことは、義務教育は全部無償なのです、鉛筆1本から。いいことなのですけれども、そういうことが日本でも求められているのではないかと思います。ですので…

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません。日本で求められているというのは分かるのですけれども、矢巾町でやれということを提案しているのですか。そこをちょっと、日本のこと……

○（川村よし子委員） 強く子育てのことについて達増知事とスクラムを組んで……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっともう一回整理しましょう。できれば、国のこととか県のことではなくて、矢巾町の方向性とか……もう一回読みます。総括は、事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点について考えを明らかにする質疑をお願いします。ここに関しては町政ですから、国政とか県政のことではなくて、例に対しては海外のことまで例になっていますけれども、私もここをはっきり言わないと収拾がつかませ

るので、言いますけれども、町政に関する大きな観点という、ここを理解していただきたい
と思います。皆さん、そのとおりでよろしいですよ、委員の皆さんも。

川村委員。

○（川村よし子委員） 委員長は、そう言われるのですけれども、私は……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待ってください。これは、私の意見ではな
いんです。ちょっとここは誤解されては私も心外なので、これは去年の議会運営委員会で決め
て、皆さんに全員協議会でお知らせしたことです。私が勝手に決めたことではありませんの
で、そこだけのご理解いただきたい。全くそうすると、私が勝手にやっているような言い方
されるのは私は心外ですので、そこはちゃんとしっかり考えてください。私が言ったのでは
なくて、皆さんが決めたことですから。そうですよね、去年変わったときに言ったことす
から、そこはちゃんと理解して質問していただきたいと思います。私の個人の意見でやって
いるわけではありません。そこは理解していただきたい。よろしくお願いします。

川村委員。

○（川村よし子委員） 町内には、子どもさんを持つ父母、ひとり親の方たちもいます。そう
いう方たちに対しての子どもの人権とか、条約とか、そういうのはどのように啓蒙している
のか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） している、していないですので、はっきり言ってい
ただきたいと思います。長い言葉は要りませんので。

村松学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（村松 徹君） お答えいたします。

先ほど子ども権利条約のお話が出まして、その中では4つの柱、いわゆる生きる権利、育
つ権利、守られる権利、参加する権利、その権利の4つの柱があるわけでございますけれど
も、先ほど教育長答弁の中でもありましたように、やはり自分の命を大切にする、そして人
の命もということで、いじめ、あるいは不登校、様々な場面において、ひとり親とかという
事例がございましたけれども、本町内における児童生徒全ての本人あるいはご家族に対して、
そのような啓蒙を行っているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

次、3問目があるのであれば。

川村委員。

○（川村よし子委員） すみません、手を挙げたのですけれども、介護保険でやろうかと思えますので、総合事業のことなのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 分かりました。では、介護保険のほうでお願いします。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 総合基本計画の策定についてお伺いします。

まず、この期間のことなのですが、今社会状況とか、技術革新とか早くて、ちまたでは一昔は10年と言っておりましたが、今は2年とも言われております。このような時代に、例えば1年後の第8次総合計画を8年とする形でつくられるのでしょうか。その辺は検討されてはいかがでしょうか。

例えば小学校の統合や老朽化した建物の建て替えなど、長期的視点で計画する必要があるものは、それはよろしいかと思いますが、予算決算等で説明がある事業内容については、ほとんどが1年計画で目標設定を行い、評価できる項目が多いと私は感じております。そういう点から提案ですが、長期基本計画は実行計画と長期の基本、本当に基本になる部分と分けた形の事業計画が必要かと思いますが、その点についての考えをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監（吉岡律司君） では、私のほうからお答えをさせていただきます。

要は自治体におけるマネジメントサイクルをどのようにしたらいいのかというご提案だと思います。ちょっと条文、私確かではなくて大変恐縮なのですが、自治法が改正される前に議会の議決を要するのは、96条の議会の議決事件と、あと2条14項の、まさに総合の基本構想の策定というところです。条文はちょっと不確かで大変恐縮なのですが、そこでは96条の議会議決事件は、皆さん、通常このような議会でのやり取り、そのとおりなのですが、執行側と議会側が併せて町民の皆さんにプレゼンをするという位置づけの性格のものでしたが、ここが自由度が高まりまして、今その条項が廃止されていて、なおかつ私どもは条例でこの部分、96条の第2項の規定を使って、今このような仕組みでやっているわけなのですけれども、ここの計画についてまずお話しするのは、以前は10年でやっておりました。それが8年という形になり、なおかつそれが前期と後期4年、4年という話になっております。

おっしゃるとおり、様々な個別の計画は年次ごとになっているのですけれども、基本構想と言われる部分、このことにつきましては、長期のビジョンを持って策定をする必要がある

というふうに認識しておりますので、この基本構想というのは現段階で8年から変更する考えはございませんが、マネジメントサイクル、基本どのように見せていくかというような問題だと思います。そして、どのように積み上げていくかということだと思いますけれども、そこにつきましては皆さんに分かりやすいように、年次の取組をどのようにしていくのかというものは、K P Iなどの設定の仕方などを含めて今後検討してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の説明で分かりましたが、基本構想はそれでよろしいかと思うのですが、例えば8年後の目標設定をするとき、年次、年次で設定できるのですか。そういうところに適正している事業計画については、実行計画と言われる1年ごとに私は直すべきと踏まえませんが、8年後の目標まで立てられる部分であれば、今の政策推進監の答弁でよろしいかと思いますが、もう一度よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監（吉岡律司君） お答えをいたします。

基本構想というものについては、基本、すごく抽象的といいますか、こうであったらいいだろうというような姿、形のものが設定されております。それに向けまして、現在は7つの方向性ということで施策の方針が示されておまして、その施策の方針につきまして前期4年、後期4年、その中でのK P Iの設定、なおかつ毎事業年度見直しという方法を取らせていただいておりますので、そこは委員がおっしゃるとおり、見直したほうが良いという形の話というのは私どもも分かるような気がしますけれども、逆に見せ方とか、その周知の仕方をもっと丁寧にしたほうが良いというふうに私は捉えているところでございまして、マネジメントサイクルが1年である、それが8年の積み重ねにつながっていないかということだと思うのですが、そこはK P Iの設定で皆さんに周知をしいって進捗状況を明らかにし、なおかつそこをP D C Aサイクルを回して改善していくという流れで取り組ませていただきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 高齢者パスについてちょっと考えを伺いたいと思います。

デマンドタクシーが運行されておりまして、少しずつ停留所の箇所も増えたり、利用者が少しずつ増加をしているということもございますけれども、一方で、当初考えていたのちょっと難しい面もあるなという感じがしています。当初は、やはり交通弱者に配慮したようなデマンドタクシーが望まれていたということもありまして、そういう点からいきますと、昨年からの妊産婦の人たちのタクシー券の発行が行われたということは、大変いいことだと思っています。

一方で、高齢者であることをもってのそういうパスはないわけで、福祉タクシーということになりますと、それこそ身体障害者、精神障害者の一定の基準を満たさないとできませんので、高齢をもつ理由というパスはないわけで、これから免許返納等を推進していくということも考えますと、非課税世帯であるとか、地域的な問題であるとか、例えば町なかに住んでいればタクシー料金は比較的安く済みますけれども、ちょっと離れていると1回の料金が非常に高くなりますので、そんなことも含めて高齢者パスというような、福祉にちょっと近いようなところなのですけれども、そういう部分の考え方ができないかについてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） お答えいたします。

おかげさまで地域要望の乗降所とかも徐々に増えてまいりまして、先日も30か所ほど新しい乗降所を追加して、4月3日からそちらのほうで運用できるような形になっておりまして、徐々に徐々にではありますけれども、デマンドバスのほうは充実してきているのかなというふうに思っているところです。

だんだんに周知のほうも、これは議員さん方、皆様のお力をいただいて周知のほうも少しずつ進んでいるところではありますけれども、料金のほうにつきましては、またこれからの検討が必要なかなと思うところがございます。今取りあえず検討しているところは、矢巾町外へ、例えば盛岡市の方向へ低額で移動できないかというふうなところを検討しておりまして、その次の段階かなとは思うのですけれども、いずれ高齢者パス、ちょっと今まだ実現できておりませんが、併せて検討のほうを進めてまいりたいというふうに考えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで令和5年度矢巾町一般会計予算の質疑を終わります。

次に、令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計についての質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

次に、令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計予算についての総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 令和5年度は介護保険の見直しになっていて、介護保険料が値上げされるのではないかと私はすごく危機感を覚えておりますけれども、高齢者が多くなっているからそうなるかもしれないですけれども、サービスも多くなっているのですけれども、どのように考えているのか、保険料も含めてお願いします。

それから、総合事業もその中にあると思うのですけれども、えんじょいセンターもありますけれども、そういう事業の増も見込んでいると思いますけれども、そこら辺をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今川村委員からお話あったとおり、令和5年度は介護保険の第9期に向けての策定年度となっております。保険料のことも含めて介護報酬、給付と負担の論点だとか、様々国のほうでも議論されておまして、国のほうの介護保険事業計画に向けての指針については、今盛んに議論されているところでございます。報道では7月頃にある程度提示ということで、私どもではそういう内容を注視してアンケート、いわゆる介護保険事業計画に向けての、それから高齢者福祉も含めてのアンケートを予定しております。そこを含めての介護保険料の算定ということになっていくと思います。

今矢巾町のほうでは6,500円ということで、今後の見通しとしては、やはりいろいろ介護サービスのことを含めてどのようにっていくかということは慎重に、国の動向も注視して算定していくというふうに捉えております。

それから、総合事業のことでもございますが、そのとおり総合事業、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業ということで様々展開しておりますが、この事業内容につい

ても、今全体的に見ると計画に基づいた進捗状況は95%弱ぐらいです。そこも踏まえてのいろいろ検討というふうにはなりませんけれども、総合事業も踏まえて予防的な活動について、さらに推し進めていくというふうに捉えております。

本当に介護保険制度が始まって経過になっている中で、やっぱり予防、いかにして予防事業を進めていくかということが私たちに課せられていることであり、私どもとしては介護保険の制度にのっとっていること、そして高齢者と保健事業の一体化事業だとか、保健事業も含めて予防事業をさらに推し進めていくというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 令和5年度の予算には含まれていないのですけれども、介護予防のための一人一人の高齢者の人権、交通権とかも含めて、今ある施設、例えばえんじょいセンターとか、やはぱ一くとか、そういうところを無料で高齢者が利用できるというか、そこまで行く交通費の無料化で対応できるような方法も考えてはどうかなと私思いながら予算書を見させていただいたのですけれども、どうなのでしょう。

例えば南昌台団地からやはぱ一くまで、やはぱ一くを利用したことがないという方たちがたくさんいます。そういう方たちに、例えば月1回何かイベントをしてバスを出すとか、そういうことをやれば、矢幅駅前には商店はないのですけれども、そういう地域の経済も活性化するのではないかと思います。帰りにマックスバリュに寄るとか、アルコに寄るとか、いろいろなことも考えられるので、そういうこととか、総合事業ではないのですけれども、介護予防事業でお年寄りの方たちに無料でバスを出すとか、そういうことを考えてはどうかと思っておりますけれども、考えをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監（吉岡律司君） 政策全般ということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

この議論の初めに交通権というお話をいただいておりますので、それを踏まえた形で答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、交通権の概念につきましては、まだまだ精査が必要な概念だということは委員もご承知のとおりだと思います。その交通権で今議論されていることを踏まえた形で答弁させていただきますが、高齢者の足をどのように確保していくのかということ、こちらにつきましては様々な方法と、もしかすると視点の変え方によって政策課題というのが変わってくると言われているものも議論されているのは委員ご承知の

とおりでと思うのですけれども、総合的な部分で様々な手段、何ができるのか、何ができないのか、そして地域が変わると同じく制度も変わってきておりますので、そういったことを踏まえて今後丁寧に考えていきたいと思えます。

この交通権を前提にした議論とって答弁するには、これが限界でございますので、ご理解いただければと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 私のほうからは、支え合いの部分で、実際介護保険の令和5年度予算の中に、今年度から開始した通所型サービスC業務委託ということで、いわゆる短期集中的な3か月クールの事業を行っております。介護予防の事業になってきますけれども、それは短期集中なので、3か月間終わってから、今度はその方が通うところをどうするかということで、対応のことをいろいろ議論して相談し合って、生活支援体制整備事業、いわゆる地域支え合い支援と言われる形で、その方の居場所ができるところがないかということを探って、1か所通いの場が立ち上がったところもございます。そうやって地域での資源をつくっていく。また、その方が卒業後、交通手段を、やっぱり行く手段がないかということで、実際生活支援コーディネーター、第2層の方なのですが、その方が対象者の方とともにデマンドに乗ってみて、こういうふうな交通手段の利用の仕方があるねということの実例もございませぬ。そういう形で介護保険制度の中でできること、またこういうふうな地域の仕組みづくりで生かしていくこととということを共にいろいろみんなで考えながら、つなげながら進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

ほかにございませぬか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、介護保険事業の質疑を終わります。

次に、令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。質疑ございませぬか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 私のところに相談があった方なのですけれども、母子家庭で、子どもさん2人を育てた方なのですけれども、寡婦医療で75歳までは医療費が無料だったということなのですけれども、重い病気があって高いお薬を飲んでいたのですけれども、75歳になっ

たら後期高齢者になって医療費がかかるようになったということで大変な状況だということがあったのですけれども、いろいろ調べてみたら、令和2年度から寡婦の方も後期高齢者になると医療費が有料になるということが分かったのです。その成り行きというのは、そういう寡婦でずっと医療費が無料だったのに75歳から有料になった方はどのくらいいて、どういう相談とかあるのかお伺いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本来であれば、これは分科会で聞いてほしかったのですけれども、やはり会議を3つに分けているわけですから、そこをわきまえて、総括のほうは違うという話で言っていたので、この数字的なことは今答えられる人がいれば許しますけれども、ぜひそういうところは理解していただいて、進行上なかなかこれでは進行しませんので、よろしくお願ひします。

浅沼健康長寿課長。

- 健康長寿課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

寡婦医療ですけれども、矢巾町のほうで町単独で、かつて配偶者のいない女子として児童を扶養していたことがある75歳未満の女性の方ということで助成しております。所得制限もございませぬ。そして、県内でも75歳まで医療費助成をしている自治体は、私どものほうの令和4年5月末の調べでは4市町です。保険制度の仕組みの中で、75歳になると後期高齢者の医療に変わりますので、そういう仕組みの中で自己負担が発生した方なのかなというふうに捉えております。

詳しい人数につきましては……ちょっとお待ちください。確認してすぐお答えします。すみませぬ。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これも国の制度なので、所得がない人からは取っていないという部分は事実なので、そこら辺も踏まえて、もしかしてその例で言った人は相当所得がある方だと思います。だって、そういう所得制限があるのだから。まだありますか、それ以外の。

浅沼健康長寿課長。

- 健康長寿課長（浅沼圭美君） 寡婦世帯の対象人数でございませぬが、令和4年4月1日現在で49名でございませぬ。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他、後期高齢者医療特別会計の質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで後期高齢者の質疑を終わります。

次に、令和5年度矢巾町水道事業会計予算について総括質疑を受けます。総括質疑ございませんか。

小川委員。

○(小川文子委員) 私もちっとお叱りを受けるかもしれませんが、一般質問でちっとと答弁がいただけなかったなと思う部分について少しお願いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) それは過去のことですか。大分過去のことですか。

○(小川文子委員) 高区配水塔のことなのですけれども、ちょっと聞いてみて答弁ができなかったらそれはそれでいいのですが、治山ダムについて自分も誤解をしております、あの治山ダムは県ではなくて林野庁で約4,500万円の総予算で造られたということで、一般的にコンクリートの耐用年数は50年だけれども、治山ダムということであり、著しい損傷がない限り耐用年数は決まっていないということをもまずご紹介いたします。

高区配水塔の予算が去年の3月に出たときには、解体に4億円、新しく造るのに6億円で、いずれも10億円は町単でやるという方針が示されたわけで、今回の3月では解体の部分については耐用年数を過ぎてからの解体をまず考えられて、そのことによって補助金が発生するのかなと考えたわけでございますけれども、今回の配水塔を造るには財政計画をちっと示してほしいと質問しましたけれども、借金で賄いますということはまず伺ったのですが、確かに水道法では水道施設を造るのに利潤を充ててはいけないということがあるので、いずれ借金でしなければならないということは分かるのですが、水道法の第12条に国の補助金というのがありまして、基幹的な配水施設に対しては国は3分の1を補助することになっております。今度出てきた4億8,000万円の予算の新しい配水池ですけれども、この補助の対象になっているのか、ならないのか。ならないとすると、どういうことが原因なのか。私は、去年は耐用年数前の解体と新設だったために補助の対象にはならなかったと伺ったような気がするのですが、そこの財政計画がちっとはっきりしないなと思ったのです。借金というだけではなくて、補助があるのか、ないのか、その点をお願いいたします。その12条との関係で。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長(浅沼 亨君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、配水池に関しては、12時間は各事業体のほうでこれは用意するもの、要は補助金が

なくても各自治体で12時間分は用意しなさいということになっています。高区配水塔、あれは1,000トン入っていますので、基本的には半日以上というふうには捉えております。今回は、高区配水塔が危険というか、周りの環境から守る、ほかのところを守るために危険物となるので、早めに除去しましょうという考えになっています。整備するということではないので、国としても今の補助制度ではなかなか難しいと。ただ、国土強靱化という観点で既設の構造物を撤去するということはできないかということ、一般質問の際には日本水道協会岩手県支部のほうを通して要望したいと。その後、町長答弁にもありましたように、独自要望でも考えてみたいという話がありました。

あとは、財政計画ということで、今まで私たちのほうでは水道施設、管路とかポンプ施設などを含めてアセットマネジメント計画に基づいて見えていますというふうに答えています。そのアセットマネジメント計画で見直したのは、令和3年度に見直していました。それについては、令和3年度から42年度までの中でシミュレーションしていますが、その中では100年間の水需要や更新事業を考慮しています。これというのは、例えば東部浄水場などは2030年代、また2040年代に次の更新が想定されております。また、東部配水場、西部浄水場についても、今度は2050年代に想定されています。それらを含めて仕事量をフラット化、要はある年度だけに集中させないように平準化させた場合どうなるのかと。今ある施設の機能を新しく更新して次の世代の人たちにやるためというのが1つのアセットマネジメントの考えになりますので、令和3年度から40年間でのシミュレーションの中では、当然高区配水塔の機能は更新することになります。例えば今の時点で高区配水塔単体での財政計画はどうか、または東部浄水場単体での財政計画はどうかということではなく、水道、下水道に資産を多く持っているものについてはトータルで考えて、それをフラット化させる。フラット化させて、その財政がどうもつのかということになっておりますので、個々での財政計画というのは現状としてはまだなしということで、当初で国の補助の有無はどうかという視点と、2点目の視点ということで説明をさせていただきます。これでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 補助対象にならない理由とかあるの。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 補助対象としては、まず配水池というのは12時間分については各事業体でこれは用意するべきもの、そこは補助対象にはなりません。残りの12時間は、そこは要協議事項です。そこは国との協議事項になります。ただ、今回配水池の撤去に関してですので、それについては基本的には国土強靱化の観点で、別の観点で国のほうと協議をしたいと考えております。よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） それでは、水道法第12条の国の補助金というのの対象は何が当たるのかということが1点です。

もう一つは、耐用年数が過ぎたものであれば補助は成立するのか。一般的に50年ですから、あと5年ありますけれども、5年過ぎた計画であれば、その残り12時間分の国の補助が発生する可能性があるのか、今より確率が高いのか、そのことについてだけお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 簡潔に。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 配水池は先ほどもお話ししたように12時間までは各自治体で用意するべきもの、それ以上については要協議としか現状では答えとしては用意できません。状況を説明して、国のほうが理解というか認めていただけるのか、そこは要協議事項だと考えております。

以上でお答えいたします。

（「耐用年数は関係ない」の声あり）

○上下水道課長（浅沼 亨君） 耐用年数は、やはり一つの目安にはなりません。ただ、それを上回る案件、周りが山あいでは山ダム、山施設等である程度は守られてはいるのですけれども、それが100%だということはなかなか難しい。今の土砂災害というのは、再度災害の観点でつくられてはいるのでしょうけれども、それを上回る土砂災害もあり得るということを説明することになるかと思えます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もっと簡潔に、3分の1の補助にならないものなの、そこを聞いているのだよね。12条の水道法には3分の1を国が補助するべきだと書いているから、これは矢巾町には対象にならないのかと聞いているから、そこを答えればいいのではない。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） すみませんでした。ちょっと私のほうで理解不足でした。3分の1以上という案件がありますので、そこは要協議事項だと考えております。今の段階で私のレベルで必ずなりますとか、なりませんとかというのは、なかなか難しいことでもあります。確かに3分の1以上のものについては、要件、補助対象には該当するというお答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、50年も関係なく、3分の1も要件の中に入っているということによろしいですか、何か私も50年たたなければ3分の1は入ってこないのかなと思ったけれども、それはそれでちゃんとした答えになっていると思います。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで水道事業の質疑を終わります。

次に、令和5年度矢巾町下水道事業会計予算についての総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで令和5年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

以上で付託を受けました予算6議案に対する総括質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ここで暫時休憩いたします。

高橋町長以下参与の方々には退席されて結構です。

午後 3時10分 休憩

午後 3時11分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

お諮りします。これから委員会として予算6議案の可否について起立により、意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのようにしたいと思います。

これより採決を行います。

議案第13号 令和5年度矢巾町一般会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第13号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第14号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第15号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第16号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号 令和5年度矢巾町水道事業会計予算について可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第17号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号 令和5年度矢巾町下水道事業会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第18号は可決すべきものと決定いたしました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに……今反対の方もありましたけれども、その意見も取り入れるということで、附帯意見を取りまとめるまでに、意見がある方は3月15日の9時までには個人個人の、短いので、取りまとめはちょっと分科会でできませんので、ただ個人名ではなく総務とか、そういう名前を出していただければ。個人名で出され

た部分に関しては、逆に言えば反対した方の附帯意見というのは、私は考えられないと思いますし、それは事実でありますので、そこは踏まえて、確認しますけれども、3月15日の9時までに事務局のほうにファクスなりメールなりで報告していただければ。よろしく願います。

なお、そのことを踏まえまして、それを参考に私と副委員長、それから3分科会長の5名で審査報告書の草案を作成し、3月16日の委員会に提出いたします。そして、それを審議して成案にしていきたいと思います。

16日は、予算決算常任委員会を午前9時に開会いたしますので、本議場に参集されますようお願いいたします。よろしいですか。

日程第2 第7次矢巾町総合計画後期基本計画の検証について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それから、今日は第2日程があります。日程第2、第7次矢巾町総合計画後期基本計画の検証について行います。

本委員会において取りまとめることとしておりました第7次矢巾町総合計画後期基本計画の検証について、当職と役員で取りまとめました。予算決算常任委員会報告案をさきに提示していたところであります。皆さんのほうにはタブレットで草案を出しておりますので、その結果、3月10日までに皆さんからの意見を求めたわけなんですけれども、特に意見はございませんでしたので、これに対し意見はありませんでしたけれども、ただいまから意見を踏まえて検討し、今回の提示のとおりにするか否かを皆さんにお諮りいたします。

皆さん、3月10日までは出していないのだけれども、こういうところはちょっとまた気になったという部分がありましたら、発言を許します。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

ないようなので、このように取りまとめ、3月16日の本会議における委員長報告とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この内容で最終報告とし、3月16日の本会議で報告することにいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日はこれをもって散会といたします。

なお、さきに報告いたしました16日は、令和5年度の各会計予算案に対する審査報告書に関する予算決算常任委員会を開催いたしますので、午前9時によりしくお願いいたします。

私も今日がこういう質疑の進行は最後でありますので、本当に協力ありがとうございました。大変ご苦労さまでした。

午後 3時18分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

令和5年3月16日（木）午前9時00分開議

議事日程

第 1 予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	廣 田 清 実	委員			
	藤 原 信 悦	委員		吉 田 喜 博	委員
	小笠原 佳 子	委員		谷 上 知 子	委員
	村 松 信 一	委員		高 橋 安 子	委員
	水 本 淳 一	委員		赤 丸 秀 雄	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		山 崎 道 夫	委員
	廣 田 光 男	委員		高 橋 七 郎	委員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長	川 村 清 一 君
係 長	佐々木 睦 子 君	補 佐	

午前 9時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

本日の日程は、付託を受けました予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただきました附帯意見等を参考に、私と副委員長、それから各常任委員会の委員長でもって行いました。ただ、産業建設常任委員会の山崎委員が欠席いたしましたので、代わりに副委員長の藤原梅昭委員さんに出席をいただいて、審査報告書の草案をつくりましたので、よろしく願いいたします。

ただいまからその草案に対しての意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付していたとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） このように取りまとめいたしましたので、委員の皆様からご意見をお願いいたします。ご意見ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 文言のところなのですが、10番の最後、「推進されたい」の「ら」を取って「推進されたい」でよろしいのではないですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 分かりました。「ら」を取りますので、「されたい」。その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、それではお諮りします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました予算6議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これをもって予算決算常任委員会を閉会します。大変ご苦労さまでした。

午前 9時06分 閉会